

後期基本計画施策マネジメントシート (令和6年度実績)

令和7年9月

ちょうどいい、みつけた。



はつかいちし

第6次廿日市市総合計画後期基本計画施策体系

構想			
基本理念	将来像	方向性	重点施策
市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり	挑戦！ 豊かさや活力あるまち はつかいち 夢と希望をもって世界へ	1 くらしを守る	1健康でいきいきと生活できるまちをつくる
			2移動しやすく便利なまちをつくる
			3安全で安心なまちをつくる
			4いつまでも住み続けられるまちをつくる
			5豊かな自然を次世代につなぐ
		2 人を育む	1子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける
			2郷土の歴史・文化を次世代につなぐ
			3未来を担う人づくり
		3 資源を活かす	1ライフステージに応じた支援をする
			2地域のまちづくり活動を支える環境をつくる
			3地域資源の活用を図る
			4観光ブランド力の向上を図る
		4 新たな可能性に挑む	1はつかいちの新たな魅力を創造する
			2市民が主役！チャレンジを応援する
		内部施策	行政経営の考え方

後期基本計画	
施策方針	ページ
1 病気の予防と健康づくりの推進	2
1 移動しやすい公共交通体系の整備	4
2 幹線道路体系の整備	6
3 拠点性を高めるまちづくり	8
4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	10
1 災害に対する備えの充実	12
2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	14
3 インフラや公共施設の適正管理	16
4 上水道の整備	-
5 下水道の整備	18
1 救急医療・地域医療の推進	20
2 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	22
1 環境保全活動の推進	24
2 豊かな自然の保護・活用	26
1 社会のニーズに応じた教育の推進	28
2 学校教育環境の充実	30
3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	32
1 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	34
1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	36
2 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	38
1 男女共同参画の推進	40
2 多様な働き方の推進	42
1 まちづくり活動の推進	44
2 持続可能な地域自治への支援	46
1 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	48
2 多様な地域資源のブランド化	50
1 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	52
2 観光情報の発信	54
1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	56
2 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	58
3 シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	60
1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	62
2 新たなビジネスを創出する起業・創業の支援	64
3 世界に羽ばたく人材の育成	66
1 時代に合った行政サービスの推進	68
2 持続可能な財政基盤の構築	70
3 職員の人材育成	72

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	健康福祉総務課
重点施策	1 健康でいきいきと生活できるまちをつくる	施策統括課長	平岡 裕美
施策方針	1 病気の予防と健康づくりの推進	関係課	地域共生社会推進室、高齢介護課、子育て応援室、保険課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	心身ともに健康で暮らすことができる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値									
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
	B	まちづくり市民アンケート回答者数	見込み値									
		実績値				1,853	1,986	2,112	1,957	1,089	1,327	
	C	まちづくり市民アンケート回答者数	見込み値									
		実績値				1,853	1,986	2,112	1,957	1,089	1,327	
成果指標	A	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	目標値					延伸	延伸	延伸	延伸	延伸
		実績値		男79.95 女84.46 【平成25年推定値】		男80.00 女85.15 【平成29年推定値】		男81.4 女85.4 【令和元年推定値】	男81.4 女85.7 【令和2年推定値】	男81.6 女85.8 【令和3年推定値】	男81.5 女86.0 【令和4年推定値】	
	B	自分が健康だと思う市民の割合	目標値				75.0%	76.0%	76.0%	77.0%	77.0%	78.0%
		実績値				75.0%	71.8%	76.4%	73.5%	73.3%	71.0%	
	C	日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合(バランスのとれた食事をしている市民の割合)	目標値				50.0%	54.0%	58.0%	62.0%	66.0%	70.0%
		実績値		47.0%		47.8%	40.1%	37.8%	38.3%	36.6%	34.7%	
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			A: 令和元年度(平成29年推定値)までは厚生労働省課科学研究班「健康寿命の算定プログラム」に基づき広島県が算定。令和2年度以降はKDB(国保データベースシステム)を参照。2年遅れの公表となる。 B、C: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民の健康寿命が延伸することで、心身ともに健康で暮らすことができていると考え測定する。
	B	市民が心身ともに健康でいるかどうかについては、まず本人が健康だと認識しているかどうかを計る必要がある。
	C	市民の健康づくりの実践状況を、日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合で示す。
目標値	A	市町村ごとの健康寿命は、要介護認定者数をデータとして使用するため認定状況により変動する。今後、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施など、介護予防の取り組みを重点的に行うことにより、要介護認定者数が抑えられていくことで、健康寿命が伸びていく見通しを持っている。
	B	自分が健康だと感じる市民の割合は、主観的健康観であることに加え、追跡アンケートではないため、年度によって差が出る可能性があるが、アンケート結果から年代が上がるにつれ主観的健康観が下がる傾向があることから、健康寿命の延伸の取り組みとして、高齢者を対象とした保健事業をきめ細やかに行うことで緩やかに健康観が上昇すると考え、2年ごとに1ポイントの向上を目指す。
	C	第2次廿日市市食育推進計画において「栄養のバランスを考えて食べる人を増やす」ことを令和5年度で目標値70%としている。一方、令和6年3月に策定した第3次廿日市市食育推進計画においては、市民アンケートの結果から、令和17年度の目標値を50%以上と実態に合わせて再設定している。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■国民:健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚、健康の増進に努めなければならない(健康増進法第二条) ■地域・コミュニティ:健康増進への環境づくりを行う(健康はつがいち21)。■事業者:職場における労働者の安全と健康の確保(労働安全衛生法第三条。職場の健康づくり、従業員への働きかけ)	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
ヘルスプロモーションの考え方に基づき、市民の健康増進が図れるよう、KDB等の健診・医療・介護の各種データを分析し、その結果を地域ごとに市民と共有し、市民が主体となって健康課題を解決できるように支援することで、予防を重視した意識啓発と地域・コミュニティでの環境づくりを行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・全国と同様本市の総人口は減少傾向にあるが、高齢者の占める割合は上昇していく見込み。特に75歳以上の高齢者の伸びが大きく、令和6年度では全体の約18%であったものが、令和12年(2030年)には全体の約20%を超える見込みである。人生100年時代に向けた健康づくりやフレイル対策の推進、そのための地域活動の担い手不足への対応が必要となっている。	
・令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が公布され、市町村が中心となり高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制整備が求められている。	
・健康寿命の延伸や医療費適正化のため、40歳以上を対象とした特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上のみならず、健診対象前の若年世代へ特定健診、特定保健指導を行うことで、健康意識を高揚させることが求められている。	
・令和2年社会福祉法が改正、地域共生社会(制度・分野ごと)の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現が求められている。	
・国では令和6年度から国民健康づくり運動「健康日本21(第3次)」が開始。本市でも健康増進法及び食育基本法に基づき、令和6年度から令和17年度を計画期間とする廿日市市健康増進計画(第3次)・食育推進計画(第3次)を令和6年3月に策定した。	
・出生数の減少。核家族化の増加による地域の人と人とのつながりの希薄化が加速。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和5年9月議会でもウォーキングによるまちづくりの体制(連携した推進)について、令和6年9月議会でも若年層で増えているオーバードーズの対策や子どもの心の不調とSOSの声の受け止めについて、令和6年12月議会でも産後うつや児童虐待防止支援について、令和7年3月議会でも帯状疱疹ワクチンの定期接種化を受けた円滑な実施について、一般質問あり。	
・廿日市市保健福祉審議会健康増進専門部会で、企業と連携した働く世代への健康づくりの取組が必要と意見あり。	
・令和6年7月18日に、佐伯市医師会から、子どもや妊婦を受動喫煙から守る条例の制定について要望があった。	
・令和6年3月議会でも、若くボランティアポイント制度の運用拡充(自らの健康づくり活動へのポイント付与)について一般質問あり。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) B 自分が健康だと思う市民の割合、C 日常的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合は目標値を下回っているが、廿日市市健康増進計画・廿日市市食育推進計画に基づく取組の推進により、A 健康寿命は男性で横ばい、女性で延伸している。Bを年代別に見ると、30歳代と50歳代以上で目標値を下回っており、30歳代は18～29歳よりも低くなっている。Cを年代別に見ると、30歳代でバランスのとれた食事をする人の割合が低い。 前期計画の指標「特定健診受診率」 目標値(令和2年度):45% 令和元年度41.4%、令和2年度33.3%、令和3年度36.3%、令和4年度37.8%、令和5年度40.7%、令和6年度速報値(R7年3月)38.8%。健康寿命は延伸してきているがそれを支える要因の健診受診率がコロナ禍前の水準に戻らないことを重く見てやや下回ると評価した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和5年度実績値と比較し、Aは男性0.1ポイント低下、女性0.2ポイント増加しているが、令和元年以降の経年でみると、男性は横ばい、女性は延伸している。Bは2.3ポイントCは1.9ポイント減少しているが、主観的であることに加えて追跡調査ではないため年度によって差が出ている。一番重要視しているAの健康寿命の状況からほとんど変わらないと評価した。B健康だと思う市民の割合を年代別に見ると、昨年度まで低下していた18～29歳は回復傾向にあるが、30歳代で年々低下している。 特定健診受診率は、令和2年度はコロナの影響もあり対前年-8.1%、令和3年度から令和5年度は健診の重要性を啓発(電話や訪問による受診勧奨)した結果、徐々に回復傾向となったが、令和6年度は令和5年度を若干下回る見込みである。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☒ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 健康寿命(平均自立期間 令和4年推定値)は国の平均 男79.7、女84.0、広島県の平均 男80.1、女84.6で、国・県の平均を上回っている。特定健診受診率は平成30年度県内7位、令和元年度県内8位、令和2年度県内14位、令和3年度と令和4年度は県内10位、令和5年度は40.7%で県内9位となり、令和5年度市町村国保の全国平均38.2%よりも高くなっている。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	
病気の予防・早期発見	
	・特定健診の受診率向上を目指し、WEB予約システムや毎年けんしんサポート(登録により毎年自動的に健診予約が可能)、対象者の特性に応じた受診勧奨通知、未受診者へのアプローチなどに継続して取り組んだ。 40歳代及び50歳代の受診率が60歳代以降に比べて低いことから、若い世代からの健診受診勧奨が必要である。 ・保健師による電話や訪問での特定保健指導利用勧奨及び特定保健指導の実施など、生活習慣改善の取組を継続して行った。 ・感染症対策については、県や医師会等の関係機関と連携し、令和6年度から定期接種化された新型コロナウイルスをはじめとし、予防接種や感染症予防対策の啓発を実施した。 ・令和6年度から、節目歯科健診の対象に20歳及び30歳を追加して20歳～70歳までの10歳刻みの節目年齢とし、生涯を通じて定期的に歯科健診を受けることができる環境整備に取り組んでいる。受診率が令和5年度7.3%で、県平均10.1%よりも低く、受診率向上に向けた取組が必要である。
健康維持・介護予防の推進	
	・令和3年度から吉和地域で開始した、フレイル予防の健康教育や個別支援(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)を、令和6年度からは市内全域で実施した。また、第3次健康増進計画・食育推進計画に基づき、働く世代に向けた健康教育や啓発、大学生を対象としたゲートキーパー養成講座(5回130人)の実施など、様々な世代に対する取組を実施した。今後も、関係機関や団体と連携し、健康寿命の延伸を目指して、運動や食育などの各分野やライフステージに応じた取組を継続していく必要がある。 ・関係部署や団体等と連携したウォーキングの推進に取り組むため、庁内で情報共有を行った。 ・廿らつプラチナボランティアポイント制度の運用について、広島県が実施するスタートアップ企業との協業で、ウォーキング、脳トレ、食事などの健康づくり活動のメニューも組み込まれたスマートフォンアプリの活用の実証実験を利用者42名で行った。その結果、7割の利用者からアプリの活用について肯定的な意見があった。また、アプリ利用前と比べて外出する頻度も増えている。 ・乳幼児健診や育児相談などで栄養士による相談や食に関する啓発を行った。1歳6か月児・3歳6か月児における朝食を毎日摂取する人の割合が低下しており、引き続き食育に関する啓発が必要である。
地域ぐるみの健康づくり活動の推進	
	・運動や食などの健康づくりを地域に広め市民の健康づくりを支援する人材を育成した。ウォーキングリーダー活動者は令和6年度66人、令和7年度58人と減少しており、定期的な養成が必要である。また、健康づくり応援団の養成を行い、登録者112人(令和6年度末)となった。食生活改善推進員は69人(令和7年4月)。 ・交流ウォーキング(80回1809人参加)や講座などの地域特性に応じた取組をリーダー等や地域との協働で実施し、健康増進に関する意識の醸成を図った。 ・第3次健康増進計画・食育推進計画に基づき、地域自治組織などと協働した地域ぐるみの健康づくりや企業・団体と連携した健康づくりに取り組んでいる。令和6年度は、地域自治組織等と協働した特定健診受診率向上対策や廿日市商工会議所等と連携した健康教室を実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
市民一人ひとりが住み慣れた地域で健やかでいきいきと生活できるよう、廿日市市健康増進計画「健康はつかいち21」(第3次)・食育推進計画(第3次)のもと、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活機能の維持・向上といった個人で取り組む健康づくりの支援に加えて、それを支える地域の環境の質を高めるため、地域と取り組む環境づくりを目指す。	
基本事業	
病気の予防・早期発見	
	・病気の予防や早期発見に繋げるための普及啓発事業や健(検)診事業を実施する。国民健康保険特定健診においては、若い世代からの健康づくりを推進するため、令和7年度から新規に40歳未満の方に対する健康診査と保健指導を実施する。 ・病気の予防のための予防接種の実施や助成を行う(令和7年度から带状疱疹ワクチン定期予防接種化)。 ・生涯を通じて定期的に歯科健診を受けることは医療費の抑制や健康寿命の延伸につながるから、節目歯科健診の受診率向上を目指して自己負担金を軽減する(令和7年度から1,000円→500円)に。
健康維持・介護予防の推進	
	・全世代に対して、健康増進計画・食育推進計画に基づいた健康づくりの啓発や支援を行う。 ・高齢者に対しては、廿日市市全域において「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を展開し、フレイル予防に関する個別支援や通いの場等に専門職が積極的に外向いて健康相談等を行い、介護予防及びフレイル予防を推進する。 ・廿らつプラチナボランティアポイントのアプリ実証実験において、活用状況の検証や、健康に対する意識変化についてのアンケート調査を実施した結果を踏まえ、高齢者の自らの健康づくりにつながる百歳体操などの参加活動もポイントの対象とするよう制度設計の見直しを行う。また説明会やフォローアップについて、きめ細やかに実施する。 ・乳幼児期からの食生活の大切さを保護者に伝えるため、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査や育児相談など保健師と保護者が話す機会を捉えた啓発を行う。また、子どもや親世代への食育のために朝食コンテストを継続して実施する。 ・幼児健診等の機会や母子手帳アプリを活用した子育て世代に向けた健康への意識啓発を検討する他、企業や事業所との連携による現役時代からの身近な健康づくりやそのための環境づくりへの取組を強化する。
地域ぐるみの健康づくり活動の推進	
	・健康づくりに寄与する人材(ウォーキングリーダー、健康づくり応援団、食生活改善推進員など)の養成・育成を継続し、地域自治組織と連携しながら地域特性に応じた市民主体の健康づくり活動を支援する。 ・地域共生社会の実現に向け、令和7年度地域共生社会推進室を設置し、廿日市地域を担当する地区担当保健師を配置した。これにより、保健師が地域ごとに健康課題を把握し、住民や関係者と共有して課題解決に向け話し合い、課題に応じた健康づくりをすすめる体制が市内全域で整った。地域ぐるみの健康づくり活動を、生活に身近な市民センターや地域、学校、企業、民間団体と連携して推進し、乳幼児期から高齢期まで全てのライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを推進する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	交通政策課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	向井 俊二
施策方針	1 移動しやすい公共交通体系の整備	関係課	各支所、中山間地域振興室、デジタル改革推進課、人権・市民生活課、高齢介護課、障害福祉課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	公共交通で安全・便利に移動する

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	人口（4/1住民基本台帳人口）	見込み値											
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976	
	B		見込み値											
			実績値											
	C		見込み値											
			実績値											
成果指標	A	自主運行バス等の利用者数	目標値					400,000	400,000	405,000	410,000	415,000	420,000	
			実績値	405,764	409,454	404,789	410,006	315,608	303,146	358,248	415,359	447,890		
	B	公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合	目標値					70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	
			実績値				71.9%	67.7%	69.3%	70.1%	67.9%	66.3%		
	成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）			A：交通政策課調べ、B：まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	自主運行バスが多く市民に利用され、生活を支えるものとなっているか把握するため、この指標を設定した。
	B	本市の地域公共交通ネットワークが市民の移動ニーズに応じたものとなっているかを把握するため、この指標を設定した。
	目標値	自主運行バス等の利用者数は、コロナ禍の影響により、令和2年度以降減少している。コロナ禍が収束した後、新しい生活様式等により、利用者数の大幅な増加は見込めない状況であるが、公共交通ネットワークを適宜見直ししながら維持・改善することで、後期基本計画では、前期基本計画の期間内の最高実績値を上回る目標値とした。
目標値	B	令和元年度と比較すると、令和2年度の時点で「公共交通で安全、快適、円滑に移動できると思う市民の割合」が低下しているが、安心して利用できる環境の整備や地域の公共交通を守る意識の醸成などにより、毎年1%の上昇を見込んで設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:公共交通を移動手段として利用する。 ■事業者:行政と連携し、地域の公共交通を維持する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市民に必要とされ、誰もが利用しやすい地域公共交通ネットワークを構築する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・市自主運行バス等の利用者は前年度に比べ大幅に増加しているものの、燃油費や人件費の高騰等に伴う運行経費の増加や、運転手の担い手不足などから、運行事業者の経営状況は厳しく、現行路線の維持確保が厳しくなっている。	
・令和5年7月に廿日市市地域公共交通計画を策定し、令和9年度までの地域公共交通政策のマスタープランを定めた。	
・地域公共交通計画を基に、令和5年12月に廿日市さくらバスでは広電バスとの一体的運行を開始し、官民一体となった効率的な運行による路線の維持を図り、吉和さくらバスではダイヤ改正を実施した。また、令和6年10月には、おおのハートバスで利用実態に応じたダイヤ、ルートの再編を行うなど、バス利用者の利便性向上及びバス路線の維持を行うための再編を実施した。	
・アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」を図るため、国において「交通DX」、「交通GX」、「3つの共創(官民共創、交通事業者間共創、他分野共創)」などの、今後の方向性が示された。	
・道路運送法の改正に伴い、日本版ライドシェアの制度創出や既存の自家用有償旅客運送の制度が拡充され、運転手不足解消に向け、利用可能な制度が拡大された。	
・令和6年度の高齢ドライバーの運転免許自主返納数は516件であり、令和5年度の468件に比べ、増加しており対前年比110%で推移している。また、運転免許の自主返納を支援するため、令和7年4月から運転免許証自主返納者に対する支援の対象年齢を70歳以上から65歳以上に引き下げ、申請期間も1年から2年に延長した。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
(令和6年6月議会)交通空白地への対応のため公共ライドシェアの導入	
(令和6年9月議会)地域内運賃・地域間運賃均一化の検討、高齢者運賃割引施策の検討、モビリーデイズ登録支援、JR駅発車標改善	
(令和6年12月議会)地域内運賃・地域間運賃均一化の検討、タクシー不足への対応、バス停の待合環境の改善	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☒ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【自主運行バス等の利用者数】 ・目標値415,000人に対して、令和6年度実績は、447,890人となった。廿日市さくらバスを始め、市自主運行バス(定時定路線)は利用者が増加しているが、中山間部で運行しているデマンドバスについては利用者が減少傾向にある。 【まちづくり市民アンケート】 ・目標値74.0%に対して、令和6年度実績は66.3%となっている。地域別での数値は、沿岸部においては廿日市地域(78.5%)、宮島地域(70.6%)、大野地域(66.4%)と平均値を上回っているが、中山間部では、佐伯地域(49.1%)、吉和地域(48.0%)と平均値を下回る状況であり、地域特性に応じた移動手段が求められている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☒ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 自主運行バス等の利用者数は、令和5年度実績415,359人に対して、令和6年度実績は、447,890人となり、対前年比で107.8%の増加となっている。これは令和5年12月から開始した広電バスとの相互連携による一体的運行が主な要因であり、廿日市さくらバス(阿品台ルート・宮内ルート)の利用者の増加が顕著である。他の路線についても増加傾向であるが、中山間地域を運行するデマンドバスについては利用者が減少しており、効率的な運行が必要とされている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・中国地方における令和5年の一般乗合バスの輸送人員は、令和元年と比較して、約83%程度の回復となっている。(中国運輸局資料) ・大竹市の自主運行バス(こいこいバス)の利用者数は、令和元年度144,083人に対して、令和6年度136,123人(令和元年度比94.4%)人となっている。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
持続可能な公共交通体系の整備	・慢性的な運転手不足の問題や燃油費高騰による運営経費の増加に伴い経営が厳しい地域公共交通事業者(電車、路線バス、タクシー、フェリー)に対し、燃油費高騰支援を行った。 ・地域の特性・実情を踏まえた最適な移動手段を確保・維持するため、 ○広電バス津田線、四季が丘団地線、阿品台団地線や宮島地域内乗合タクシーなど、民間バス路線に対する補助 ○宮島航路(JRF西日本)に対する早朝夜間便への補助 ○NPO法人ほっと吉和による自家用有償旅客運送、大野第1区の地域主体型互助運送への補助などを行った。 ・令和6年10月におおのハートバス、佐伯さくらバス(玖島線)において、限られた資源の中で利用者の利便性を損なわないよう効率的な路線再編を行った。 ・令和3年10月から開始した広電バス津田線の上限運賃制度を継続して実施した。
便利に安心して利用できる環境の整備	・令和7年2月に市自主運行バス全線において、新乗車券システムMOBIRY DAYS(モビリーデイズ)を導入し、利用者の利便性向上を図った。 ・MOBIRY DAYS(モビリーデイズ)の導入と合わせ、マイナンバーカードを活用した高齢者運賃割引実証実験を令和7年4月末まで実施した。 ・おおのハートバスにおいて、サンランド車庫から鳴川公園にバス待合施設及びバス転回場機能の移設が完了した。 ・宮島地域住民や観光客等がスムーズな乗船を行うために船舶運航事業者が宮島島内に設置した自動改札機器整備にかかる補助を行った。 ・広島電鉄式会社が宮島線に導入した超低床車両の費用支援を行い、宮島線の低床車両率(R7:37.9%)の向上を図った。 ・CO2削減を図るため、電気バス導入計画を策定した。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	・廿日市さくらまつり、大野みんなのまつりへのバス出展や広島電鉄主催によるDENフェスでのEVバス乗車体験会の実施のほか、1日無料乗車キャンペーン、バスの乗り方出前講座やデマンドバス利用方法説明会等を実施し、バスに親しむ機会の醸成、バス利用の促進を図った。 ・運行事業者の運転手確保を支援するため、運転手採用支援金制度の利用促進を図った。(2事業者4名)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
多様な主体との協働により、新たな価値を創造しながら、住民、通勤・通学者等の身近な移動手段となる地域公共交通ネットワークを構築し、人々の暮らしを支えていくことをめざす。	
基本事業	
持続可能な公共交通体系の構築	・まちづくりの進捗状況を踏まえながら、効果的な地域公共交通ネットワークを構築していく。また、利用実態と費用対効果を踏まえた運行によって、財政収支の改善を図る。 ・地域内運賃均一化に向けた諸準備を行い、公共交通の利用促進を図る。 ・宮島地域住民の生活交通を確保するため、宮島地域交通の再構築に向けた検討を行う。 ・中山間地域での貨客混載実施に向けた調整を行う。
便利に安心して利用できる環境の整備	・高齢者運賃割引について、システム面及び運用面の検証や課題を解決し、本格導入に向けた準備を行う。 ・バス停台帳を作成し、作成した台帳を元に待合環境の改善(ベンチの設置等)について、優先順位を決めて実施していく。 ・市自主運行バス全台にバス安全対策装置を設置し、安心安全な運行のための整備を行う。 ・車両の維持と環境性能の向上を図るため、計画的に車両を更新する。車両更新時は、利用実態に応じた車両サイズにするほか、電気バス導入計画に基づき環境性能に優れたEV車両の導入を検討する。 ・令和7年度に導入した、MOBIRY DAYS(モビリーデイズ)を活用し、今まで把握できていなかった乗降データ等の取得・分析を行うことで、今後のバスルートダイヤ再編の適正化を図る。
地域公共交通を守り、育てる意識の醸成	・地域・地区の特性に応じた、よりきめ細やかな移動手段を確保するため、地域団体や交通事業者と共に考え、NPO法人などの地域団体が運行主体となる公共ライドシェアの活用など、地域公共交通の支援に取り組む。 ・運転手採用支援金の対象にタクシー事業者を追加するよう制度を拡大し、運行事業者の運転手確保に向けた支援に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	建設総務課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	中田 智之
施策方針	2 幹線道路体系の整備	関係課	施設整備課、都市計画課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	都市間(広島市や大竹市など)や地域間(廿日市・佐伯・吉和・大野・宮島地域)をスムーズに移動できる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	人口（4/1住民基本台帳人口）	見込み値										
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
	B		見込み値										
			実績値										
成果指標	A	都市間の移動が円滑にできると 思う市民の割合	目標値					73.3%	74.3%	74.3%	74.3%	74.3%	74.3%
			実績値				73.3%	60.4%	60.1%	60.7%	57.9%	56.8%	
	B	地域間の移動が円滑にできると 思う市民の割合	目標値					77.5%	77.5%	77.5%	77.5%	78.0%	78.0%
			実績値				77.5%	64.8%	66.3%	67.5%	64.8%	60.3%	
成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）				A、B：まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	都市間(広島市⇄廿日市⇄大竹市)や地域間(廿日市地域、佐伯地域、吉和地域、大野地域、宮島地域間)の車による移動がスムーズにできるかどうか、市民の意識から測定する。
	B	
目標値	A	これまでのアンケートの上昇率を踏まえ、畑口寺田線4工区が令和3年度末に完成したことで1ポイントの向上を目標値とし、以降維持を目指す。
	B	廿日市地域の県道虫道廿日市線(速谷橋)の完成や佐伯地域の県道虫道廿日市線(吉末工区)など、幹線道路を補完するアクセス道路の整備によりアクセス性を向上させることで微増する目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

(1)この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
○住民:用地を含めた工事等への事業協力。 ○事業者・団体:国等への要望活動に協力する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
○国・県事業については、関係機関や地域を含めた連携・調整を図るとともに、(場合によっては)早期の事業化に向けた要望活動など事業促進に努める。	
○市事業(市道整備)については、幹線及び補助幹線道路等を整備し、道路ネットワークの構築に努める。	
(2)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
○日常的な交通渋滞や、インバウンド需要の増加なども踏まえ、道路ネットワーク構築を望む意識は増加傾向にあると思われる。	
○また、物流に関する2024年問題や自動運転技術の急速化などもあり、これらによる影響の見極めや、資材・労務費等の高騰及び週休2日制実施による高コスト対策についても適宜対応していく必要がある。	
(3)この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
○慢性化している(広島市圏域への移動による)国道2号の渋滞については、現在整備中である臨港道路廿日市草津線の4車線化や大野防災(越波対策)事業、広島南道路などの早期整備への要望が強く感じられる。	
○また、同じく国道2号宮島口付近を含む渋滞対策(R7.3議会)や佐伯地域と廿日市地域を結ぶ路線の複数化(バイパス機能化)(R6.9議会)などの整備要望も寄せられている。	
○既存の(市道)幹線及び補助幹線道路についても災害に強い道路であるとともに、通学路の安全確保に対する要望が継続して多く寄せられている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○地域別に指標Aでは、宮島地域が64.0%と最も高く、大野地域が52.0%と最も低い状況であった。また、指標Bでは、吉和地域が68.0%と最も高く、宮島地域が53.0%と最も低いであった。 ○移動ができていない理由として、「渋滞する」が、成果指標Aでは、87.9%、成果指標Bでは、64.5%と最も高い理由となっている。また、佐伯・吉和地域では「迂回路がない」、大野地域では地域間の移動において、「渋滞する」とする理由が、全市のポイントを上回る結果となった。 ○佐伯・吉和地域は、地域間を結ぶ幹線道路を補完する補助幹線道路の整備が不十分なことによる道路ネットワークの脆弱性、大野地域では、宮島口周辺の慢性的な渋滞により、満足度が低いものと考えられる。 ○令和4年12月の(都)畑口寺田線(4工区)の供用により、佐方地区では交通量転換が3割程度まで図られているなど、道路整備については、数値的な効果は一定程度現れているものの、住民意識までには現れていない現実がある。 このようなことから、事業効果を早期に浸透させる取組みも新たに必要であることや、依然として道路整備に対するニーズは高いものと推測されることから、引き続き道路ネットワーク構築が喫緊の課題でもある。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○令和元年度の市民アンケート調査(5月)は、緊急事態宣言期間中であつたことから、令和2年度以降の比較が現実的であり、横ばいもしくは、上昇傾向にあつたが、令和5年度調査に続き、令和6年度も成果指標が下降した。 ○日常的な交通渋滞に加えインバウンド需要の増加などにより、道路ネットワークの構築など移動手段軽減への意識が一層高まったものと考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 比較はできないが、本市での道路整備(の事業規模)については、自治体規模からしても高い水準にある。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
都市間・地域間をネットワーク化する道路の整備	○国事業である広島南道路(木材港西～廿日市IC間の延長約1.5km)については、令和4年3月の事業化決定後、令和6年度は前年度に引き続き道路予備設計を行い、都市計画事業承認を取得した。なお、重複する(都)地御前串戸線(市事業)についても、交差点予備設計を行い、都市計画事業認可を取得し、連携して事業を進めている。 また、一般国道2号の廿日市市丸石～大竹市玖波間の約2.7kmの防災・減災対策については、早期工事着手に向け、用地買収及び漁業補償を行った。 ○県(港湾)事業である臨港道路廿日市草津線(4車線化)については、平成30年1月に工事着手し、令和6年度に上部工の架設を完了しており、早期の供用開始に向け着実に進められている。 ○市事業においては、(引き続き)林道玖島川末線開設工事の実施、市道鳴川3号線の用地取得、(都)畑口寺田線(5工区)の補償調査・用地取得を行った。 ○このほか、道路事業全体として、各種期成同盟会を通じて、都市間・地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保する道路整備の要望活動を行った。
市街地内の円滑な交通を確保する道路の整備	○道路整備事業における市道堂垣内広池山線については、令和8年度末、(都)熊ヶ浦鯛ノ原線(Ⅰ工区)については、令和10年6月の本線供用開始に向け、道路改良工事等を引き続き実施した。 ○(都)筏津郷線(Ⅱ工区)の街路事業については、令和12年度末の本線供用開始を目標に、用地測量や用地交渉を実施した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
都市間・地域間の連携強化や市街地内の円滑な交通を確保するため、要望活動など国・県道の道路整備を促進するとともに、市道等の道路整備を推進する。	
基本事業	
都市間・地域間をネットワーク化する道路の整備	広島市との都市間ネットワークである(都)畑口寺田線5工区については、令和10年度の事業完了を目途に進めていくほか、市境までの残工区(約250m区間)についても、連絡会議等を通じて調整を図っていく。大竹市との都市間ネットワークである市道鳴川3号線については、令和10年度の事業完了を目途に引き続き用地取得及び工事の実施時期について調整を図っていく。地域間ネットワークである林道玖島川末線については、前後の県事業分について、事業実施要望を行っていく。
市街地内の円滑な交通を確保する道路の整備	市道堂垣内広池山線については、新機能都市開発事業の完成に併せた事業完了を目指す。(都)熊ヶ浦鯛ノ原線についても、令和10年6月本線供用開始を目標に主要工種の橋梁工事についてJR工事委託締結を早期に進める。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	都市計画課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	山本 真之
施策方針	3 拠点性を高めるまちづくり	関係課	健康福祉総務課、中山間地域振興室、各支所、住宅政策課、公共施設マネジメント課、まちづくり支援課、交通政策課、都市再生推進室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①都市拠点(市役所周辺)・地域医療拠点(JA広島総合病院周辺) ②地域拠点(各支所周辺) ③地区拠点(JR駅周辺地区)	必要な施設が誘導・維持され、 ①市の中心地としてふさわしい地区となる ②各地域の中心地としてふさわしい地区となる ③買い物や診療など、日常生活の利便性の高い地区となる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	都市拠点・地域医療拠点、地域拠点、地区拠点	見込み値									
			実績値									
成果指標	B		見込み値									
			実績値									
成果指標	A	都市拠点(市役所周辺)に必要な誘導施設の充足率	目標値				100%	100%	100%	100%	100%	100%
			実績値	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	B	地域医療拠点(JA広島総合病院周辺)に必要な誘導施設の充足率	目標値				42.9%	42.9%	100%	100%	100%	100%
			実績値	28.6%	28.6%	28.6%	42.9%	71.4%	85.7%	85.7%	85.7%	
	C	JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺が、市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	目標値				65.6%	70.0%	75.0%	80.0%	80.0%	80.0%
			実績値			65.6%	63.1%	65.2%	66.5%	64.0%	66.1%	
	D	地域拠点(各支所周辺)に必要な誘導施設の充足率	目標値				100%	100%	100%	100%	100%	100%
			実績値	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	E	支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	目標値				78.0%	78.0%	79.0%	80.0%	80.0%	80.0%
			実績値			77.7%	66.0%	66.4%	70.4%	67.6%	66.6%	
	F	地区拠点(JR駅周辺地区)に必要な誘導施設の充足率	目標値				83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
			実績値	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	
	G	各JR駅などの交通結節点周辺が、日常生活の利便性が高い地区だと思う市民の割合	目標値				72.0%	73.0%	75.0%	77.0%	78.0%	80.0%
			実績値				71.5%	55.1%	56.5%	57.5%	56.3%	56.8%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A、B、D、F: 都市計画課調べ、C、E、G: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 都市拠点で必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	B 地域医療拠点で必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	C 市の中心地としてふさわしいと思う市民の認知度を測る。
	D 地域拠点で必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	E 支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の認知度を測る。
	F 地区拠点で必要な施設の種類の誘導・維持されているかを測る。
	G 地区拠点が日常生活の利便性が高い地区であるか市民の認知度を測る。
目標値	A すでに必要な施設はあり、維持する目標値とした。 (都市拠点) (5施設: 市役所、合同庁舎、総合健康福祉センター、文化ホール、大型ショッピングセンター)
	B R3年に官民複合施設が整備されることで、不足施設が整い、R4年以降は維持する目標値とした。 (地域医療拠点) (7施設: 地域医療支援病院、調剤薬局、休日夜間診療所(R2)、R3: 医療モール、地域包括支援センター、高齢者福祉施設、乳幼児一時預かり施設)
	C 地域医療拠点施設の完成やシビックコアの拠点性を高める(土地の高度利用・規制緩和など)ことで、ほとんどの市民がまちの中心地だと感じる目標値とした。
	D すでに必要な施設はあり、維持していく目標値とした。 (廿日市・大野・佐伯地域拠点) (各拠点5種類の機能: 行政、医療、介護、子育て、文化機能)
	E 吉和支所複合施設(R4)、筏津地区公共施設再編整備(R5)が終わるため、微増する目標値とした。
	F 概ね必要な施設はあるため、維持していく目標値とした。 (地区拠点: 8カ所) (各拠点3種類の機能: 医療、文化、商業 商業機能(スーパー1,000㎡以上) 不足5地区(宮内串戸、大野①②、宮島口、津田))
	G 宮島口周辺整備が行われることや、各結節点周辺の用途地域の見直しなど土地活用を図るため、微増する目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■市民: 市の方向性、計画の目的を理解する。今ある施設を使う。 ■事業所・団体: 計画、市の方針を理解する。市と協力してまちづくりを進める。 ■地域: 市の方向性、計画の目的を理解する。事業者、市とよりよい関係をつくる。地元のみまちづくりへの補助	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市: それぞれのエリアにふさわしい施設を整備し、維持する。バランス良く誘導する。点と点をつなぎ維持・向上する。拠点までのつなぎ(移動)をスムーズにする。 ■国・県: 国から民への直接の補助、国から地域への直接のソフト事業への補助、県道・国道の整備	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・各拠点の整備事業の進捗 (大野複合施設R3・地域医療拠点(含病院新棟)R5、吉和複合施設R5、筏津地区公共施設再編整備R5) ・沿岸部拠点周辺の土地利用転換動向(地域医療拠点周辺既存店舗、シビックコア地区内) ・コンパクトシティ関係制度等の傾向(危険区域等の段階的な土地利用制限、都市再生等事業推進の充実) ・中山間地域における人口減少の影響 (佐伯地域の過疎地域指定、生活利便施設の減少、商店の撤退) ・成熟した住宅団地における高齢化等の進行(空き家の発生増加、阿品台(戸建て、県営住宅)、宮園)	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・各拠点整備に伴い、議員・市民・事業者からは、土地利用規制の緩和、施設内容の充実、民間施設の積極的な誘致などが求められている。 - あわせて、各地域内及び各地域間の交通ネットワークの充実なども求められている。 ・佐伯地域の大幅な人口減少となった中、議員からは、SDGsの「誰一人取り残さない」まちづくりについての今後の方針について、合併から当面の間が経過した中、立地適正化計画による拠点整備の進捗状況について求められている。 ・議会、市民から草木が繁茂するなど管理が不適切な空き家について、対応を求められている。 ・議会から住宅団地の3世代同居(親元近居・同居)に関する優遇制度の導入についての質問あり。 ・議会から高齢化が急激に進む団地のまちづくりについて、宮園団地の取組を踏まえた他団地への進め方について質問あり。 ・議会からシビックコア地区整備に関して、街づくりの将来ビジョンや公共施設集約・再編の進め方や方向性について質問あり。	
併せて、地元住民・事業者からまちづくり検討会等の中で賑わい、住環境、交通、子育て等のまちづくり全般について意見をもらうなど、都市拠点であるシビックコア地区から市全域への波及効果が求められている。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 拠点施設の充足率 :すでに充足している拠点では適切に維持できているもの、地域医療拠点では問合せはあるものの、医療モールが誘導できておらず、目標を達成できていない状況である。 市民アンケート :いずれも低迷で、市役所周辺からJA広島総合病院周辺及び支所周辺を市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合は10ポイント以上低く、駅周辺を日常生活の利便性が高い地区だと思ふ市民の割合にいたっては20ポイント近く低い。 JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺においては、地域医療拠点が整備されたものの、シビックコア地区では、具体的な動きがこれからであり、変化が感じられなかったものと推察する。また、支所周辺においては、吉和複合施設が供用開始され、吉和地域では目標値を大きく上回ったが、その他の地域では特に変化が無い状況であったことから、総合的に施設が充実している実感があまりないと考えられる。駅周辺についても同様に特に変化が無い状況であったことから、総合的に施設が充実している実感があまりないと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 拠点施設の充足率 :すでに充足している拠点では適切に維持できている、前年度からの変化はない。地域医療拠点では医療モールが誘導できていないことから、前年度からの変化はない状況である。 市民アンケート :昨年度に比べ、大きな変化はないが、JR廿日市駅からJA広島総合病院周辺を、市の中心地としてふさわしいと思う市民の割合は、約2ポイント上昇しており、JA広島総合病院の新棟が令和6年3月に竣工するなど地域医療拠点の整備に関する認知が進んだことが影響していると考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 諸条件が異なるため比較は困難

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
各拠点の特性を活かした活力の創出	【土地利用規制関係】 立地適正化計画の見直しに着手(R5)し、引き続きR7年度末に向け改定を進めている。 【シビックコア地区整備】 シビックコア地区整備に向けて、まちづくり基本計画を策定。この計画をもとに、地区内住民や事業者等へ説明会や個別説明をし、市の取組説明や今後のまちづくりについての意向確認等を継続的に行い、合意形成を図るよう取り組んでいる。 【地域医療拠点整備】 世代を超えて支え合い、生き生きと過ごせる拠点としての役割を担う、学研廿日市市多世代サポートセンター(官)、ココファン廿日市(民)の官民複合施設が完成し、JA広島総合病院では屋上にヘリポートを備えた新棟が令和6年3月に竣工を迎えた。また、令和6年度末には、都市再生整備計画(第2期)を策定し、JA広島総合病院周辺の整備に向けた準備を進めた。拠点に必要な施設の誘導にあたっては、誘致事業者との定期的な情報共有や誘致パンフレット作成支援など、引き続き民間施設棟の導入機能である医療モールの誘致活動を支援している。 【吉和複合施設整備】 令和5年度の供用開始以降、地域拠点の形成に向けて、吉和ふれあい交流センター指定管理者による、吉和地域内外の人々が参加できる各種イベント及び生涯学習活動等を継続的に開催するなど、関係人口の拡大を図り、中山間地域の賑わいの創出に取り組んだ。 施設利用者数 R5 30,065人→R6 40,715人 【銭津地区公共施設再編事業(多世代活動交流センター)】 全世代の生涯学習や健康増進の活動の場、また、子育て世代の集い・交流の場として、令和5年に供用開始以降、SPOによる管理・運営を行っている。また、定期的なイベントやキッチンカーによる出店があるなど、世代間の交流とにぎわいが創出され、市民の新たな居場所となっている。 施設利用者数 R5 506,837人→R6 569,555人 【大野支所複合施設整備・大野地域賑わい施設整備】 地域拠点の形成に向けて、平成30年10月に大野支所及び市民活動センターおおのを供用開始した。また、地域の活力と賑わいを創出することを目的に大野町商工会を支援し、令和4年4月「まちの駅ADOA大野」がオープンした。ADOA大野と大野支所とを一体的に使用し、事業・イベント等を開催しており、継続して賑わいの創出に取り組んでいく。 施設利用者数 R5 283,350人→R6 291,970人 【宮島まちづくり交流センター】 令和3年度の供用開始以降、地域の生涯学習とまちづくりの拠点として継続的に管理・運営している。活力ある地域社会の創造に向け、市民や来訪者等、多様な主体を対象に各種事業を実施するとともに、島内外の各種団体等に活動の場を提供した。 施設利用者数 R5 93,960人→R6 84,981人 (臨時閉館日や団体利用の減少の影響によるもの)
中山間地域における拠点の維持	【玖島地区】 持続可能なまちづくりの推進と中山間地域の振興を目的に、令和4年に供用開始した玖島の里づくり交流拠点施設では、一体的な管理運営を地元地域自治組織へ委託し、広域的な交流の促進を図っている。また、旧玖島小学校校舎2階に誘致した民間事業者(キッチン雑貨販売、レーザー加工機による二次加工、木工ワークショップなどを展開)と地元地域自治組織の連携強化に向け支援した。 施設利用者数 R5 32,071人→R6 25,528人 (施設利用者のカウント方法変更の影響によるもの) 【浅原地区】 持続可能なまちづくりの推進と中山間地域の振興を目的に、平成31年に供用開始したあさはらまちづくり交流センターでは、令和6年に地元のNPO法人による指定管理を開始した。また、モニタリング等を実施し、運営について支援した。 施設利用者数 R5 27,288人→R6 32,446人
居住環境の整備促進	【大規模住宅団地関係】 令和6年度は、前年(令和5)度で作成した活動方針を広く地域住民に周知し、課題解決に向けた具体的な取り組みの検討一実施へつなげていくため活動報告会を開催し、合わせて、地域住民主体で主導するための各部会の発足に至った。「空き家、遊休施設・空き店舗」「自治会・担い手」「交通・移動、医療・介護」。←各部会にて活動を継続中。(宮園) 【空き家対策】 危険空き家、不適正管理空き家の解消に向け継続的な指導を行った[是正通知 45件(R5:36件)、うちは正18件(R5:20件)]。引き続き、適正な維持管理の促進に取り組む。課題:所有者不明空き家の対処 【公共交通体系の整備】 ・市自主運行バス(路線定期運行)全線に新乗車券システムMOBIRY DAYS(モビリーデイズ)を導入し、デジタル技術を活用した環境整備を市内全域に拡大

8. 今後の取組の方向

施策方針	
都市の魅力や市民生活の総合的な利便性の向上を目指し、各拠点の機能集積、充実、維持を図り、居住環境の整備促進を進め、拠点性を高めるまちづくりを促進する。	
基本事業	
各拠点の特性を活かした活力の創出	・拠点特性に合わせた土地利用規制等の見直し、都市再生の推進 ・各拠点関係施設整備推進、拠点機能拡充推進 ・誘致を行う事業者と市の関係所属が連携し、引き続き誘致パンフレットの作成に取り組む。
中山間地域における拠点の維持	・地域特性を生かした生活サービス機能の維持 ・交流拠点活用による広域的交流促進、地域活力の創出 ・中山間ビジョンを策定し、豊かで持続可能な中山間地域の実現を目指す。
居住環境の整備促進	・拠点機能の適正配置、居住誘導の推進 ・宮園団地の住まいづりに関する課題やニーズに対する地域の取組と連携した支援策等の検討。(団地の課題に対し住民主体の部会を結成することで、スムーズな行政支援体制の構築) ・現行の空き家等対策計画の計画期間満了(R7年度)に伴う、次期計画の策定 ・空き家の活用、適正な維持管理の促進、相続財産清算人制度等の活用による所有者不存在又は不在空き家の解消 ・地域・地区の特性に応じた、よりきめ細やかな移動手段を確保するため、地域団体が運行主体となり導入する地域交通への支援

1. 総合計画の体系

方向性	1 くらしを守る	施策主管課	施設整備課
重点施策	2 移動しやすく便利なまちをつくる	施策統括課長	古和 克司
施策方針	4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備	関係課	人権・市民生活課、維持管理課、生涯学習課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	市内の道路を交通事故に遭わず、安心して歩行・通行できる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658		
	B		見込み値										
			実績値										
成果指標	A	市内の交通事故死者数【高速道路除く】(毎年1月～12月の合計)	目標値					3人以下	3人以下	3人以下	3人以下	3人以下	3人以下
		実績値	3人	3人	1人	3人	7人	6人	6人	4人	6人		
	B	市内の道路を安心して歩行・通行できると思う市民の割合	目標値					76.0%	76.1%	76.2%	76.3%	76.4%	76.5%
		実績値				75.9%	68.8%	64.7%	66.6%	63.7%	64.9%		
	C	市内の交通事故件数【高速道路除く】(参考)	目標値										
		実績値							184件	135件	157件	123件	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 広島県内市区町別交通事故死者数 B: まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	交通事故による死者数をゼロに近づけることを目指し、交通死亡事故件数を把握する。
	B	市内の生活道路を安心して歩行・通行できているか、市民の体感・認知度を測定する。
目標値	A	交通死亡事故件数については、令和元年度までは、ほぼ計画(交通安全計画に示す3人)どおりであったが、令和2年度は、7人と目標をやや上回った。引き続き、死者数ゼロを目指し、3人以下の目標設定とする。【交通安全計画における目標値】
	B	安心して市内の道路を歩行・通行できると思う市民の割合は、歩道改良やカラー舗装など毎年計画的に整備していくため、令和元年度のアンケート結果75.9%を基準に、着実な向上を目指した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ■住民: 交通ルールや交通マナーを遵守し、安全な通行を実施する。また、道路の陥没などの異常を発見した場合に、電話連絡やSNSを活用したLINE通報など、道路管理者へ情報提供する。 ■地域やコミュニティ: 道路アダプト制度により、地域の道路等の除草・清掃に取り組む。引き続き、通学路の安全対策として、子どもの見守り活動を実施する。カーブミラーの設置要望など危険回避等の自助活動や改善要望を行っていく。 ■事業所: 住民・地域同様、企業者からも道路異常等の情報提供を行う。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市: 安全な歩行空間の整備(通学路や生活道の整備、修繕[例: 歩道改良、カラー舗装、路面標示改修、安全施設の設置])、交通安全への意識啓発、運転免許自主返納の推進 ■県: 歩道の整備、交通安全施設(信号等)の整備、交通安全への意識啓発 ■国: 歩道の整備、補助金等交付、交通安全への意識啓発、法改正 ■国県市が連携し、「安心して歩行・通行できる安全な環境の整備」を推進	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式により、人との接触を避けた自動車及び自転車による通勤・通学が促進され、これまでの人対車に加え、人対自転車の安全対策が求められる。 ・また、近年全国で発生する登下校中の重大事故を受けて、通学路の安全対策強化がより求められている。 ・交通違反に対する厳罰化や車両の安全性能の向上などにより、交通事故自体は減少傾向にあるが、事故件数に占める高齢者事故件数の割合は近年、増加傾向であり、(R5年: 20%⇒R6年: 33%)、高齢化の進展に伴い生じうる課題への対応と、国が推進する少子化対策への対応(ベビーカーの安心歩行など子育て世代への対応)も必要である。 ・令和5年4月1日から改正道路交通法によるすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、また、広島県自転車条例による自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されており、引き続き制度の周知等を図る必要がある。 ・令和5年7月1日から電動キックボードのルールが緩和され、若年層の交通事故が増大する恐れがある。 ・警察庁において、中央線がなく道幅の狭い「生活道路」の法定速度を時速30キロに制限する改正道路交通法施行令を令和8年9月に施行することが決まった。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・交通量の増加、宅地化などによる道路環境の変化に伴い、市民や議会(令和6年6月、9月及び12月定例会での一般質問)からの道路整備(歩道整備や既設歩道の改良を含む)及び交通安全施設整備に対する要望が寄せられている。 ・シニアカー、ベビーカー及び車椅子の通行改善について、市民や議会(令和5年3月及び6月定例会での一般質問)から要望が寄せられている。 ・自動車や自転車などの交通マナーの向上、ルールの遵守や、自転車損害賠償責任保険等への加入促進などの意見が寄せられている。着用の努力義務化に伴い、自転車用ヘルメット購入の奨励金について議会(令和5年9月定例会)での一般質問があった。(令和6年2月から制度化) ・近年における児童数の増加(主に廿日市・大野地域)や交通量の増加などにより、通学路の安全確保に関する要望が寄せられている。 ・倒壊や落下の恐れのあるブロック塀の改善状況や改善方法について一般質問があった。(令和5年12月定例会) ・生活道路の劣化が進んでいるため、高齢者や児童が歩きやすいように計画的な舗装修繕の実施について、市民や議会(令和7年6月定例会での一般質問)から要望が寄せられている。 ・廿日市市交通安全計画の目標(市内の交通事故死者数3人以下)達成に向けた連携・対策について一般質問があった。(令和7年6月定例会)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標Aは、目標3人に対し、6人であった。】 ・近年の死亡事故については事故原因が不明となっているものもあり、道路・歩道整備との直接的因果関係が不明確なところもある。なお、参考までに死亡事故の類型としては、令和6年は人対車両が2人、車両相互が3人、車両単独が1人となっている。このうち、4人が70歳以上の高齢者であり、高齢者の割合が高い。 【成果指標Bは、目標76.4%に対し、64.9%であった。】 ・市民評価について、地域別では佐伯地域が52.7%と最も低く、次いで大野地域が66.2%となっており、佐伯地域については、地域の骨格道路である県道廿日市佐伯線の歩道整備(通学路)が不十分な状況であること、大野地域については、東西に広い市域で小学校2校と通学路の距離が長いこと(地形・環境問題)に要因があると推測されることから、通学路に関する安全対策要望とも受け取れる。 また、年代別では、40～49歳が59.5%と比較的低い状況であるが、この年代が安心して歩行・通行できていない理由で「街灯がなく暗い、防犯設備がない」の回答が「全市」より15.1ポイント高いことから、夜間時の歩行環境に要因があると推測できる。 ・生活道路を安心して歩行・通行できていない理由として、「歩道がない、整備されていない」が63.5%と最も高く、次いで「道路が狭い」が62.4%と高いことから、今後も引き続き、通学路などの歩道拡幅工事や交通安全施設の修繕等、計画的な施策の推進が必要である。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標の「交通事故死者数」では因果関係が不明確なことから、「交通事故件数」も参考とした。事故件数自体は、令和5年・6年で157件から123件に減少している。 ・また、市民評価についても全体で成果指標が1.2ポイント増加し、地域別も全体的に増加傾向にあり、特に、吉和地域と宮島地域は「全市」よりも10ポイント以上高い。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・広島県全体の交通事故死者数(高速道路除く)は、ほぼ横ばいであるのに対し、本市は、令和5年で一旦減少に転じたが、令和6年で増加に転じた。(R4年:6人、R5年:4人、R6年:6人) ・しかし、交通事故件数全体で言えば、令和5年から令和6年での比較では、広島県全体が前年比92%(4,684件→4,324件)であるのに対し、本市は前年比78%(157件→123件)となっている。 ・死亡事故の類型別割合では、令和6年の広島県全体では人対車両(42.4%)、車両相互(36.4%)、車両単独(21.2%)であるのに対し、本市は、人対車両(33.3%)、車両相互(50.0%)、車両単独(16.7%)となっている。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
安心して通行できる生活道路の整備	・通学路安全推進会議を例年どおり開催し、通学路の安全の確保に向けた取組みを実施し、3校3か所で危険箇所の合同点検を行う等、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図った。 ・歩道整備事業として深江林ヶ原線(L=46.2m)の整備を実施した。 ・通学路等の安全対策として要望のあった市道5路線(L=864m)で、歩行者が歩く路肩にグリーンベルトを設置した。 ・歩行環境改善として、3箇所まで波打ち歩道の緩和や段差解消を行った。
交通事故防止と交通安全施設の整備	・通学路の改善要望箇所などの路面標示、カラー舗装、交通安全施設等の整備を引き続き実施した。 ・舗装や防護柵などの交通安全施設等の修繕を実施したが、施設の多くが老朽化している現状から計画的な更新及び修繕が必要である。 ・道路アダプトによる、道路環境の美化活動を地元地域等で行っているが、高齢化に伴いアダプト団体の活動ができず解散する傾向にある。今後は、事業者・企業等との協働による道路環境向上に繋がる取り組みを検討する必要がある。 ・降雪時における住民の安全な歩行空間を確保するため、市道129路線、生活道路20路線等において除雪を実施した。 ・LINE通報について、緊急性の高い道路の陥没や表層剥離等が159件あり、迅速な現場対応を行うことができた。 ・通学路に関する学校からの改善要望について、国、県の道路管理者、警察へ情報提供し、対策内容のとりまとめを行った。【要望件数 113件 主な内容:路面標示・標識 31件、横断歩道新設等 18件、信号機新設等 12件】 ・学校からの改善要望のうち、ブロック塀について、現地確認及び所有者への改善依頼を行った。 【ブロック塀の対応補助件数 R5年度:5件、R6年度:8件】
交通安全に対する意識啓発のための活動の推進	・市内の幼稚園・保育園、小中学校等を対象に交通安全意識やマナーの向上に向けた、交通安全教室を開催した。(幼・保39、小17、中2、高1) ・交通死亡事故防止の取組みとして、地域や警察、関係団体と連携し、高齢歩行者への反射材配布と着用呼びかけなどの啓発活動を実施した。 ・高齢者の運転免許の自主返納を促すための支援制度を実施した。令和2年度までは増加傾向であったが、令和4年度に大きく減少した。(R2年度:528件、R3年度:519件、R4年度:407件、R5年度:424件、R6年度:468件) ・自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化及び広島県自転車条例による自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の制度をホームページや広報はつかい等で周知に努めた。 ・令和5年4月から着用が努力義務となった自転車用ヘルメットについて、市内での着用率(4.6%、R6年9月時点)が県平均(6.6%)に比べて低く、自転車乗車中の事故による負傷の軽減を図るため、自転車用ヘルメット着用促進奨励金制度を令和6年2月から開始した。(R5年度:181件、R6年度:493件)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・市内各所の生活道路(通学路など)を安心して通行できるよう、歩道整備や交通安全施設などの環境整備を推進する。 ・通学路安全推進会議等を開催し、安全に通学できるよう関係機関等(国・県など)と連携し通学路の安全確保に取り組む。特に、佐伯地域においては、県道廿日市佐伯線の歩道整備を、大野地域においては、宮島口など国道2号の歩道幅員が狭い箇所について、歩道拡幅を要望していく。【国、県などへの要望強化】 ・交通事故死者数に占める高齢歩行者の割合が高いため、「人優先」の交通安全思想のもと、交通安全施設の整備や交通安全に関する各種啓発活動に取り組む。 ・日常点検や補修の履歴をデータ化し、効率的に舗装打ち換えの判断ができるように取り組む。	
基本事業	
安心して通行できる生活道路の整備	・市内各所の生活道路(通学路、大型商業施設等の集客施設周辺道路など)を安心して通行できるよう、歩道拡幅などの整備を推進する。 ・(道路整備事業を含めた)通学路の国庫補助メニューの活用や自転車通行可能な自歩道の整備などを継続して行い、歩行空間確保のために電線管理者に対し、電柱などの民地への移設などをお願いしていく。 ・狭小な既存歩道のマウンドアップ型式からセミフラット型式への改良等については、隣接住民の協力の下、子ども、高齢者、障がい者などが誰もが安全で快適に移動できるよう、より環境の整備を推進する。
交通事故防止と交通安全施設の整備	・カラー舗装工事などの交通安全対策及び老朽化した交通安全施設等の更新及び修繕を緊急度の高いものから実施するとともに、計画的に交通事故防止と交通安全施設の更新等を検討していく。 ・通学路の安全対策について、学校や地域からの要望に対して、関係機関で情報を共有し、ハード、ソフト両面から総合的に効果的な対策を実施する。
交通安全に対する意識啓発のための活動の推進	・出前トークの実施、交通安全教室の開催、運転免許自主返納の推進などの取り組みのほか、庁内関係課及び廿日市警察署や廿日市交通安全協会などの関係機関とのさらなる連携強化を図り、引き続き、交通安全対策や啓発活動に取り組んでいく。 ・自転車用ヘルメットの着用率向上に向け、令和7年4月1日から奨励金制度を拡充し、市外の店舗及びインターネットでの購入も対象とする。また、引き続き、出前トークやイベント等の開催時に奨励金制度を周知する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	危機管理課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	山本 政明
施策方針	1 災害に対する備えの充実	関係課	健康福祉総務課、建設総務課、施設整備課、維持管理課、下水道建設課、都市計画課、住宅政策課、建築指導課、消防本部総務課、消防本部警防課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	災害から生命・財産を守る

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値									
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
	B		見込み値									
実績値												
A	災害による死亡者数	目標値					0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0	0	1人	0	0	
	B	災害の種別ごとに避難場所や避難経路を確認している市民の割合	目標値					73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%
実績値					72.3%	67.8%	70.0%	71.0%	66.9%	69.3%		
C		消防団員の定員(732人)に対する団員数の割合	目標値					84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%
	実績値	85.1%	86.9%	82.1%	82.9%	80.6%	81.0%	75.8%	76.3%	72.4%		
	D	地震・風水害などの災害対策がされていると感じる市民の割合	目標値					72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%
実績値					70.6%	53.1%	58.1%	59.1%	49.1%	52.8%		
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A:危機管理課調べ、B:まちづくり市民アンケート、C:消防本部調べ、D:まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 災害による死亡者が0となることが施策の目的であるため指標として設定。
	B 災害から生命を守るためには市民自らが避難することが必要であり、市民の行動の変化を測定する。
	C 消防団員の数により、地域防災力の向上の状況を把握する。
	D 地震・風水害のための対策に対する市民の評価を測定する。
目標値	A すべての防災対策は市民の生命・財産を守ることであるため、目標値を災害による死亡者0とした。
	B まちづくり市民アンケートの結果の割合から推定し、設定した。
	C 平成28年度から令和元年度の実績値の平均を目標値に設定した。
	D まちづくり市民アンケートの結果の割合から推定し、設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:ハザードマップ等で自分の住んでいる場所や地域の危険箇所、避難場所、避難経路等を確認し早めに避難する。自主防災組織等が実施する防災訓練等に参加し、自らの防災意識・知識を高める。併せて、消防団への入団を検討する。	
■地域:自主防災組織や消防団、民生委員等が連携・役割分担し、防災訓練や地域での声かけ等の地域防災活動を通じて、地域住民の防災意識を高める活動を促進するとともに、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の避難を支援するための取組や仕組みづくりにより、地域の防災力を高める。	
イ 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:河川改良、急傾斜地崩壊対策などのハード対策を実施する。また、迅速・的確な避難情報の提供・伝達に取り組むとともに、避難所の環境整備を進める。さらに、児童・生徒の防災教育や地域の防災活動等を支援することにより、市民の防災意識や地域の防災力を高める。また、消防団への入団促進活動を行うとともに、地域活動環境を整備し、消防団活動の充実を図る。	
■国・県:砂防事業、河川改良、急傾斜地崩壊対策、港湾施設整備、海岸保全施設整備など、ハード対策を実施する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
○令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正及び、防災基本計画が修正された。今後、これらを踏まえた市の防災対策を進めていく必要がある。	
○国の新たな南海トラフ巨大地震被害想定に基づき、南海トラフ地震防災対策推進基本計画が変更された。国の計画変更を踏まえ、市の推進計画を変更し対策を進めていく必要がある。	
○広島県の南海トラフ地震被害想定の見直しが令和7年10月に行われる予定であることから、結果を踏まえた各種計画の変更を行う必要がある。	
○安全・安心な市民生活を実現するため、引続き、地域強靱化計画を推進する必要がある。	
○「自らの命は、自ら守る」という意識の醸成や災害時における避難の呼びかけ体制づくりなどの取組が一層求められる。	
○避難所運営や地域の防災力向上に女性の視点が求められている。	
○防災行政無線の保守部品の生産が終了しており、防災情報伝達システム全体の整備方針を決定する必要がある。	
○令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされた。避難行動要支援者の避難支援等を実効性のあるものとするため、個別避難計画の作成を引き続き推進する。	
○消防団員数は全国的に減少傾向にあり、本市においても退団者数が入団者数を上回る状況が続いている。令和7年4月に処遇改善及びシニア層の消防団員の活躍推進を目的に「退職報償金の支給に関する条例」の改正を行った。	
○令和6年11月の大雨により林道際の土砂流出が発生するなど、今後も土砂災害が危惧される。また、令和6年度も各地で災害が発生しており、大災害を未然に防ぐために、河川・急傾斜地の対策工事が必要である。	
○令和3年度の水防法の改正を踏まえ、雨水出水浸水想定区域の指定を検討する必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
○能登半島地震の課題を踏まえた、防災体制、空調やトイレ等の避難所の環境、備蓄品等、防災対策の向上に関する質問が多く寄せられている。	
○市民の防災意識の醸成や自主防災組織への支援などによる地域防災力の向上に関する意見が寄せられている。	
○防災行政無線の「音声」が聞こえない」「何を言っているのか分からない」などの意見が寄せられている。	
○災害時において、要配慮者を直接、福祉避難所に受け入れる体制について意見が寄せられている。	
○河川の浚渫要望が寄せられている。	
○令和6年1月1日に発生した能登半島地震以降、木造住宅の耐震化に関する問合せが増加している。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☒ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 目標値を達成した(目標: 0人 ⇒ 実績: 0人)(R5: 0人) 成果指標B 目標値を下回った(目標:77.0% ⇒ 実績:69.3%)(R5:66.9%) 年代別で18歳～29歳の指標が57.3%と最も低く、若い世代の割合が低い状況である。 成果指標C 目標値を下回った(目標:84.0% ⇒ 実績:72.4%)(R5:76.3%) 定年による退団者が多かったことが要因の一つである。 成果指標D 目標値を下回った(目標:76.0% ⇒ 実績:52.8%)(R5:49.1%) 地域別で佐伯地域の指標が39.0%と最も低く、当該地域が災害発生が多い地域であることが考えられる。また、昨年と同様に「がけ崩れ等の危険箇所や避難場所に対する不安」が高い状況である。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標Bは、防災意識の向上の表れであり、目標値には達していないものの、昨年より2.4%増加している。また、成果指標Dは、砂防、急傾斜地、河川浸没等の地域強靱化の成果であり、目標値には達していないものの、前年度より3.7%増加していることから、どちらかと言えば向上したと評価した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A 災害による死亡者はなかった。 成果指標B 同様の質問がある県民調査では、3.5ポイント上昇し66.4%であった。 成果指標C 団員の定員に対する充足率(令和7年4月1日現在) 広島市86.0%(定員2,753人・実員2,368人)、大竹市80.3%(定員330人・実員265人)

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
防災意識の向上	○佐伯支所に防災相談員を1名配置し、中山間地域の自主防災組織の活性化、防災意識の醸成に努めた。 ○ハザードマップやマイ・タイムラインなどを活用した市民向けの出前トーク(49回)や小・中学生のための防災教室(14回)、広報「はつかいち」やFMIはつかいち等の媒体を利用して、市民の防災知識の習得と防災意識の向上に努めた。 ○広島市が所有する地震体験車を市で借用、地域団体が実施する防災訓練等に派遣し、市民の地震への防災意識の向上に努めた。 ○防災啓発動画「風水害に今、備えよう」を、市公式YouTubeチャンネル(視聴回数28,227回)、やホームページ、デジタルサイネージ等を活用して周知し、市民の防災意識の向上に努めた。 ○市民の防災意識の醸成と地域の防災力の強化を図るため、防災士養成講座等開催し14人の防災士を養成した。また、養成した防災士を地域の出前講座や防災教育等の講師として派遣する「廿日市市防災アドバイザー」の登録派遣制度を創設し、運用を開始した。
地域防災体制の構築	○28地区の自主防災組織を対象に、活動に要する経費や資機材の購入費などの支援を行った。 ○老朽化した大野分団(宮島口)消防団庫車の移転建替を行った。 ○消防団員のシニア層の活躍推進及び処遇改善を目的に、「退職報償金の支給に関する条例」の改正を行った。 ○指定避難所となる19施設の小学校のうち、施設管理者、自主防災組織、支部職員等の関係者とワークショップ及び避難所運営ゲームを行い、4校の避難所レイアウト計画を作成した。
避難支援活動の実践支援	○自主防災組織に向けて避難の呼びかけ体制づくりセミナー等を開催した。 ○市が発信する避難情報を迅速に要配慮者へ伝達するため、土砂災害特別警戒区域内の要配慮者(障害者・高齢者)へ戸別受信機の貸与・設置を行った。 ○広報はつかいち6月号で、日頃から居住地域の災害リスクの確認を行うよう呼びかけ、防災情報の収集手段について掲載し、周知を図った。 ○市民や観光客などへ迅速な避難情報を発信するアプリとして「避難所へGO!」、「ヤファー防災アプリ」や「LINE」の普及啓発に努めた。 ○避難行動要支援者避難支援制度の実効性を高めるため、避難行動要支援者の対象要件の見直しを行った。 ○避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の管理を効率化するため、システム導入に向けて見積徴収等を行い、比較検討した。 ○福祉避難所(広島ひかり園)の開設訓練を行い、手順や運用の確認をし、課題や改善点の整理を行った。
地域強靱化計画の推進	○市全体の災害情報をシステム上で一元的に集約・共有し、迅速かつ的確な災害対応や情報発信を行うため、防災情報共有システムと市民向けの防災ポータルサイトを構築した。 ○災害時の円滑な活動のため、災害関連の協定を4件締結した。 ○災害時の生活用水の確保に向け、災害時協力井戸登録制度を創設した。 ○浸水対策として普通河川神宮川他7河川及び2級河川永慶寺川他2河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策として、市事業で新宮神社地区他2箇所、県事業で地御前二丁目A地区において工事を行った。また、国が原地区及び宮内・明石地区、県が道秀原川において、砂防堰堤の工事を行っている。 ○市内にある260箇所の大規模盛土造成地のうち、早期に安全性を把握すべき盛土造成地として抽出した2箇所の調査に着手した。 ○「廿日市市耐震改修促進計画(第3期計画)」に基づき、木造住宅の耐震化やブロック塀の安全対策等に取り組んだ。 ○令和6年7、8、9、11月の大雨・台風による78件の小規模な災害復旧工事は、全てが完了した。今後も災害復旧は迅速に行っていく必要がある。 ○浸水対策として扇雨水ポンプ場の増設工事に着手した。 ○能登半島地震でのライフライン(上下水道)の被災状況を受けて、「廿日市市上下水道耐震化計画」を策定した。(令和7年1月) ○老朽化及び手狭となった佐伯消防署の移転建替を行った。佐伯支所との隣接により、災害時の連携強化及び消防防災機能を向上させた。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
○国の防災基本計画の修正を踏まえ、本市の地域防災計画を修正し、総合的な防災施策を推進する。 ○総合的かつ計画的に本市の地域強靱化計画を推進する。 ○市民の防災意識を更に高める活動を推進する。 ○自主防災組織の支援や防災士の育成などにより、地域防災力を高める。 ○防災情報共有システムで災害対応に係る情報を集約・共有し、迅速に意思決定を行うことで、避難情報の発令等の情報発信を的確に行っていく。 ○引き続き、災害を未然に防ぐためのハード整備、施設能力を最大限発揮させるために河川の浚渫などを進めていく。 ○避難行動要支援者の避難体制づくりを強力に推進する。 ○消防団活動の充実強化を前提としながら、人口減少を見据え、将来的に持続可能な消防団活動を維持するためにも、組織再編を検討する。	
基本事業	
防災意識の向上	○防災アドバイザーを活用し出前トークや防災教育などの啓発活動を更に充実させ、市民の防災意識の向上を図る。 ○Youtube広告などを活用し、若い世代の防災意識の向上を図る。
地域防災体制の構築	○統合型地理情報システムを活用し、避難行動要支援者の位置等について自主防災組織と情報共有・連携を図る。 ○自主防災組織や防災士取得に女性の参画を促し、多様な視点を活かした地域防災力の向上を図る。 ○廿日市市消防団組織再編検討委員会を立ち上げ、将来的に持続可能な消防団活動を維持するための検討を行う。
避難支援活動の実践支援	○自主防災組織の避難の呼びかけ体制の構築を図る。 ○避難支援等関係者と連携・支援し、避難訓練を行う等、地域における避難行動要支援者の避難体制づくりに取り組む。 ○土砂災害警戒区域等の危険度の高い避難行動要支援者から優先して個別避難計画の作成を推進するとともに、個別避難計画の作成基準を見直すなど実効性のある避難支援体制づくりを進める。 ○避難行動要支援者のうち優先度が高く(レッドゾーンに自宅がある、支援度が高い等)、福祉避難所への避難が必要な人を個別避難計画を元に把握し、福祉避難所とのマッチングや新たな福祉避難所の協定締結に向けた働きかけを行う。 ○避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の管理を効率化するためのシステム導入に向けて、調査研究を行う。 ○消防団と自主防災組織との連携を図る。
地域強靱化計画の推進	○廿日市市防災会議を開催し、地域防災計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画を修正する。 ○各地域別の詳細な被害想定を分析し、備蓄計画など本市の各種計画の変更しに着手する。 ○大規模災害時の迅速な対応のため、災害協定等の締結を進め、防災体制の強化を図る。 ○県・市合同で防災人材の育成を図る。 ○河川改良、河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策等を推進するとともに、国、県が施工する各種防災に資する事業を促進する。 ○大地震時における大規模盛土造成地の滑動崩落防止や宅地造成等に伴う災害防止、廿日市市耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化の促進等に取組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	人権・市民生活課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	能島克浩
施策方針	2 犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	犯罪に巻き込まれず、安心して暮らせる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値											
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658		
	B		見込み値											
			実績値											
	C		見込み値											
			実績値											
成果指標	A	市内の犯罪認知件数(廿日市署管内、暦年)	目標値					368	359	350	340	330	320以下	
			実績値	573	488	440	377	364	329	303	387	407		
	B	身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合	目標値					41.7%	40.7%	39.7%	38.7%	37.7%	36%以下	
			実績値					41.7%	41.7%	40.6%	43.3%	46.3%	60.7%	
	C	市内の特殊詐欺被害額(参考値、暦年)	目標値											
			実績値				1,920万円	2,172万円	718万円	1,631万円	3,262万円	2,428万円		
	D	消費生活センターの相談件数(参考値)	目標値											
			実績値	706	870	773	685	750	713	860	725	807		
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)				A: 広島県犯罪統計資料、B: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民が犯罪に遭っていないかどうかを判断するため、犯罪認知件数により状況を把握する。
	B	身近で起こっている犯罪や被害状況が市民の気持ちに影響を与えると判断し、市民意識を把握する。
目標値	A	広島県警の2021年からの5年間の「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクションプランにおいて、目標年限の2025年には、刑法犯認知件数を直近の状況の約15%減を目標としているため、本市での犯罪認知件数も令和7年度までに15%減を目指す。
	B	同様に、県民調査で「治安良好」と感じる人の割合を直近の85.3%から90%以上を目指すことから、本市の「犯罪に遭う不安」を感じる市民の割合41.7%から5ポイント減を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 情報収集や、防犯知識の習得、住宅への防犯対策などにより防犯意識を高める。 ■地域: 防犯灯や防犯カメラの設置などによる組織的な防犯活動を行う。 ■消費者: 消費者トラブルから自己防衛するために必要な知識を得る。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・警察や地域と連携をとり、活動支援や市民への啓発活動を行う。 ・防犯灯や防犯カメラ、住宅用防犯設備等の整備補助を行い、犯罪及び犯罪被害の抑止に取り組む。 ・消費者のトラブルの発生・拡大を防止するため、必要な情報等の広報・啓発活動や、消費生活相談を受けやすくするため、消費生活センター体制の充実や相談事業の周知に取り組む。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・市内の犯罪認知件数は、令和4年までは減少傾向であったが、令和5年に増加に転じている。特に知能犯の件数が令和4年度と比較して倍増(R4: 13件→R5: 27件、R6: 25件)している。そのため、特殊詐欺等の被害が多い高齢者を中心とした対策が必要である。 ・消費生活の相談件数は、概ね700件から800件程度で推移しているところであるが、令和4年度からの成年年齢の引上げや高齢者を狙った特殊詐欺等により相談者が増加する恐れがある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・首都圏を中心に住宅への強盗事件が相次いだことなどから、令和6年12月定例会市議会において防犯対策に関する一般質問があり、防犯設備設置に係る補助制度の導入について意見があった。 ・R6実施のまちづくりアンケートの市の施策におけるニーズ度(重要度・満足度)において、「防犯や交通安全に向けた取組」が上位(6位)となっている。 ・消費生活に関する出前トークの際には、強盗の下見が疑われる飛び込み営業や、海外発信の自動音声電話による迷惑電話、インターネットトラブルなどについて高齢者を中心に高い関心をよせられている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☒ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・犯罪認知件数が増加しており、目標を下回った。 ・身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合は大きく増加し、目標を達成していない。 ・首都圏を中心とした強盗事件が相次いだことや、本市における不審者の目撃情報が報道されたことなどから、身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合が大きく増加したと推測される。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☒ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・犯罪認知件数については、昨年度に続き増加している。 ・廿日市市まちづくりアンケートにおける「身近なところで犯罪に遭う不安を感じている市民の割合」は、R5年とR6年の比較では大きく増加(46.3%⇒60.7%)している。昨今、これまでになかった匿名・流動型犯罪グループによる犯罪が広く報道されたことや、市内においても不審な戸別訪問の事案が発生したこともあり、不安に感じる方の割合が大きく増加したと推測される。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・広島県全体の犯罪認知件数3.4%の増加に対して、本市は5.2%の増加となっている。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
消費者トラブルの未然防止	・消費者トラブルを未然防止するため、廿日市市消費者協会と協力して出前トーク(12件延べ398人)の実施や啓発グッズ(市内小学・中学・高校生・一般:11,300冊・個)の配付、消費生活フェアなど、児童から高齢者までのライフステージに応じた啓発活動を全ての地域において実施した。 ・消費者の安全・安心を確保するため、平成28年度に条例で消費生活センターの体制を明確にし、多様化・複雑化する消費生活の相談、問題解決のための助言やあっせん等を適切に実施(消費生活相談員:3名、相談件数:807件)した。相談内容では、商品一般(身に覚えのない商品が届いた、架空請求など)や化粧品(SNSやインターネット上の広告をきっかけとした通販での定期購入など)に関するトラブルが多く発生している。 ・全体的な相談件数は横ばいである。
犯罪による被害の未然防止	・くらし安全指導員による防犯教室や出前トークの実施、また、地域安全協議会など関係団体による啓発活動を支援した。 ・町内会等が設置する防犯灯(LED)の新設や器具取替(84灯)、また、維持管理費(8,772灯)に対し補助した。ただし、防犯灯のLED化は、町内会等によっては設置から10年程度経過しており、今後、器具更新が増加する見込みである。 ・町内会などが通学路など生活道に設置する防犯カメラ(1団体1台)の設置費用に対し補助した。 ・特殊詐欺被害を防止するため、迷惑電話防止機能付電話機の購入費用に対する補助を実施した。(R6補助金交付実績:88件、817,500円)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・引き続き安全で安心なまちづくりに向け、地域や警察、関係団体と連携した防犯活動に取り組んでいくが、市内の犯罪認知件数が増加に転じており、今後の動向を注視していく。	
基本事業	
消費者トラブルの未然防止	・犯罪に遭わないための意識啓発を推進すると共に、犯罪被害や消費者被害が発生しにくい環境づくりを推進するため、引き続き消費生活センターの相談体制を維持していく。 ・出前トークの実施やイベント等に併せ啓発活動(大野・宮島)を行うなどにより、消費者トラブルの未然防止を図る。
犯罪による被害の未然防止	・犯罪の未然防止や市民の防犯意識の向上を図るため、くらし安全指導員を1名増員し、青色防犯パトロールの強化や出前トーク、各種媒体による情報発信、啓発に取り組む。 ・犯罪発生を抑止するため、地域や警察、関係団体と連携し、市民の主体的な防犯活動を支援する。 ・特殊詐欺被害防止に効果のある迷惑電話防止機能付電話機の購入補助制度については、出前トークの実施などによる周知を図りながら、引き続き実施していく。 ・防犯灯の設置補助について、より使いやすい制度とするため、令和7年度から全体件数を調整し補助上限額を引き上げる。 ・市民アンケートにおける「身近で犯罪に遭う不安を感じている市民の割合」が対前年度比14.4%増加するなど市民の犯罪に対する不安が拡がる中、犯罪の未然防止を図り、安心して暮らすことができるよう、住宅に設置する防犯カメラや録画機能付インターホンなどの防犯設備の設置補助を開始する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	公共施設マネジメント課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	大江 芳貴
施策方針	3 インフラや公共施設の適正管理	関係課	維持管理課、営繕課、各施設所管課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
公共施設(道路、橋梁、建物施設)	計画的に維持・補修され、適正な規模で管理される

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	市道等の橋梁	見込み値						487	487	487	487	487
			実績値					487	489	488	488	487	
	B	建物施設	見込み値						564	564	560	560	559
			実績値	590	564	568	566	520	522	520	519	520	
成果指標	A	緊急措置段階の橋梁数	目標値					0	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	B	建物施設の延床面積	目標値					492,011	489,643	496,842	490,566	490,566	476,000
			実績値	501,505	502,919	519,616	504,827	472,566	470,842	477,881	475,129	475,757	
	C	早期措置段階の橋梁数 (補修しない候補等含まず)	目標値						27	23	19	15	11
			実績値						27	25	26	23	
	D	市道の管理瑕疵による損害 賠償件数	目標値						3	3	3	3	3
			実績値						3	3	0	7	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A・C・D:維持管理課調べ、B:公共施設マネジメント課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	道路・橋梁は、維持補修が計画的になされていることが重要であり、その成果を道路は管理瑕疵による損害賠償件数、橋梁は緊急措置段階及び早期措置段階の橋梁数で測定する。
	C	
	D	
	B	建物については公共施設マネジメント基本方針に基づき、40年間で公共施設の総延床面積を10万㎡、約2割を縮減することとしているため、建物延床面積を指標とした。
目標値	A	緊急措置段階(健全度4)の橋梁数0を維持していくために、早期措置段階(健全度3)では必ず措置するよう目標値を設定する。
	B	公共施設マネジメント基本方針 ⇒ 基準値: H23=493,579㎡、目標値: R34=393,579㎡ 令和34年度末までに総延床面積を393,579㎡以下に削減する目標を達成するために、令和7年3月に策定した廿日市市公共施設再編計画(第2期)を推進する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・道路や公共施設を大切に利用し、美化活動に努める。 ・公共施設について異常箇所を発見した場合は市(管理者)に連絡を行う。 ・公共施設の縮減や効率化を図るため公共施設の総床面積の削減、施設の集約化について理解する。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・予防保全型(事前に施設の状態を把握し、損傷が深刻化する前に計画的に修繕を行う方法)を基本に維持管理を推進するため、健全度を把握し長寿命化修繕計画に反映させる。 ・長寿命化計画に基づき修繕を行い、耐震対策も含めた老朽化対策を行い、長寿命化を図る。 ・公共施設マネジメント基本方針に基づき、各施策を進める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・橋梁点検については、ドローンや電磁波レーダー等の点検支援技術を活用し、定期点検における効率化が進んでいる。 ・人手不足による人件費や原油価格の高騰による材料費等の上昇により、今後もコスト増加が見込まれる。 ・建物施設の維持管理・更新費用を抑制し、可能な限りの集約・再編を行い、老朽化対策を行いつつ長寿命化を図ることが一層求められる。 ・第1次国土強靱化実施中期計画(2026年度～2030年度)が閣議決定され、インフラ老朽化対策やデジタル技術の活用などについて国の後押しも継続している。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・議会から廃止した建物施設について、その後の利活用ができないものは、解体費用の高騰を見据えた将来負担の軽減、事故防止、安全管理の観点から解体を実施するよう求められている。 ・公共施設白書の更新など適正な管理状況の公表 ・全国的に道路陥没事故(埼玉県八潮市など)に関する注目度が高まり、路面異常などのLINE通報等が令和5年度146件から令和6年度211件に増大している。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)

☐ 目標を上回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・緊急措置段階の橋梁数は、0で維持できている。 ・成果指標Cが目標値15件に対し実績値23件と差が大きいのは、令和5年度の定期点検により早期措置段階の橋りょう数が増えたこと、令和6年度は実施予定数を5件に増やしたが、うち2件が令和7年度に繰越工事となったためである。 ・建物施設の延床面積は、大野4区集会所の建て替えで縮減したものの、佐伯消防署の新築により増加した。
☐ 目標をやや上回る水準だった	
☐ 概ね目標どおりの水準だった	
☒ 目標をやや下回る水準だった	
☐ 目標を下回る水準だった	

②時系列比較(前年度の成果と比較)

☐ かなり向上した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Bでは、大野4区集会所が建替により縮小したが、佐伯消防署や鳴川線のバス待合所の新築による面積増と、旧佐伯消防署の廃止が未執行であるため、施設の総量は増加となった。 ・早期措置段階の橋りょう数は令和5年度目標と令和6年度目標の差が4橋減に対し、実績3橋減となっている。 ・市道の管理瑕疵による損害賠償件数の実績は、令和5年度0件から令和6年度7件(表層剥離2箇所が生じた車両のパンクなどの事故)となっている。
☐ どちらかと言えば向上した	
☐ ほとんど変わらない	
☒ どちらかと言えば低下した	
☐ かなり低下した	

③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)

☐ かなり高い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・廿日市市の全体橋梁数に対する早期措置段階(健全度3)の割合は4.7%(=23/487)であり、全国7.7%、広島県10.1%を下回っており、良好である。 ・1人あたりの公共施設の延床面積 廿日市市 4.12㎡/人(前年比 0.02㎡/人の増) ※ $475,757\text{㎡} \div 115,423\text{人}(R7.1.1) = 4.12\text{㎡/人}(R6\text{決算})$ なお、R5公共施設状況調査によると広島県市域 3.92㎡/人、全国10~13万人都市 3.51㎡/人、全国 3.71㎡/人となっており、いずれの平均値よりも廿日市市は上回っており、市民の負担が大きくなっている。
☐ どちらかと言えば高い水準である	
☒ ほぼ同水準である	
☐ どちらかと言えば低い水準である	
☐ かなり低い水準である	

7. 昨年度の実施の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
道路維持管理の推進	・職員によるパトロールや、シルバー人材センターによる週2回のパトロール、LINEを含めた市民からの通報を受け、緊急対応を行った。 ・個別施設計画(舗装)に基づき、幹線道路の14路線、延長2,200mの舗装修繕工事を行った。 ・老朽化が進む団地内道路等の舗装についても計画的な修繕計画が必要であり、実施に必要な予算確保や人員確保も課題となっている。
橋りょう維持管理の推進	・橋りょう長寿命化計画に基づき補修に取り組んでいるが、橋梁により多額な費用を要する箇所もあり、全体的なバランス等を考慮しながら補修していることから計画期間内に完了することが難しい状況である。 ・早期措置段階(健全度3)の橋梁3件(石原橋、河津原橋、横矢橋)の修繕工事を行った。
各種公共施設の長寿命化と再編の検討	・公共施設マネジメント基本方針を実行に移すため、公共施設再編計画(第2期)を策定した。 ・建物施設の管理水準の統一化や質の向上、業務の効率化を図るために導入している包括管理業務委託について、第3期業務委託(R7年度~)で対象施設の拡大(契約時点第2期70施設→第3期99施設)や点検項目の追加(第2期13項目→第3期14項目)等を行い、事業者と契約を締結した。 ・大野4区集会所の建て替えにあたり、面積縮減(569.44㎡→251.54㎡)し、最適化を行った。 また、佐伯消防署を新たに佐伯支所隣接に移転することにより、相互連携・機能性の向上を図った。

8. 今後の取組の方向

施策方針

- ・インフラ施設は、長寿命化や計画的な点検・補修を行っていくことを基本として考えている。
- ・建物施設については、市全体のニーズを踏まえたうえで全体最適を図ったマネジメントを推進していく。

基本事業

道路維持管理の推進	・幹線道路の舗装やトンネルなどの個別施設計画を推進するため予算の確保に努め、早期措置が必要な箇所を優先的に実施しているが、将来的には予防保全の補修に移行することとしている。また、老朽化が進む団地内道路の舗装について、個別計画を策定し、計画的な補修を行っていく。 ・緊急対応について、基本は職員が現場確認し対応方法を判断しているが、将来的には全て業者による対応ができるような仕組みを検討していく。
橋りょう維持管理の推進	・橋りょうの個別施設計画を推進するため予算の確保に努め、早期措置が必要な箇所を優先的に実施しているが、将来的には予防保全の補修に移行することとしている。
各種公共施設の長寿命化と再編の検討	・引き続き、廿日市市公共施設マネジメント基本方針の推進を図るため、公共施設マネジメントシステムの各施設のデータ収集と更新作業等を行い、建物施設の情報の一元化を図るとともに、将来的にシステムを活用して客観的なデータに基づいた建物施設の評価を行ったり、適切な施設の改修、更新時期の判断材料に活用するための運用を行う。 ・廃止した施設のうち、その後の利活用等が見込まれないものについて解体または売却や貸付を行っていく。 ・包括管理業務委託のノウハウを活かし、市役所本庁舎とあいプラザの包括的維持管理(一括契約)を行う。令和7年度に契約締結し、令和8年度からスタートする予定。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	下水道建設課
重点施策	3 安全で安心なまちをつくる	施策統括課長	森島 直樹
施策方針	5 下水道の整備	関係課	下水道経営課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	衛生的な生活環境の中で暮らす

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	行政人口(汚水処理施設整備構想H30.3より)	見込み値						110,760	110,120	109,480	108,840	108,200	
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658		
	B		見込み値											
			実績値											
	C		見込み値											
			実績値											
成果指標	A	下水道処理人口普及率 (下水道処理人口／行政人口)	目標値	46.1%	55.2%	59.1%	63.3%	66.9%	68.8%	70.7%	72.5%	74.5%	76.9%	
			実績値	44.8%	53.8%	56.5%	58.9%	60.3%	63.9%	64.9%	65.6%	66.9%		
	B	経営戦略による人口普及率 (目標値)	目標値						68.3%	69.6%	71.0%	72.3%	73.7%	
			実績値						63.9%	64.9%	65.6%	66.9%		
	C	(参考)水洗化率 (接続人口／下水道処理人口)	目標値											
			実績値	89.92%	91.00%	91.49%	90.82%	90.72%	91.18%	91.16%	91.17%	91.46%		
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 下水道経営課測定										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	下水道が普及することで、市民が衛生的な生活環境で暮らせると考え、下水道処理人口普及率で測定する。
	B	
	目標値	(必然性) ・本市の污水处理施設整備構想は、国の構想策定マニュアルに整合したものである。また、下水道処理人口普及率は、全国平均や広島県平均と比較して未だ低い水準であり、今後も普及促進が必要である。 ・住民要望も増加傾向にある。(廿日市・大野処理区) ・整備構想策定にあたっては、廿日市市都市計画マスタープランとの整合を図っている。
		(可能性) ・行政人口の上振れにより、下水道処理人口普及率の目標値と実績値に差が生じているが、下水道処理人口の総数は着実に増加している。 ・令和7年度以降に予定している住宅団地(グリーンハイツ、八坂サンランド)の公共下水道への接続等により、下水道処理人口普及率の目標値と実績値の乖離が改善されると見込んでいる。
	B	・令和3年度に策定した経営戦略に基づき、当初の計画より単年度当り事業費を抑制(平準化)しており、人口普及率についても修正している。
	C	・現在の成果指標は人口普及率であるが、将来の成果指標である接続率(水洗化率)について実績値を記入する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:公共下水道(本管)整備後、速やかに排水設備の接続をする。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・計画的な整備を実施する。 ・公共下水道の必要性を周知し、理解を得ながら排水設備の接続促進を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■令和8年度概成(95%整備(公共下水道、合併浄化槽))に向けて、国・県から早期整備を求められている。	
■令和3年度に策定した経営戦略を踏まえ、収支バランスを考慮した持続可能な下水道経営を行わなくてはならない。	
■近年、交付金が要望どおり交付されず、今後も同様の傾向が続く見込みである。	
■人件費、物価の上昇等により、整備費、維持管理費が上昇している。	
■能登半島地震による上下水道施設の被災状況を受けて、令和7年1月に廿日市市上下水道耐震化計画を作成し重要施設等にむけてのライフラインである上下水道について耐震化を図っていくこととした。	
■埼玉県八潮市の下水道管の老朽化による道路陥没事故を受けて、管渠の老朽化対策として点検調査を計画的に行っていく。(革新的技術・AIの導入により効率的・効果的に点検調査を行っていく必要がある。)	
■廿日市衛生センターの老朽化に伴い、廿日市浄化センターでし尿等の共同処理を行うこととしており、全体最適の中、下水道事業の経営の安定を図る。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■議会:公共下水道の早期、事業計画区域への編入要望があった。(R3.3:地御前、R3.9:阿品) → R3.12:区域編入 浸水対策に関する整備要望があった。(R3.9:地御前) → R7.5:扇ポンプ場ポンプ増設工事完了 管渠の耐震化対策(R5.9:避難所・防災拠点等へ接続する管渠の耐震化) 下水道の適切な維持管理について質問があった。(R7.6)	
■住民・開発業者:公共下水道への接続要望(市内各所)、開発協議件数:10件(R5) → 17件(R6) 浸水対策の要望(弘法、嘉永、早時排水区)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 経営戦略に基づき、当初の計画より事業費を抑制している。また、交付金の内示割れ(85%)、人件費・物価の上昇等により、事業の進捗が遅れている。 計画当初の行政人口の推計値より、実績値が上振れしており、下水処理人口普及率の目標値と実績値に乖離が生じている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 住宅密集地における整備を優先的に実施した結果、下水道処理人口普及率の伸び率は、令和5年度(R4→R5)が0.7%だったのに対して、令和6年度(R5→R6)が1.3%と改善した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 人口普及率については、全国平均(81.4% R6.3末時点)や広島県平均(77.5% R6.3末時点)に比べて低い数値である。ただし、県内同規模の自治体、例えば、東広島市(47.1% R6.3末時点)や三原市(42.0% R6.3末時点)と比較すると、上位に位置している。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
汚水処理施設整備構想(アクションプラン)の推進	限られた予算のなか、住宅密集地(佐方、平良、宮内、地御前北、宮島口、早時、丸石、八坂、峠、津田地区等)や、汚水幹線の整備工事等を着実に進めた。 処理区域拡大による汚水量の増加に対応するため、廿日市・大野・友和浄化センターの水処理・汚泥処理の施設・設備の工事等を着実に進めた。
浸水対策事業(段階的対策計画)の推進	汚水整備に合わせて、雨水管渠整備(早時、筏津地区等)等を実施した。 また、地御前地区の浸水対策のため、扇ポンプ場のポンプ増設工事(R5・R6債務)を着実に進めた(令和7年5月完了)。
下水道ストックマネジメント計画、耐震化の推進	老朽化した管渠(佐伯処理区)、マンホールポンプ(佐伯処理区、浅原中央地区)等の改築・更新工事を実施した。 扇ポンプ場の耐震補強工事(R5・R6債務)を着実に進めた(令和7年5月完了)ほか、榎之窪、大野ポンプ場の耐震診断等を実施した。
下水道経営の安定化	経営戦略に基づき、経営の安定化に向け、令和5年度から下水道使用料を一律7%引き上げる改定を行った。また、本市と広島ガス(株)との連携協定による小規模な送配電網(地域マイクログリッド)の構築により、令和5年12月から廿日市浄化センターへ電気の供給を受け、同浄化センター及び大野浄化センターの既存の太陽光発電施設やESP(最適な小売電気事業者の選定)と併せて経費節減を図るとともに、温室効果ガスの削減に寄与することができた。 (※ 太陽光発電施設・地域マイクログリッド・ESPによる効果額 R6 ¥39,440,604円) ・R6 下水道接続促進補助金(10万円/1件)による速やかな接続(225件)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
経営戦略を踏まえ、各種上位計画に基づき、持続可能な下水道事業を推進する。	
基本事業	
汚水処理施設整備構想(アクションプラン)の推進	令和6年度に引き続き、住宅密集地(佐方、平良、宮内、地御前北、早時、下の浜、丸石、八坂、峠、河津原地区等)の整備、汚水幹線の整備や大野・友和浄化センターの水処理施設の増設を優先的に実施する。 また、下水道事業費の確保に向けて、国への要望活動等に取り組んでいく。
浸水対策事業(段階的対策計画)の推進	令和6年度に引き続き、早時地区等における雨水管渠整備を実施するほか、弘法、宮内排水区の浸水常襲箇所の解消に向けて、雨水管渠整備に着手する。 また、早時地区における浸水対策の更なる進捗を図るため、令和8年度以降の早時ポンプ場のポンプ増設工事等の着手に向けて、地元説明及び設計を実施する。
下水道ストックマネジメント計画、耐震化の推進	令和6年度に引き続き、管渠、マンホールポンプ等の改築・更新を実施するほか、老朽化した廿日市浄化センターの水処理設備、扇ポンプ場の電気設備の改築・更新や、大野浄化センターの汚泥処理施設の設計、管渠・施設の耐震診断等に取り組んでいく。
下水道経営の安定化	市民の安全、安心を支える下水道サービスを安定的、持続的に提供していくため、経営状況を正確に把握し、効率的な建設投資に努め、より一層の経営基盤の強化に取り組む。

1. 総合計画の体系

方向性	1 くらしを守る	施策主管課	健康福祉総務課
重点施策	4 いままででも住み続けられるまちをつくる	施策統括課長	平岡 裕美
施策方針	1 救急医療・地域医療の推進	関係課	高齢介護課、消防本部警防課、吉和支所(市民福祉)、宮島支所(市民福祉)

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	必要に応じて適切に医療サービスを利用できる

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
成果指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値									
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
	A	かかりつけ医がいる市民の割合	目標値				62.0%	62.5%	63.0%	63.5%	64.0%	64.5%
		実績値				61.5%	65.0%	61.4%	64.9%	64.9%	63.1%	
	B	適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合	目標値				41.5%	42.0%	42.5%	43.0%	43.5%	44.0%
		実績値				41.2%	36.2%	34.8%	35.4%	34.5%	33.8%	
	C	人生会議(ACP)について知っている市民の割合	目標値					18.5%	20.0%	23.0%	26.0%	30.0%
		実績値				17.5%	17.6%	13.2%	12.9%	17.8%	15.7%	
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、B、C: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	適切に医療サービスを受けるためには、普段の状態を把握しているかかりつけ医がいることが望ましいため、かかりつけ医がいる市民の割合を測定する。
	B	適切に医療機関を利用できると感じるか、市民の意識を測定する。
	C	必要に応じて適切な医療サービスを受けられるように、予めどのような医療・ケアを受けたいかを考えておくことが大切であるため、まずは人生会議(もしものときに備えて、自分の医療・ケアに関する希望について考え、話し合い、文書に残す手順)を広めることから始めるため、人生会議について知っている市民の割合を測定する。
	A	かかりつけ医がいることで、適切に医療サービスを受けることができる可能性が高まると考えられる。かかりつけ医制度の普及啓発することで、かかりつけ医を持つ人の割合を着実に増やし(年0.5ポイントずつ)、いざというときに医療に関する相談ができる市民の割合が増えることで、適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合も同様の割合で着実に増える目標値とした。
	B	人生会議を周知することで、医療と介護が同時に必要となった場合に、適切なケアやサービスにつなぐことができるようになるため、在宅・医療と介護の連携が推進することが期待できる。平成29年度の人生の最終段階における医療に関する意識調査(全国)では、ACP(愛称: 人生会議)を知っている人は22.5%であった。今後、あらゆる場面で人生会議の啓発を行うことで、30%を目指す。
	C	
	A	
	B	
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
◇成果指標A、Bについて	
■住民: かかりつけ医を持つようにしたり、医療機関について情報収集をするなど、いざというときに適切に受診できる自助努力	
◇成果指標Cについて	
■住民: もしもの時に備えて、自分の医療・ケアに関する希望について考え、話し合い、文書に残すプロセス(人生会議)を行う。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
◇成果指標A、Bについて	
■医師・看護師の確保やかかりつけ医の普及のための情報発信、啓発	
◇成果指標Cについて	
■在宅医療・介護連携推進事業の強化(人生会議の普及啓発、等)	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・医師の高齢化、後継者不足により市内の診療所が減る可能性がある。(特に中山間)	
・廿日市市には現在20ヶ所の在宅療養支援診療所と2ヶ所の在宅療養支援病院があり(合計22ヶ所)、訪問看護ステーション等と連携して24時間対応できる体制の確保をすすめている。	
・医療分野のDXの進化(マイナンバーカードによるオンライン資格確認の義務化、医療や介護・予防接種や健診などの情報の共有、オンライン診療や電子カルテ、電子処方箋の活用)により、生涯にわたる医療保健データの一元的把握や健康増進への寄与、デジタル化による医療現場の業務の効率化、診療情報の共有により切れ目ない医療を受けることにつながる可能性。	
・2025年4月から「かかりつけ機能報告」制度が施行され、国民が医療機関を選択する際のサポートや、地域での協議により機能充実を図ることとなった。	
・広島県では、2030年の開業を目指し、広島駅北に新病院を建設する構想があり、今後、救急医療体制や医療機関の役割分担が見直される可能性がある。	
・市内の基幹病院では、建築費や資材高騰などの影響で、改修計画の見直しが必要となっている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和5年第1回定例市議会一般質問において休日夜間小児救急の救急設置の可能性や、医師会等への働きかけについて問われた。	
・小児夜間救急に関して、市内の基幹病院から、働き方改革もあり病院勤務医の人数での夜間対応は困難である旨、説明があった。(令和6年4月)	
・宮島地域から島外の医療機関への救急搬送は、往路のみであり、復路はない。昼間は交通手段(フェリー)があり島に戻るが、夜間の搬送で入院に至らなかった場合、島に戻る手段がない。また、早朝便で帰ったとしても島内の交通手段がない。	
・医療モールに関して、誘致状況や賃料に対する補助の必要性等の質問があった。(令和5年3月予算特別委員会、令和5年10月決算特別委員会、令和6年9月議会一般質問)	
・高齢者の保健福祉に関するアンケート調査(令和7年1月実施)によると、「医療体制の満足度」は吉和地域が最も高く、廿日市中部、佐伯地域、宮島地域では他地域に比べて満足度が低い。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A R6目標64%→実績63.1% ほぼ目標どおり。 B R6目標43.5%→実績33.8% 目標をやや下回る。適切に医療機関を利用できる「思わない」「どちらかというと思わない」理由で、最も多い理由は「医療機関・医師が少ない、専門医がいない、医療設備が不十分」22.0%。 C R6目標26.0%→実績15.7% 目標を下回る。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A R5実績64.9%→R6実績63.1% ほぼ横ばい(1.8ポイント減) B R5実績34.5%→R6実績33.8% ならに減少(前年比0.7ポイント減だが過去6年間でみるとならに減少。市民アンケートの「思わない理由」の傾向は毎年異なり要因を特定できない) C R5実績17.8%→R6実績15.7% やや減少(前年比2.1ポイント減。過去6年間でみるとR3年度、R4年度とコロナ禍で啓発活動ができず落ち込んだが、再び上昇してきている。)
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 全国平均56.9%(第8回日本の医療に関する意識調査2024.1.23)と比較すると6.2ポイント高い C 一般国民の認知度27.4%(2022年度「人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」)と比較すると約10ポイント低い

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
医療に関する情報発信	・市広報や、ホームページ、SNS、庁舎やゆめタウン設置の行政情報により#7119(救急相談センター)広島広域都市圏)や、#8000(小児救急医療電話相談)、廿日市休日夜間急患センターに関する情報を毎月掲載し、周知に努めた。本市における#7119の救急医療相談件数は、【R5】1,078件→【R6速報値】1,266件で増加。#8000の相談件数は【R5】1,043件→【R6】1,121件で増加、休日夜間急患センターの利用件数は【R5】3,526件→【R6】4,010件で増加。
地域医療の充実	・吉和診療所の安定的な運営及び宮島地域の民間の医療機関への支援・連携により、地域による医療を受ける機会の偏在解消、公平性の確保に努めているが、都市部と比較し、医療従事者の人材や医薬品の確保に困難な事例があるため、R6年度には民間薬局から直接購入できるよう調整した。 ・宮島地域から島外の医療機関への救急搬送後の復路の交通手段がない、夜間の帰宅困難の課題については、市からの依頼により、市内の基幹病院に夜間の帰宅困難者向けの(仮)待合室が設置された。 ・市内の基幹病院の改修(救急機能の集約や耐震化)に関連する支援方法について検討を行った。
救急医療の充実	・JA広島総合病院が開設し運営する廿日市休日夜間急患センターの運営に対して補助金を交付することで運営を支援し、休日や夜間における急病者が応急的に医療を受けることができる体制を確保した。センターに関する意見交換会に市もオブザーバー参加し、佐伯地区医師会やJA広島総合病院と課題を共有。 ・宮島において5月、6月、10月、11月の平日夜間の急病者が応急的に医療を受けることができる体制を継続して確保した。 ・市が補助して建設したJA広島総合病院屋上ヘリポート利用実績の確認:11件
病院前救護の充実	・応急手当の普及啓発について、救命講習を定期(受講者公募・消防本部にて)及び随時(受講者は地域や事業所等・出向あり)開催した。(平成6年度中109回、受講者1,826名) ・救急隊員教育(研修・実習・訓練等)の充実を図るとともに、メディカルコントロール(消防機関が医療機関と連携協力し、助言・指導を受ける)体制のもと、救急活動の検証とフィードバックを実施して質の向上を図った。 ・救急現場での患者情報をデジタル化し、システムを介して救急隊と医療機関の双方が共有・連携を図る広島県救急搬送支援システムの実証実験に参加することで、広島県と協力・連携し、救急搬送の迅速化と業務の効率化に努めた。
在宅医療と介護の連携	・NPO法人廿日市市五師士会開催の第4回人生会議サポーター養成研修会を開催し、新たに34名(累計161名)が人生会議サポーターとなった。人生会議サポーターによる出前講座は19回(延参加人数376人、延サポーター数119人)開催した。 ・市民を対象に「どんな時でも命は輝く～最期まで暮らし続けられる地域を目指して～」の上映会を行い、在宅医療や看取りに関する知識や理解を深める機会を提供した(参加者数180人)。 ・入退院連携ガイドラインを作成し、各医療機関の地域連携室等へ配付を行った。 ・もしもの時に備えて人生の最期について話し合いをしている高齢者の割合は54.3%(R7.1廿日市市高齢者の保健福祉に関するアンケート)であるが、人生会議(ACP)について知っている市民の割合は15.7%(※まちづくり市民アンケート)となっており、高齢者の認知度は比較的高いが、若い世代にはあまり知られていないことが推測される。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
今後、在宅での療養生活や看取りへの支援が求められることから、医療と介護の連携強化し、心身の機能回復や重度化防止を推進していく。	
基本事業	
医療に関する情報発信	・令和7年5月～10月に、庁舎、あいプラザ、ゆめタウンの行政情報(デジタルサイネージ)を用いて「上手な医療のかかり方」「#7119」の動画を流すなど、引き続き、救急車の適正利用や、電話相談事業等の周知に努める。
地域医療の充実	・引き続き、佐伯地区医師会等との連携や、吉和診療所の運営の維持に努める。
救急医療の充実	・JA広島総合病院が開催する廿日市休日夜間急患センター運営協議会に参画するなど、引き続き、関連団体との連携などにより救急医療の充実に努める。
病院前救護の充実	・引き続き、応急手当の普及啓発活動に努める。 ・引き続き、救急隊員教育体制の充実に努め、救急活動の検証・フィードバックを実施し、救急隊員の技能の質を維持しつつ向上を図る。 ・引き続き、広島県救急搬送支援システム実証実験を継続し、更なる救急搬送の迅速化や業務の効率化を図るため、広島県と協力・連携し、システムの有効性における検証を実施する。 ・令和7年10月から全国展開される、マイナンバーカードを活用して搬送先選定に役立つ情報を把握する取組であるマイナ救急実証事業に参加し、救急業務の円滑化を図る。
在宅医療と介護の連携	・引き続き廿日市市五師士会と連携して人生会議サポーターを養成し、人生会議の普及啓発に取り組む。 ・高齢者が自分らしく暮らし続けることをサポートするための「これから手帳」や、人生の最終段階について考えるきっかけとなる「エンディングノート」、余命宣告されたときのことを想定したカードゲームを活用し、市民が人生会議を始めることができるよう啓発していく。 ・市民を対象に「ピア～まちをつなぐもの～」をテーマに上映会を開催し、在宅医療と介護について考える機会を提供する。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	地域共生社会推進室
重点施策	4 いつまでも住み続けられるまちをつくる	施策統括課長	門田 万紀恵
施策方針	2 地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保	関係課	地域振興課、国際交流・多文化共生室、まちづくり支援課、生活福祉課、障害福祉課、こども課、子育て応援室、高齢介護課、住宅政策課、健康福祉総務課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	自立して安心して暮らし、地域の多様な主体で役割分担し、暮らしの質を向上させる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658		
	B	高齢者人口	見込み値										
		実績値	32,471	33,356	34,019	34,564	35,044	36,513	35,982	36,260	36,656		
	C	障がい者手帳所持者数	見込み値										
		実績値	6,387	6,519	6,619	6,768	6,874	6,924	7,112	7,005	6,993		
	D	外国人住民	見込み値										
		実績値	1,021	1,106	1,246	1,316	1,449	1,451	1,246	1,443	1,646		
成果指標	A	普段の生活の中で地域の助け合いができていると思う人の割合	目標値					45.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
		実績値	39.9%	39.2%	40.3%	45.0%	45.1%	45.6%	46.5%	47.8%	44.7%		
	B	日常生活の中で、困りごとを相談できる相手がいると答えた市民の割合	目標値					86.5%	86.5%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
		実績値	89.4%	90.0%	88.5%	86.5%	81.5%	85.2%	84.2%	82.2%	82.2%		
	C	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合	目標値					40.0%	41.0%	45.0%	48.0%	49.0%	50.0%
		実績値	—	—	—	—	36.9%	37.0%	36.3%	36.8%	34.9%		
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A・B・C: まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	だれもが安心して暮らせるためには、地域の中での助け合いが必要であり、助け合いの状況を把握するため市民意識を測定する。
	B	地域における多様な主体が役割分担して支えあえているかを、困りごとを相談できる相手(機関)がいるかどうかの市民の状況で測定する。
	C	福祉・介護に関するサービスが適正に提供されているかどうかの市民意識を測定する。
目標値	A	地域における助け合い(支え合い)は、着実に取組を進め、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。
	B	時系列比較では微減しているが、R4年度の相談支援拠点の整備により、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。
	C	新設の指標。現況値の設置は「高齢者の保健福祉に関するアンケート調査結果」の中から、高齢になっても住み慣れた地域や自宅での生活を安心して継続するための満足度に関する設問のうち、生活支援(40%)、介護保険サービス(39.5%)の数値を参考に設定し、1ポイントずつの向上を目指す目標値とした。なお、令和5年度については、令和4年度に相談支援拠点、地域医療拠点が整備されることの効果により3ポイントの向上を見込んでいる。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 町内会への加入や近隣とのゆるやかな関係づくり 自分の困りごとを近隣住民や行政に相談する 日本人住民と外国人住民が、ともにお互いの文化や生活習慣を理解し、多文化共生社会の実現に協力 ■事業所・団体: 地域課題の解決に向けた取組、事業活動の展開、相談窓口の周知、外国人材の適切な受入れ ■地域: ・悩んでいる人に気づくことができる地域づくり、地域の課題を出し合う、話し合う、外国人住民の地域活動への受入れ	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市: 相談窓口の充実、委託事業者との連携、データの提供・課題の分析、施策(事業)への反映、相談支援体制の構築、外国人住民を受け入れる環境整備 ■国・県: 財政的支援、法整備、施策推進のための技術的助言や情報提供	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■社会福祉法の改正による包括的支援体制整備の加速 ■令和3年度から重層的支援体制整備事業を開始し、関係機関の連携強化と地域づくりの推進への取組みが広がっていく ■物価高騰の影響による生活困窮の増加 ■本市の総人口も全国と同様、減少傾向にあるが、高齢者の占める割合は上昇していく見込み。特に75歳以上の高齢者の伸びが大きく、令和6年度では全体の約18%であったものが、令和12年(2030年)には全体の約20%を超える見込みである。 ■精神障害者保健福祉手帳所持者数は、全国的にも増加傾向にあり、本市でも、令和5年度で1,479名、令和6年度で1,539名と増加している。 ■日本人の生産年齢人口の減少により、地域経済を支える人手不足が一層深刻化し、その担い手としての外国人住民が増えていくことが予想される。本市の外国人住民数は令和4年に一時減少したが、令和5年以降、毎年約200人増加している。また、令和7年2月には、特定技能制度において地域の共生施策に関する連携を図ることを目的として、特定技能基準省令の一部を改正する省令が公布された。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■重層的支援体制整備事業、相談支援拠点(相談まるごとサポートデスク)への期待 ■日本語教室の増設、国際化・多文化共生推進プランの施策の推進、令和6年12月議会ではつがい外国人相談センターの現況、設置の効果、次年度に向けての改善点について一般質問 ■令和6年6月議会で障がい当事者団体の活動把握、支援について一般質問	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☒ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標A、B、Cとも目標値に及ばず、「目標を下回る水準」と評価した。 ・成果指標Aの「普段の生活の中で地域の助け合いができていと思う人の割合」は、44.7%で前年度より3.1%低下している。「佐伯地域」は年度推移の増減が激しく、前年度より9.4%低下している。要因を定めにくいだが、受け手も支え手も高齢化が進んでおり、困り事を頼みづらい状況になっていることが推測される。また、年齢別では年齢が上がるほど、「地域の助け合いができている」の割合が増え、助け合いがより必要とされる年代になるほど、地域の助け合いが実際に行われていると考えられる(70代以上 53.4%)。 ・成果指標Bの「普段の生活の中で困ったときに助けてもらえる人がいと思う人の割合は、「いる」が8割を占める。 ・成果指標Cの「福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う人の割合」が低い要因としては、「どちらともいえない」が46.7%を占めており、サービスを利用してない市民には、現状が把握しづらいことも考えられる。サービスを実際に利用している年代である、年代別の70歳以上については、「思う」と「やと思う」が47.8%であり、「あまり思わない」「思わない」の16.9%と比較してもある程度高い評価である。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標A・Cは令和5年度は増加したが令和6年ともに減少した成果指標Bは前年度と変わらず、時系列比較では、「どちらかと言えば低下した」と評価した。 ・成果指標Aは全地域全年齢で低下した。 ・成果指標Cは全体に減少傾向であるが、吉和地域のみ増加。40～49歳、70歳以上は増加した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和4年度の広島県実態調査では、「困りごとや悩みに対して地域の方向士での助け合いができている人の割合が26.8%であり、廿日市市は地域の助け合いが相対的に強いと考えられる。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	
地域共生社会の推進	
・第3期廿日市市地域福祉計画「誰もが つながり合い 一人ひとりが 幸せを感じながら暮らせる 多様な選択ができるまち」の取り組みのひとつとして、廿日市市社会資源情報共有ツール「はつネット」を運用開始。閲覧件数は月平均が3500件ほどであり、人口規模を踏まえると、良好な数値が示されており、市民や関係機関に活用されていると推測。 ・社会とのつながりづくりに困難を持つ人を対象に地元企業への見学ツアーを実施し、延べ12人が参加し3人の就職につながった。 ・就労支援として市内事業所12社が見学の受け入れについて社会福祉協議会と覚書きをかわし、6社が就労体験の受け入れについて合意している。 ・住居の確保が困難な生活困窮者や高齢者、障がい者等(以下、「要配慮者」という。)の入居促進モデルや相談受付体制を整備するため、廿日市市内に賃貸物件を所有する大家に対してアンケート調査を行い、要配慮者への対応状況を把握した。調査の結果、現時点では大家が要配慮者から入居相談を受ける場面があまりなく、入退去のトラブルも少ないことが明らかとなった。	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業) ・第3期廿日市市地域福祉計画「誰もが つながり合い 一人ひとりが 幸せを感じながら暮らせる 多様な選択ができるまち」の取り組みのひとつとして、廿日市市社会資源情報共有ツール「はつネット」を運用開始。閲覧件数は月平均が3500件ほどであり、人口規模を踏まえると、良好な数値が示されており、市民や関係機関に活用されていると推測。 ・社会とのつながりづくりに困難を持つ人を対象に地元企業への見学ツアーを実施し、延べ12人が参加し3人の就職につながった。 ・就労支援として市内事業所12社が見学の受け入れについて社会福祉協議会と覚書きをかわし、6社が就労体験の受け入れについて合意している。 ・住居の確保が困難な生活困窮者や高齢者、障がい者等(以下、「要配慮者」という。)の入居促進モデルや相談受付体制を整備するため、廿日市市内に賃貸物件を所有する大家に対してアンケート調査を行い、要配慮者への対応状況を把握した。調査の結果、現時点では大家が要配慮者から入居相談を受ける場面があまりなく、入退去のトラブルも少ないことが明らかとなった。
相談支援拠点の機能発揮 ・相談支援機関が集まる山崎本村 みんなのあいプラザにある「相談まるとサポートデスク」は、どこに相談したらいいかわからない困りごとなどの相談を受け、関係部署・機関につなぎ、支援の入口としての役割を果たした。(R6相談件数:55件) ・外部の相談支援機関等も参画する「相談支援ネットワーク会議」を令和3年度から開催しており、困難事例を共有する枠組みはできたが、関係機関が多く、思うように開催することができなかった。 ・社会福祉協議会への委託事業として成年後見利用促進センターを設置し、市民や相談支援機関からの相談への対応、成年後見制度の普及啓発を行った。(R6相談件数:52件) ・社会福祉協議会への委託事業としてひきこもり支援ステーションを設置し、市民や相談支援機関からの相談への対応、相談会や家族会を実施した。また各関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図った。(R6相談件数:58件)	
地域福祉を支える担い手の育成支援 ・市民センター等において、福祉講座や認知症サポーター養成講座を開催して、認知症の理解と支援について学ぶ機会を作り、誰もが地域で安心して暮らせる環境整備に努めた。(令和6年度認知症予防を目的とした講座開催件数:145回、受講者2,209人) ・通いの場(百歳体操)や認知症カフェを運営するサロン世話人、地域の見守りや施設でボランティア活動を行う人に、廿らプラチナボランティア活動ポイント転換交付金を交付した。令和6年度のポイント手帳登録者は710人で、年々増加している。 ・一般市民が成年後見人として活動できるよう、令和6年度から社会福祉協議会に委託して、市民後見人養成講座を開催。市民後見人候補者として10人が登録。 ・住民や地域の団体が地域課題について検討する協議体については、中学校園地の2層協議体が3ヶ所、小学校園地の3層協議体が12ヶ所設置されている。	
生活困窮者の自立に向けた支援 ・自立相談支援機関(はつかいち生活支援センター)において、関係機関と連携しながら、生活困窮者の経済的な困りごとの相談をはじめ、住居を失った人の住居確保、家計に課題を抱えている人への家計改善、離職した人、社会に出ることに不安がある人の就労支援などを実施し、生活状況の改善に向けた支援を行った。 ・新規相談件数は、物価高騰の影響を受けて高止まりしており、令和5年度は341件、令和6年度は340件となっている。	
福祉サービス・介護サービス提供基盤の確保 【高齢者】 ・高齢者の自立に向けた支援として短期集中型訪問・通所サービスや、介護予防活動等に参加するための移動支援サービスを実施した。また、介護支援専門員等が高齢者の自立支援に関する研修を行った。 ・多くの高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでいるが、介護保険サービスを安定的に提供することで介護を担う人材が不足している。資格を持たなくても家事援助を行うことができる生活支援員の養成を行い、介護事業所に周知を行い、積極的な雇用につながるよう取り組んだ。また就労していない有資格者の再就職のきっかけとなる講座や介護事業所とのマッチング等をハローワークと連携して行った。 ・中山間地域や宮島への介護サービス確保のため、介護サービスを提供する事業所へ移動に係る費用の一部を支援した。 【障がい者】 ・障がいのある人が住み慣れた地域で暮らすためのグループホームのニーズが高く、将来的には受け皿が不足することが見込まれる。 ・市内に就労移行支援の事業所がなく、市外の事業所を利用せざるを得ないなど、サービスに偏りがある。	
多文化共生の地域づくり ・外国人住民が地域社会の一員として暮らしやすい地域づくりを進めるため、日本語教室(市内7か所ほか・令和6年度末学習者50人)や日本語学習支援ボランティアを支援する講座(1講座・参加者6人)の開催などを行った。 ・外国人住民の増加や多国籍化、在留資格「特定技能」の対象拡大、社会経済情勢の変化に対応した施策を進めるため、国際化・多文化共生推進プランを令和4年度に策定しており、令和6年4月に外国人住民が生活していくうえで必要な手続き等生活に関する情報提供や相談支援に多言語で対応する一元的な相談窓口である「はつかいち外国人相談センター」を開設し、通訳・翻訳・相談や、多言語による情報発信等を行った。(令和6年度相談等件数:297件)	

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・こども、高齢、障害、生活困窮などの分野・制度別支援の狭間にある人の生きづらさに向き合い、誰一人取り残さない地域社会を構築する。 ・地域主体の支え合いの仕組み構築 ・外国人住民が安心して生活できる環境の整備	
基本事業	
地域共生社会の推進	・「第3期廿日市市地域福祉計画」の理念の普及啓発及び「第4期廿日市市地域福祉計画」の策定 ・廿日市市居住支援協議会において、長期的な視点においては、入居促進モデルの整備を進めていくこととし、短期的な視点においては、一定数存在する要配慮者の入居の手助けとなるよう、要配慮者の入居について、協力不動産業者等を募り、不動産業者と要配慮者のマッチングを促進していく。 ・令和7年度に地域共生社会推進室の設置により、個別ケースと地域のつながりや地域での見守り、相互の支え合いの推進を強化する。
相談支援拠点の機能発揮	・どこに相談したらいいかわからない悩みを抱える市民が相談まるとサポートデスクやひきこもり支援ステーションにつながりやすくなるよう周知につとめる。 ・令和7年度に新設された地域共生社会推進室に地区担当保健師を配置し相談まるとサポートデスクや各相談支援機関等で受けた相談のうち、複雑・複合化した事例を関係者で共有し支援方針を検討する支援会議を適宜行い、重層的な伴走支援が行えるよう、多機関協働の機能を強化する。
地域福祉を支える担い手の育成支援	・市民センター等において、認知症の理解と支援について学ぶ機会を創設し、担い手の育成に繋がる講座を継続して実施。 ・高齢者がボランティア活動を通して社会参加し、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防にもつながることから、廿らプラチナボランティア事業を継続実施する。 ・令和6年度から民生委員の負担軽減を目的として協力員制度を開始し、なり手不足の解消に努める。 ・令和6年度市民後見人養成講座を受講した市民後見人候補者に対して、フォローアップ研修を開催する。
生活困窮者の自立に向けた支援	・就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困難し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある者など、様々な状況や課題を抱える生活困窮者に対して、自立に向けて必要な支援を行う。
福祉サービス・介護サービス提供基盤の確保	・包括ケアシステムの深化・推進(住み慣れた自宅や地域で、安心して自立した生活を続けることができる。) ・介護予防・健康づくりの推進(健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる。) ・認知症施策の推進(認知症の人が、尊厳と希望を持って暮らすことができる。) ・中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス提供体制の構築が重要となる。 ・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・社会福祉施設(グループホーム)整備補助金交付、福祉ねっととの連携などによる計画の遂行、障害福祉サービス事業者等へヒアリング ・地域包括支援センターの増設や総合相談業務の一部委託等による体制の強化について検討する。
多文化共生の地域づくり	・外国人住民との共生社会を実現するには、外国人住民が日本の文化・生活習慣への理解を深め、地域社会に溶け込むことができるようにするとともに、日本人住民には異文化の理解と多文化共生意識の普及・啓発を進める必要がある。 ・コミュニケーション支援、生活支援、国際化・多文化共生の意識啓発や外国人住民の社会参加の支援について、関係団体とも連携し、情報収集し、調整を行っていく。 ・生活情報の提供や相談支援を担い、一元的に多言語で対応するワンストップの相談窓口となる「はつかいち外国人相談センター」を令和6年4月に開設しており、今後は相談支援スキルの向上、支援体制の充実を図る。事業によっては福祉部門(相談まるとサポートデスクなど)につなぐなど、相談支援機関間との連携強化に努める。 ・特定技能外国人を雇用している事業所を対象に、雇用状況や困りごと等を把握するアンケートの実施を予定している。

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	循環型社会推進課
重点施策	5 豊かな自然を次世代につなぐ	施策統括課長	高田 克彦
施策方針	1 環境保全活動の推進	関係課	ゼロカーボン推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	資源やエネルギーが循環する持続可能な社会で暮らす

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(10/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	117,169	117,523	117,435	117,098	117,045	116,788	116,360	116,068	115,513	
	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 家庭での省エネに取り組んでいる市民の割合	目標値						76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%
		実績値				75.3%	75.1%	75.5%	78.6%	78.3%	77.8%	
	B 家庭系ごみ1人1日あたりのごみ排出量(g)	目標値							542	534	527	520
		実績値	586	585	582	619	570	549	534	511	495	
	C 事業系ごみの排出量(t)	目標値							11,467	11,389	11,313	11,235
		実績値	12,362	12,531	12,762	11,752	11,375	11,543	12,211	12,144	11,448	
	D ごみのリサイクル率=資源化量/(搬入ごみ+集団回収量)	目標値							12.2%	13.2%	14.2%	15.2%
		実績値	10.2%	9.7%	10.6%	11.7%	11.6%	11.2%	11.5%	11.4%	11.3%	
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A: まちづくり市民アンケート、B、C、D: 環境省一般廃棄物処理事業実態調査									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	家庭での省エネの取り組みがされているかどうか市民の活動状況を把握する。
	B	ごみの減量化や資源化が進んでいるか、進捗状況を把握する。
	C	
	D	
目標値	A	年1ポイントの上昇を目指す。
	B	第3次廿日市市一般廃棄物処理基本計画における各年度の計画数値を目標値として設定。
	C	令和14年度 家庭系ごみ1人1日当たり排出量: 470gと設定、事業系ごみの排出量: 11,107t、リサイクル率: 22.0%。目標達成に向けて、各年における目標値を設定。
	D	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 資源、エネルギーのムダ使いをしない、家庭での節電、節水に取り組む、省エネ・再エネ設備を導入する、自家用車の利用を控え公共交通機関を利用する。食品ロスの削減の取組をはじめ、ごみの3R(リデュース、リユース、リサイクル)を徹底する。 ■事業所・団体: 高気密、高断熱、高効率の省エネ設備や再エネ設備を導入する。食品ロス削減に向けた各種取組の実施。事業系一般廃棄物の削減に向け分別の徹底、資源化の実施。ペットボトルや食品トレーなど店頭回収の実施。 ■地域: 資源ごみの集団回収	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市: 啓発をする(減量化、資源化)・助成する(省エネ整備導入・資源回収・生ごみ処理機等)・把握する(町内会等の集団回収、企業の社会貢献としての資源化量) ■国・県: 国が助成する・事業所向けの設備導入に対する優良事例の紹介	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・国を挙げて2050年カーボンニュートラルを目指す中で、本市においても令和4年6月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、CO2削減に寄与する省エネの推進や再エネの導入について、国による様々な支援が期待されるとともに、本市においても、全市を挙げてCO2の削減に取り組む必要がある。 ・ウクライナ情勢や円安による燃料価格の上昇により、電気代が高騰しており、省エネや創エネに対する機運が高まっている。 ・市民の減量化意識の高まりにより、家庭系一般廃棄物は減少見込み。 ・店頭回収を実施する事業者が増加しており、家庭系ごみの減量化に寄与している。 ・令和10年、平良丘陵開発土地地区画整理事業用地の供用開始に伴い、事業系ごみが増加することが予測される。 ・プラスチック資源循環法や食品ロスの削減に関する法律が施行に伴い、脱プラ、脱炭素、SDGsの推進に向けて、木質バイオマスの活用やプラスチックの削減、資源化など事業者や市民の環境への関心が高まることを見込まれる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・大規模な太陽光発電設備の設置については、設置すること自体が環境破壊にあたるのではないかと意見がある。 ・令和6年6月議会において、食品ロス削減を積極的に推進するべきであり、条例の制定を検討すべきであるという意見があげられた。 ・令和7年3月議会において、食品ロスの削減と要支援生活者への支援に向けて、多様な主体と連携をした取組を行うべきではないかとの意見があげられた。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 目標を1.2ポイント下回った。 B 目標を大幅に上回った(ごみ減量化意識の浸透) C 目標をわずかに下回った(経済活動の回復) D 目標を下回った(ごみ量の削減に伴い資源ごみの量も減少、スーパー等の資源物の店頭回収の増)
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A 前年度から微減(▲0.5ポイント)した。取組については、「節電」が最も多いが、電気代の高騰により令和4年度に節電意識が高まって以降、慣れにより少しずつ減少していると考えられる。(節電に取り組んでいる人の割合 R3:74.5%、R4:80.2%、R5:79.5%、R6:77.3%) B:有料化前のR1と比較すると、▲124g、▲約20%、前年度比(R5比)では▲16g、▲3.1%であり、市民の排出抑制、減量化意識、食品ロス削減をはじめ環境意識の向上の効果が表れている。 C:R4比で▲約700トンと大幅に減少している。事業者についても、減量化意識が浸透しつつある。 D:R4とほぼ同数値。 Dを除き向上していることから、「どちらかと言えば向上した」と判断した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☒ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○AIは、11.9ポイント広島市(人口117.4万人)の65.9%(R6)より高く、市民に省エネ意識が浸透しているものと考えられる。 ○県内自治体、東広島市(人口190,498人)、尾道市(人口126,763人)、三原市(人口87,173人)と比較。 ○東広島市と三原市は有料化を実施。尾道市は未実施。 ○B:R6速報値:東広島市470g、尾道市626g、三原市573g ○B:県内の同一規模の自治体と比較では、高い水準 ○R5の実績ではBの値は、県内14市中4番目と県内自治体では高水準。 C:事業所の集積状況、産業構造によって数値が大きく変化するため、比較は困難。(東広島市26.917t、尾道市18.366t、三原市11,565t)3自治体の中では最も少ない値。 ○本市と同様の観光地である尾道市より大幅に低い値。 D:東広島市(18.2%)、尾道市(13.2%)、三原市(15.0%)。3市の中では最も低い水準。 他団体比較:AとBの数値から、「どちらかと言えば高い水準である」と判断した。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
脱炭素社会の推進	・公共施設(大野4区集会所)の新築の設計で初のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル:快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと)認証を取得し整備を進めた。 ・宮島でグリーンズローモビリティの民間事業者の観光への活用を支援した。 ・市民及び市内事業者に対して国のEV導入補助の上乗せ支援を行い、EV普及を推進した(38件) ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金により50件補助した。(年間146.6tのCO2が削減見込み) ・事業所用創エネ・省エネ設備導入促進補助金により11件補助した。(年間333.0tのCO2が削減見込み) ・10月に開催した環境フェスタに約2000人が参加し、来場者アンケート(回答者259人)では、93%の人が地球温暖化等持続可能な社会について身近な問題として考えるきっかけになったと答えた。 ・広島ガスと廿日市商工会議所との3者で、地域の環境負荷の高い電気を調達し、市内への供給を進める自治体新電力会社の設立について合意し、令和7年5月に設立することとなった。
ごみ減量化の推進	・食品ロス削減に向けて、食品ロス削減推進事業を実施。①食品ロス削減登録店制度を開始。②新たに作成した食品ロス削減特設サイトで協力店を紹介、登録店へステッカーやポスターを掲示④市民の行動変容を促す啓発動画を作成し配信⑤SNS等を活用した情報発信⑥イベントの実施⑦町内会への出前講座や社会見学に訪れる小学生に対し、家庭でできる食品ロスの削減方法の説明など ・R5.4から循環型社会推進課窓口でフードドライブの受付を開始。集められた食品は社会福祉協議会に提供した。(R6実績:6,266品/年) ・一般家庭や事業者から排出される燃やせるごみに含まれる減量可能なごみの量や資源化できるごみの混入状況を調査する組成調査を行った。 ・プラスチック資源化品目の拡大に向けて、排出量の予測、処理方法、分別方法について方針を決定し、議会で説明を行った。 ・家庭から発生するごみの削減に向けて、生ごみ処理機購入補助を実施。 ・エネルギークリーンセンターで定期的な展開検査を実施し、収集業者に対して適正排出に向け指導を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
○2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、令和5年度に策定した地球温暖化対策実行計画を推進する。 ○令和4年度策定した第3次一般廃棄物処理基本計画を推進する。	
基本事業	
脱炭素社会の推進	・公共施設への再生可能エネルギー設備の導入促進 ・CO2排出量削減に資する各種補助金の交付 ・電力の地産地消、再生エネ電源の拡大を目指す自治体新電力の設立及び令和8年度から公共施設へ電気供給開始 ・中山間地域における小水力発電の導入検討 ・バイオマス発電の地域内循環モデルの構築の検討(木質バイオマス燃料の地産地消など) ・環境フェスタの開催 ・新たなエネルギーの活用やCO2の吸収対策に関する検討
ごみ減量化の推進	●食品ロス削減に向けて市民、事業者など多様な主体と連携し各種取組の実施する。 ・市内スーパーとフードバンクに関する連携協定の締結、食品ロス削減協力店の登録促進、フードドライブの促進に向けた動画の作成、学生と連携した取組の実施など(レシピの考案やエコクッキング教室、店頭フードドライブの実施) ●プラスチック使用製品廃棄物の資源化品目の拡大に向けた取組 ・収集運搬の実態調査、費用の試算を行う収集運搬計画の策定 ●適正排出の推進に向けて定期的な展開検査の実施 (※展開検査＝持ち込まれたごみの中に不適物が混入していないか検査をする)

1. 総合計画の体系

方向性	1 暮らしを守る	施策主管課	ゼロカーボン推進課
重点施策	5 豊かな自然を次世代につなぐ	施策統括課長	藤重 邦隆
施策方針	2 豊かな自然の保護・活用	関係課	都市計画課、施設整備課、維持管理課、農林水産課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	自然環境を守る意識を高め、自然環境を保全するとともに、市街地においては潤いのある都市空間で過ごす

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
成果指標	B	見込み値										
		実績値										
A	市街化区域内人口一人当たりの都市公園面積m ² /人(市街化区域内都市公園面積/市街化区域内人口)	目標値						6.2	6.2	6.2	6.2	6.2
		実績値					6.2	6.2	6.2	6.2	6.2	
B	人工林の間伐面積ha(令和3年度～7年度の累計)	目標値	20.60	20.60	20.60	20.60	20.60	60	120	180	240	300
		実績値	26.38	91.01	37.48	11.80	40.80	173	237	314	346	
C	市の自然が守られていると思う市民の割合	目標値						81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
		実績値				81.0%	69.2%	69.9%	70.0%	64.8%	54.1%	
D	環境保護活動に取り組む市民の割合	目標値						31.3%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
		実績値				31.3%	31.0%	30.2%	33.6%	32.5%	31.9%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 維持管理課調べ、B: 農林水産課調べ、C、D: まちづくり市民アンケート									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	快適で潤いのある都市空間の形成には公園が必要であるため、市街化区域内における公園が配置・整備されているかを測る。
	B	森林が本来有している水源かん養等の多面的機能が発揮できるよう、適切に整備がなされているかを把握する。
	C	自然環境を守る意識の高まりを把握する。
	D	市の自然環境が守られているかどうかを判断するため、市民意識の現状を把握する。
目標値	A	「廿日市市都市公園及び公園施設の設置の基準に関する条例」で定める1人当たりの標準面積6m ² 以上を維持する目標値とした。(市街化区域内都市公園面積/市街化区域内人口(国勢調査))
	B	着実に面積を広げていく目標値とした。前期は市有林のみの目標値としていたが民有林も含めたものに改正。年度毎に施業面積が変化するため累積値に変更。
	C	高水準の実績値であるため、現状維持を目指す。
	D	年齢が下がるほど取組が低下しており、取り組んでいると答える割合が最も高い70歳代の実績値(39.2%)以上を目指す目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 自然を大切にすることを意識をもつ。森林や里山などを適切に保全する。 ■地域: 環境美化活動や清掃などに取り組む。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・事業者、市民への意識啓発をする。・環境保全団体の取り組みを支援する。・市街地においても快適で潤いのある都市空間の形成に必要な公園緑地を整備する。・森林、田畑などの適正な管理を支援する。・県に引き続き海岸管理者として関与、海岸美化の継続支援を依頼する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・公園長寿命化計画に基づいて、公園施設の更新に合わせて、都市公園をより有効かつ効果的に活用するため、地域における合意形成を図りながら、都市公園の再編・整備を進めていく必要がある。	
・森林の適正な管理を行うための人工林の間伐面積については、令和4年度以降、計画どおりに推移している。	
・海洋プラスチックごみは国際的な問題となっており、市は広島県の推進する「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム(GSHIP)」に参画し、「プラスチックの使用量削減」、「プラスチックごみの流出防止」、「プラスチックごみの清掃・回収」、「情報の収集、発信、共有」に取り組んでいる。今後は更なるプラスチック排出抑制へ向けた活動が期待される。	
・自然環境では「生物多様性増進活動推進法」が令和7年4月1日に施行され、民間やNPO・行政と連携した環境保全活動の認定制度が法制化された。ネイチャーポジティブ(自然復興: 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を食い止め、反転させること)の実現に向けて、本制度の活用や30by30(2030年までに陸域、海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標)達成のための環境保全事業に取り組む必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・緑の基本計画において都市公園の配置として充足していない地域周辺の住民からは公園設置要望が寄せられている(上平良、阿品ほか)。原地区への公園整備について地元議から要望あり(R6.12議会、一般質問にて)	
・既存街区公園において、除草等の人手不足により、地元から継続的な維持管理が困難との意見が寄せられている。	
・公園利用者からトイレの洋式化の要望が寄せられている。	
・市議会や林業経営体からナラ枯れへの対策や森林環境譲与税の有効な活用を求められている。	
・生物多様性など自然環境の保全に関する普及啓発と、その推進を求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標B ・間伐面積の累計は目標値の1.4倍近く上回っているが、令和3年度の一時的な整備量の増加によるものであり、令和4年度以降は計画どおりの推移である。 成果指標D ・環境保護活動に取り組んでいる市民は全体で31.9%で目標値を下回っているが、佐伯地域では39.6%、吉和地域では80.0%と、中山間地域では環境活動実践率が高い。年代別に見ると、年齢が下がるほど環境保護活動に取り組んでいる市民の割合は低くなっており、地域のコミュニティの希薄化が要因だと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標B ・造林事業について昨年は保育間伐を行ったことに対し、令和6年度は搬出間伐を行ったことから、間伐の整備内容の違いによって森林整備面積は減っているが、計画どおりに推移してきている。 成果指標C ・自然環境が守られていると思う市民の割合が、R4年度以降大幅に減少しており、目標値との乖離が大きくなっている。守られていないと回答された最も多い理由は、「山が削られている、荒れている」となっており、これは、第6次廿日市市総合計画に掲げる平良丘陵開発土地区画整理事業の造成工事が主な要因と思われるが、整備が完了するまでの一時的なものではないかと考えている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標D ・廿日市市の環境保護活動に取り組む市民の割合は31.9%と横ばい状態であり、県内で同様の調査を行っている東広島市(39.0%)とほぼ同水準であった。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
公園のマネジメント	・都市公園利用者のニーズに対応し、既存トイレの洋式化を継続して実施した。 ・峰高公園法面対策事業では、緑地を残す工法を用いて、法面対策工事に着手した。
森林の適正な管理	・市有林は造林保育事業で間伐(4.62ha)を行い、民有林に対してはひろしまの森づくり事業により手入れの遅れている人工林(20.64ha)や荒れた里山林(7.33ha)について、補助金を交付して整備を支援した。
自然環境保全活動の推進	・小学生向け環境講座(R5:7校449名⇒R6:10校672名)、春休み親子向け環境講座(参加者数:R5:47名⇒R6:25名)、環境アドバイザー養成講座(修了者数R5:4名⇒受講者33名(重複除く14名))、海のクリーンアップ作戦(R5:2か所310名、5,400kg⇒R6:3か所265名、6,000kg)を開催した。 ・GSHIP参画企業に対し、市が実施する清掃活動の参加・協力要請、GSHIPワーキング会議に参加・情報共有など、広島県やGSHIP参画企業との連携を強化した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
自然環境を保護し、活用する取組として、海岸漂着物の回収や、人工林・里山林及び公園・緑地の適切な維持管理を行うとともに、意識啓発のための各種環境講座を開催する。	
基本事業	
公園のマネジメント	・公園内の樹木が都市緑化や景観形成の役割を果たしながら、樹木の再生も踏まえて、剪定等の管理を行う。 ・Park-PFIの検討など公園の利活用について検討する。
森林の適正な管理	・引き続き、市有林と民有林について、人工林の間伐や荒れた里山林の整備などを行う。
自然環境保全活動の推進	・各種清掃活動・環境講座を継続して開催する。 ・ネイチャーポジティブの実現に向けた方針を示す生物多様性地域戦略を策定(R8-R9)する。 ・30by30目標の達成に向けて、生物多様性増進活動推進法に基づく、環境保全活動認定制度を活用し、保全活動を実施している里地・里山・企業緑地などのOECD(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域のこと)への登録を検討する。 ・GSHIPと連携し、プラスチック排出抑制へ向けた活動を継続する。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	学校教育課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	古井 友樹
施策方針	1 社会のニーズに応じた教育の推進	関係課	子育て応援室・こども課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	社会で活躍するための必要な資質・能力を身につける

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 児童・生徒数	見込み値						9,204	9,229	9,313	9,318	
		実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187	9,271	9,314	
成果指標	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	A	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童の割合(小学校)	目標値					82.0%	82.5%	83.0%	84.0%	85.0%
			実績値	78.1%	80.6%	75.2%	81.8%	81.2%	78.1%	78.8%	84.2%	
	A	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童の割合(中学校)	目標値					81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
	2		実績値	81.0%	82.5%	77.4%	80.8%	79.2%	77.4%	79.2%	82.3%	
	B	ICTを活用した授業を実施している教師の割合(小学校)	目標値					70.0%	90.0%	93.0%	95.0%	100%
			実績値	66.9%	64.4%	72.0%	72.0%	76.0%	66.1%	77.2%	81.0%	88.5%
	B	ICTを活用した授業を実施している教師の割合(中学校)	目標値					65.0%	90.0%	93.0%	95.0%	100%
	2		実績値	72.9%	72.6%	65.6%	67.4%	69.0%	67.0%	74.3%	79.1%	86.3%
	C	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童の割合(小学校)	目標値					83.0%	83.0%	69.0%	70.0%	70.0%
			実績値	82.3%	80.6%	80.0%	81.9%	未実施	68.8%	68.5%	68.0%	-
	C	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う生徒の割合(中学校)	目標値					58.0%	58.0%	59.0%	59.0%	60.0%
	2		実績値	52.2%	51.8%	57.9%	49.9%	未実施	50.3%	53.7%	51.4%	-
	D	朝食を毎日食べる児童の割合(小学校)	目標値					98.6%	100%	100.0%	100%	100%
			実績値				96.0%	95.4%	96.1%	95.6%	94.3%	
	D	朝食を毎日食べる生徒の割合(中学校)	目標値					98.1%	100%	100.0%	100%	100%
	2		実績値				94.3%	未実施	92.2%	93.7%	93.0%	91.4%
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A、A-2: 全国学力・学習状況調査、B、B-2: 文部科学省学校における教育の情報化の実態に関する調査、C、C-2: 広島県児童生徒学習意識等調査の肯定的回答率(「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」)、D、D-2: 広島県児童生徒学習意識等調査の肯定的回答率(「毎日朝食を食べている」)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	児童・生徒が主体的に学んでいるかを測定する。
	B	児童・生徒に必要なICTの知識の習得が図られているかをICTを活用した授業を実施している教師の割合で測定する。
	C	外国語の実践的な力が身につけているかを判断する。令和3年度より小学校の調査対象が全学年から5年生のみに変更となった。令和6年度より「外国人と積極的にコミュニケーションを図ることは大切である」と思うかを問う内容に変更となった。
	D	食育の効果を測る。
目標値	A	第3期廿日市市教育振興基本計画においても課題解決に向け、自分で考え自分から取り組む児童生徒85%を目指しており、この数値は、県の平均・国の数値と同等又はそれを上回る数値であるため、85%とした。
	B	授業を行う先生の行動を指標としている。一人1台端末の設置など設備面でも充実させることから、先生への研修等の実施により、確実な授業の実施につなげることができるため100%とした。
	C	コロナ対策として活動の自粛やマスク着用、対面でのコミュニケーションの機会減少などにより、外国人とのコミュニケーションの機会が減ることが予測されるが、ICTの活用による新たな取組により微増を目指す。令和3年度より調査対象が小学校全学年から小学校5年生に変更となり、平成28年度から令和元年度の5年生のみの平均実績値は、67.1%であったことから、実態に合わせて、70%を目標と修正する。
	D	第3次廿日市市食育推進計画及び第2期廿日市市子ども・子育て支援事業計画で朝食を食べる子ども100%を目指しており、基本的な生活習慣と望ましい食習慣や知識の習得を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■児童・生徒:家庭での学習習慣を身につける。 ■保護者:家庭での学習習慣を子どもに身につけさせる。	
■事業所・団体:生徒の職場体験に協力する。 ■地域:ゲストティーチャーとして学校と関わる。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:廿日市市としての特徴(色)ある学校づくり、市立学校のWi-Fi環境整備、ふるさと学習の推進、給食を通じた食育の推進、ALTの配置、台湾基隆市との国際交流の基盤設定	
■国・県:「学びの変革」アクション・プランの全県展開の推進	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
児童生徒数は令和6年度まで微増、令和7年からは減少していく見込みである。国が推進するGIGAスクール構想において目指す学びの中には、一人1台端末を日常的に活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることが挙げられている。そのため、高速ネットワークを活用し、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本として、各種サービスの十分な活用を可能にすることが引き続き求められており、学校のネットワーク環境の充実に係る取組の推進が求められている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
令和6年3月議会では、「少年期における異文化・多文化体験がもたらす効果」や「中学校生徒会長への短期海外留学機会の付与」について質問があり、少年期における直接的な異文化・多文化体験の重要性や、様々な国の人と交流ができるよう留学の機会を生徒会長に与えることで生徒会長立候補の動機付けにもなるのではないかと意見があった。	
令和6年9月議会では、「学校の働き方改革」について質問があり教員の業務負担を軽減し、教育の質を確保するためには、チーム担任制の推進や授業時数の削減など更なる改革が必要ではないかという意見があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標値を上回る水準だった ☐ 目標値をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標よりやや低い水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) AIについては、各校における授業改善を図っているところであり、小学校は目標値を上回ったが、中学校はやや下回った。 BIについては、ICT指導員による講座やICT活用の好事例を情報共有し、一人1台端末を活用して授業づくりをするための教職員のスキルアップを図ったこと、指導主事が学校のICTを活用した授業づくりの取組に対して伴走支援をすることで、一定の成果がみられる。 CIについては、質問内容が変更されたため、比較が難しい。 DIについては、児童・生徒に向けた食に関する指導を実施しているが結果に反映されにくいのは、家庭による影響が大きいためと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) AIについては、小・中学校共に、学校訪問の際の指導助言や「学びの变革」推進協議会において、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実をめざした授業づくりの実現に向け、研修の内容等を充実させたことで、前年度より上回った。また、各学校では児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりに係る校内研修を独自に実施し、多様な児童生徒の学習に対する意欲を高めるため手立てを具体的にイメージすることができるようになってきている。 BIについては、ICTが活用できる環境整備が進んでいるとともに、教員がICTを授業で活用する有効性を実感することもできるようになってきていることから、昨年度の水準を大きく上回った。 CIについては、質問内容が変更されたため、比較が難しい。 DIについては、小・中学校ともに前年度より減少している。
③他団体比較(近隣他市・県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) AIについては、小学校、中学校共に、県の平均(小:82.2%、中:80%)、国の平均(小:81.9%、中:80.3%)ともに上回った。BIについては、現時点で、国や県の平均値が算出されていないため、比較不能。CIについては、質問内容が変更されたため、比較不能。DIについては、小・中学校ともに県の平均(小:94.6%、中:92.0%)をやや下回った。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
ICT環境の整備・充実	国の施策であるGIGAスクール構想により、1人1台端末を活用するための環境は、一定程度整備が完了した。また、教職員の校務用パソコンの更新に伴い、ICT環境の整備・充実を進めた。具体的には、モバイルパソコンの導入やセキュリティ強化に伴うアクセス制限の緩和、無線接続の導入を実施し、より柔軟なICT活用が可能となりました。これにより、授業の質の向上やICTを活用した教育のさらなる推進に必要な環境が整った。
体験の場の充実(国際交流)	基隆市とのオンライン交流(全体会)及び基隆市への訪問交流を実施した。訪問交流後には各校において報告会を実施するなどして、国際教育を充実させることができた。参加した生徒は意欲的に英語でコミュニケーションを図ることができ、外国人とコミュニケーションを図る意欲向上に寄与している。各校での個別のオンライン交流については、6校が基隆市と、1校がプラットフォーム事業(県教委事業)による韓国と交流を実施することができた。
食育の推進	各学校において給食の時間や教科等で食に関する指導を行い、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得について啓発した。また、学校給食フェスタや施設見学会、試食会などのイベントや、ホームページ、SNS、マスメディア、たより等を活用し、児童生徒のみならず、家庭や地域に向けて、広く食に関する情報を発信した。
教職員のサポート体制の充実	ICT指導員とICT支援員を合わせて6人役配置することができた。ALTは、現状維持の11名を配置することができた。校内研修等においては、指導主事による事前指導を行い、一人1台端末やALTの活用した授業の好事例を情報共有したり、指導主事が各学校の取組の充実に向けた伴走支援したりすることができた。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
社会のニーズに応じた教育の推進	
基本事業	
ICT環境の整備・充実	廿日市市GIGAスクール構想のスケジュールに沿って、整備したICT環境の維持・管理を継続していく。また、学習者用デジタル教科書や多様なデジタル教材の活用が日常化する中、ネットワークアセスメントの実施およびネットワーク環境の見直しが求められている。さらに、校内でのICT活用の幅を広げるため、体育館のWi-Fi環境の整備も併せて進めていく。
体験の場の充実(国際交流)	廿日市市立中学校10校が参加して、基隆市の中学生とオンラインで交流する機会を全体会として年間1回(6月)設けるとともに、個別のオンライン交流を市内全中学校での実施に向けて基隆市との連携・調整を図り、年間を通じた交流の機会を提供する。令和7年度は、基隆市が訪日し、交流を実施する。 また、令和7年度は、廿日市市姉妹都市マスタートーン市内小学校との交流に参加する小学校を募集し、希望する学校においてオンライン交流等を実施するほか、基隆市の小学生とのオンライン交流も実施する予定である。
食育の推進	栄養教諭等の専門的な知識を有する職員を中心として、学校教育活動全体を通じた食育をより実効的に進める。また、家庭や地域への啓発も行う。 乳幼児期から食生活の大切さを保護者に伝えるため、1歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児健康診査や育児相談など、保健師と保護者が話す機会を捉え、啓発していく。
教職員のサポート体制の充実	・ALTの活用においては、授業内外でALTに求める学校での児童生徒の関わり方について、市教委が委託先との架け橋となり、学校の現状や求められる指導などについて情報の共有に力を入れる。 ・ICT指導員による計画的な学校訪問や「ICTできるんだもん講座」を通して、授業におけるICTの活用の仕方を具体的に示していくとともに教員の困り感に寄り添いながら、より効果的な活用について検討を進める。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	教育総務課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	門田 峰司
施策方針	2 学校教育環境の充実	関係課	学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	安全・安心かつ時代の変化に対応した快適な教育環境で過ごす

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	児童・生徒数	見込み値						9,204	9,184	9,229	9,274	9,082	
		実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187	9,271	9,314			
	B	少人数学級数／全学級数	見込み値											
		実績値	61/351	58/344	60/346	62/355	67/359	69/370	75/378	74/382	74/390			
C	教職員数	見込み値												
		実績値	843	842	878	896	896	978	998	999	1,019			
成果指標	A	小中学校大規模改修（長寿 命化）実施率	目標値					59.2%	31.9%	31.9%	34.5%	38.1%	41.6%	
			実績値	26.4%	27.7%	27.7%	29.1%	30.5%	31.9%	31.9%	34.5%	38.1%		
	B （参考）	教室への空調設備設置率	目標値						65.6%	65.6%	81.8%	81.8%	81.8%	
			実績値	12.3%	12.3%	13.1%	13.1%	65.6%	65.6%	81.8%	82.0%	82.0%		
	C （参考）	トイレ洋式化率	目標値						78.9%	78.9%	78.9%	78.9%	78.9%	
			実績値	35.2%	38.7%	45.4%	66.6%	77.4%	79.0%	80.8%	80.9%	80.9%		
	成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）			A:教育総務課把握										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	安全・安心かつ快適な教育環境で過ごすため、校舎等の大規模改修(長寿命化)実施率により老朽化対策の進捗を測る。 前期計画時(H28～R2)の目標値 (平成8年以降に改修又は改築した棟数)÷(全棟数141棟) 後期計画時(R3～R7)の目標値 (平成13年以降に改修又は改築した棟数)÷(主要な建物数113棟)
	B	教育環境の充実への取組みの指標として教室(普通教室及び特別教室)への空調設備の設置率により進捗を測る。 なお、現在使用している教室についての設置は全て完了している。
	C	教育環境の充実への取組みの指標としてトイレ洋式化率により進捗を測る。
目標値	A	「学校施設の長寿命化計画」の年次計画表に基づき、実施率を設定した。
	B	小中学校において令和元年度に実施した普通教室への一斉整備、令和4年度に実施する特別教室への一斉整備を反映し、81.8%とした。利用率の低いその他未整備室は、今後、学校の要望に基づき個別に整備する。
	C	小中学校に設置された全大便器数の内、大幅に児童・生徒が減少した学校は和便器を一定数残す方針とし、現時点での児童・生徒数に必要な洋便器数を充足する割合として78.9%を設定した。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■保護者・地域住民: PTA活動をととして、施設の維持管理に協力する。	
■児童・生徒: 施設を大切に使用し、日常の清掃などにより自ら清潔で快適な学校にする。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
計画的に施設の長寿命化や質的改善に取り組む。 児童生徒数の変化に伴って教育環境の改善が必要な学校について、学校規模適正化を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
GIGAスクール構想に基づいて整備したICT環境と一人一台端末を有効活用し、場所を選ばない授業でのデジタル活用が進められていくことが求められている。 地球温暖化に伴う気象環境の変動に伴い、猛暑対策、防災対策及び低炭素への取組などが求められる。 バリアフリー新法施行に伴い、学校施設のバリアフリー化の加速が求められる。 35人学級の導入や特別支援学級数の増加により、児童生徒数が増加傾向にある一部学校での教室不足や教員増加に伴う駐車場不足が発生している。一方、中山間地域や団地開発に伴い開設された学校はピーク時に比べ大幅な児童生徒数の減少が生じている。 学校施設と他の公共施設(社会教育施設、子育て支援施設等)との複合化・共用化・集約化を伴う改築事業及び長寿命化改良事業の補助率が1/3から1/2に引き上げられた。一方で、人手不足、2024年問題、ウクライナ情勢や円安の影響などにより、改築や長寿命化改良に係る事業費が高騰している。 学校プールの施設の老朽化対応、水泳指導の充実などを図るため、水泳指導における民間及び公共プールの活用や民間の専門指導者の活用が求められる。 屋内運動場への空調設備の早期実施に向けた支援として、補助率を1/3から1/2に引き上げた、空調設備整備臨時特例交付金が創設された。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
議会や市PTA連合会などから、老朽化対策を急いで欲しい、水泳授業に民間施設を活用できないかなどの要望が寄せられている。 令和5年9月議会において、教育の場と災害時の避難場所としての役割を担う屋内運動場へのWi-Fi環境と空調設備の設置に関して質問があった。 令和7年3月議会予算特別委員会においても、屋内運動場への空調設備の設置に関して質問があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)

☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和6年度において計画された長寿命化改修工事等は予定通り完了し、指標を達成することができた。(43棟/113棟)
---	---

②時系列比較(前年度の成果と比較)

☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和6年度においては、4棟の改修工事を完了し、計画どおりであるが、全体の棟数からすれば、改修実施率は引き続き低率に留まっており、改修の加速化が必要である。
---	--

③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)

☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 都市部の市町は、高度成長期に建設された学校施設が多数あり、老朽化が急速に進行している状況は全国同様の状況と考えられる。文部科学省からは、「学校施設の長寿命化計画」を策定し、老朽化対策を早急に進めるよう求められている。
--	---

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
学校施設の整備	老朽化対策として、佐方小学校管理特別教室棟長寿命化改修工事を実施した。また、宮園小学校及び友和小学校において屋根、外壁及び内装等改修工事を実施した。 バリアフリー対策として、地御前小学校屋内運動場バリアフリー対策工事として、バリアフリートイレの新設及び玄関にスロープを設置した。また、宮内小学校普通教室棟等段差解消工事として、出入口の段差解消のためスロープの新設や改修を実施した。 また、廿日市学校給食センター(下処理室等)の空調改修工事(第二期)を実施した。 水泳授業の環境改善のため、廿日市地域の一部の小・中学校において、民間事業者へ水泳指導業務を委託して実施した。
学校規模適正化	先進自治体の取組内容について調査した。 調査結果や児童生徒の推移などを踏まえつつ、市教委としての基本的な方針をまとめた「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」の素案を作成し、庁内協議や教育委員会会議での議論を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針

児童・生徒が安全に安心して学校生活が送れるよう、「学校施設の長寿命化計画」に基づき、優先順位を決め、施設の老朽化対策を進める。
 小中学校の普通教室及び特別教室への空調設備は一通り設置が完了したため、今後は必要に応じて整備していく事とする。
 子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としても活用される小中学校屋内運動場への空調整備について調査・検討を行い、設置に向けて取り組む。
 児童生徒数の変化により教育環境の改善が必要な学校について、学校規模適正化に取り組む。

基本事業

学校施設の整備	長寿命化改修や部分的改修を計画的に実施する。 学校生活環境の充実やバリアフリー化などの質的改善に取り組む。 廿日市学校給食センター(調理室)の空調改修工事(第三期)を実施する。 体育における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため、屋内運動場Wi-Fi環境の整備に向けて実施設計を行う。 水泳指導のあり方について検討する。 児童数の増加に対応するため大野東小学校に仮設校舎を設置する。
学校規模適正化	「廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針」を決定する(教育委員会会議で議決)。 基本方針に基づき学校規模適正化の検討対象校毎に、保護者・地域住民等を対象とした説明会を開催する。 保護者・地域住民・学校と教育環境の改善に向けて対応を話し合う。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	学校教育課
重点施策	1 子どもたちがたくましく自立し確かな学力を身につける	施策統括課長	古井 友樹
施策方針	3 子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	安心して学校へ通える、通いたいと思い、安心・安全に過ごすことができる居場所がある

3. 指標等の推移

指標名			数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	市立小学校児童数	見込み値						6,398	6,363	6,291	6,255	6,109
		実績値	6,049	6,091	6,112	6,178	6,261	6,413	6,378	6,385	6,382		
	B	市立中学校生徒数	見込み値						2,793	2,809	2,926	3,008	2,984
		実績値	2,919	2,830	2,906	2,844	2,838	2,791	2,809	2,886	2,932		
成果指標	C		見込み値										
		実績値											
	A	自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(小学校)	目標値	68.5%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値	68.8%	70.4%	70.9%	74.6%	79.5%	76.3%	79.6%	77.0%	79.4%		
	A-2	自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(中学校)	目標値	66.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
		実績値	71.3%	69.5%	70.3%	72.2%	75.5%	70.7%	74.5%	73.5%	78.6%		
	B	不登校児童の割合(小学校)	目標値	0.47%	0.59%	0.70%	0.88%	1.09%	0.75%(48名)	0.7%(45名)	0.65%(41名)	0.6%(38名)	0.55%(34名)
		実績値	0.64%	0.65%	0.65%	0.76%	1.04%	1.47%(94名)	1.83%(117名)	2.43%(155名)	2.80%(166名)		
	B-2	不登校生徒の割合(中学校)	目標値	2.63%	2.78%	3.21%	3.49%	3.70%	3.95%(110名)	3.9%(110名)	3.85%(113名)	3.8%(114名)	3.73%(111名)
		実績値	4.03%	3.74%	4.32%	4.01%	3.98%	5.91%(165名)	7.26%(204名)	9.04%(261名)	8.42%(247名)		
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 広島県児童生徒学習意識等調査、B: 文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	人とかかわりを意図的に設定し、子どもの自己有用感を高め、多様な価値を受け入れ、認め合える集団づくりを進めていくことで学校が安心できる居場所となり、通いたいと思える場所となる。このことは不登校の未然防止にもつながる。
		学校に通えていない児童・生徒の状況を把握する。※不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの：文部科学省
	B	本市の児童生徒の自己有用感に対する肯定的な回答の割合は、県の割合と比べて高い数値を示している。また、ここ3年間の推移をみると、平均で小学校2.1ポイント、中学校1.35ポイント伸びている。このことから、自己有用感を高める市の取組「つながり支援プロジェクト」が浸透してきている。しかし、これ以上に自己有用感の大幅な数値の増加は難しく、微増していく目標設定としたため、令和7年度の割合を75%とした。
		前期基本計画では、県の不登校児童生徒の割合と比較してきた。後期基本計画では、前期の基本計画をもとに目標値を予め定め、比較することで本市の不登校児童生徒の推移を見ていくこととした。令和3年度はコロナの影響もあり、前年度より不登校児童生徒の割合を高く設定し、教育振興基本計画で定めているように、少しずつ割合が低くなり、令和7年度には割合を小学校0.55%、中学校3.73%とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・住民(保護者): 家庭は、健康的で基本的な生活習慣を子どもに身につけさせ、良好な家庭環境をつくる。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・学校は子どもの状態に気づき、支援に繋げる。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・児童生徒数は令和6年度まで微増、令和7年からは減少していく見込みである。	
・教育機会確保法の考えが浸透し、コロナの影響も相まって児童生徒が学校を欠席することに対するハードルが低くなってきている。そのため、児童生徒の状況に合った居場所づくりの重要性が高まってくる。	
・不登校児童生徒への支援に対する文部科学省の基本的な考え方については、「不登校児童生徒への支援のあり方について」(令和元年10月25日付け通知)においては、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」としている。	
・さらに、令和5年3月31日不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を文部科学省がとりまとめた。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・学校が、児童生徒にとって、より一層魅力ある場所となるようにして欲しい。(保護者)	
・令和4年12月に文教厚生委員会より市長へ提言書が提出され、①子ども相談室における青少年指導員の増員 ②子ども相談室大野教室の開設 ③地域の人々の学校運営における協力しやすい環境整備の構築等、支援強化の提案を受けた。(議会)	
・令和6年第2回定例会及び第4回定例会で、不登校対策に関し、長期の不登校の児童生徒のフォローや、多様な児童生徒に対する対応等について質問があった。	
・令和6年予算特別委員会で「子ども相談室大野教室は通室児童生徒にとって心安まる、リラックスできる環境を充実すべきである」といった要望があった。	

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標値を上回る水準だった ☐ 目標値をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標よりもやや低い水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標のA及びA-2の自己有用感については、小・中学校とも目標値を上回っており、高い水準を保っている。しかし、B及びB-2の不登校児童生徒の割合については、全国的傾向と同様、増加が続いており、目標値を下回っているが、中学校については261名から248名に減っているため、左記のような評価とした。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・令和6年度におけるA及びA-2の自己有用感に対する肯定的回答の児童生徒の割合は、目標値を上回っており、特に中学校においては過去最高値となった。この数値は各年度の小学6年生及び中学2年生のみの結果を表しており、全児童生徒の実態を反映したものではない。 ・B及びB-2の不登校児童生徒の割合については、令和5年度から令和6年度にかけて小学校は増加しているが、中学校は微減であったため、左記のような評価とした。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・A及びA-2の自己有用感に対する肯定的回答の児童生徒の割合は、県平均と比べても平成28年度以降、常に高い数値となっている。 (小)自己有用感を感じている児童の割合(県平均との差) H30 +3.9% R3 +9.7% R6 +5.6% (中)自己有用感を感じている生徒の割合(県平均との差) H30 +6.1% R3 +1.6% R6 +4.3% ・B及びB-2の不登校児童生徒の割合は下のとおり小・中学校いずれも国平均と比較しても割合が高いことを踏まえ、左記のような評価とした。 ※令和6年度の県の数値は未発表 (小)不登校児童の割合(国平均との差) R3 +0.17% R4 +0.13% R5 +0.29% (中)不登校生徒の割合(国平均との差) R3 +0.91% R4 +1.28% R5 +2.33%

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
自己有用感を育む取組の推進	・令和6年度は、学校生活の様々な場面で自己有用感を育む「プロジェクトの日常化」の継続に加え、市の指定事業として令和5年度に引き続き小学校2校(阿品台東、大野西)を指定し、研究実践に取り組んだ。その内容は、2月の学級経営研修において指定校に発表させ、他校に広めた。
相談・教育体制の充実	・四季が丘中、七尾中、野坂中は広島県教委より不登校SSR(スペシャルサポートルーム)推進校の指定を受けたことにより、不登校傾向の生徒に対する学習支援等、実態に応じた指導が充実しており、その取組を参考にしている学校も増えてきている。 ・令和6年度より、不登校の子をもつ保護者への支援の一環として、子ども相談室通室児童生徒の保護者を対象とした保護者会の実施を開始した。 ・学びの場の確保として、市内3箇所の子ども相談室や、学校内の別室を中心として取り組んでいる。 ・一人1台端末を活用し、学校から配信された教室の授業を自宅で受講する等の支援を実施している。 ・県費のスクールソーシャルワーカーが配置されない6中学校区に対して市費スクールソーシャルワーカーを4名を配置し、課題を抱えた家庭に対する支援を行った。 ・年間90日以上欠席している児童生徒のうち、校外の居場所につながっている児童生徒の割合は28.9%である。
関係機関が連携したサポート体制の充実	・家庭環境に課題がある児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーを中心に学校や医療機関、福祉機関、警察等の関係機関とケース会議を開き、中・長期的な支援方法を立てる等、必要な関係機関との積極的な連携を図った。 ・配慮が必要な児童生徒に対して、特別支援教育アドバイザー2名が適切なアセスメントをもとに指導・助言を行い、教職員に対する支援を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
すべての子ども達の社会的自立に向けた支援体制の構築	
基本事業	
自己有用感を育む取組の推進	・つながり支援プロジェクトの日常化と成果確認アンケート実施 ・指定校2校による研究成果や実践を市内小・中学校へ普及
相談・教育体制の充実	・不登校児童生徒の早期発見・早期対応 日常の観察、心の健康観察の活用 月毎に提出される各校の報告を分析する。気になる児童生徒については学校と連携し、状況を把握するとともに必要に応じて指導主事等が学校を訪問し、ケース会議への参加や指導・助言を行う。 ・多様な学びの場、居場所づくり・学習の機会を保障する体制づくり 学校以外の教育施設と定期的に情報交流を行い、ネットワークの充実を図る。また、年間90日以上欠席する児童生徒に対して、学習支援等適切な関わりができるような体制づくりを行う(NPO・フリースクールの連携強化)。 ・子ども相談室の充実 利用する児童生徒の多様なニーズに対応できる環境整備の充実を図る。
関係機関が連携したサポート体制の充実	・スクールソーシャルワーカーを中心とした支援が必要な児童生徒への支援体制の充実 ・特別支援教育アドバイザーによる適切なアセスメントと支援方法等の指導助言

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	文化財課
重点施策	2 郷土の歴史・文化を次世代につなぐ	施策統括課長	田宮 憲明
施策方針	1 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	関係課	宮島企画調整課、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市民 ②文化財	①魅力ある郷土の歴史や文化を知り、守り、継承し、活用する ②適正に保存・継承される

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	-
成果指標	B 指定文化財(国指定・広島県指定・廿日市市指定)	見込み値										
		実績値	226	226	226	226	227	227	227	227	227	-
成果指標	A 市内の歴史に触れたり、史跡を訪れたり、無形・有形文化を見たりした市民の割合	目標値					33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%
		実績値	-	-	-	-	32.2%	23.1%	29.8%	33.1%	31.3%	-
成果指標	B 地域教材を活用した授業実施率(実施した学校の割合)	目標値					100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績値	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	C 無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数	目標値					194	194	194	194	194	200
		実績値	194	194	189	181	175	158	179	182	187	-
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: まちづくり市民アンケート、B: 学校教育課、C: 文化財課把握									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	郷土の歴史や文化の継承・活用するためには、まず歴史・文化に触れたり見たり、知ることから始まると考え、見たり触れたりしている市民の割合を把握する。
	B	郷土の歴史を始めとした地域教材を活用している状況を各学校から提出される実践報告書から把握する。
	C	無形・有形文化財が適正に保存・継承されているかを把握する。(助成団体に属する人数)
目標値	A	市民アンケートの新規設問であるため、成り行きが予測できないが、毎年1ポイントずつ上昇することを目指す。
	B	現況値で最高水準であるため、最高水準の維持を目標値とする。
	C	無形・有形文化財の保存のために活動する人が高齢化し減少する見込みであるが、神楽団などで若い世代が加入する兆候も見られることから、前期基本計画スタート時の人数に戻すことを目標とする。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 郷土の歴史・文化に目を向け、興味・関心をもつ。 ■地域・コミュニティ: 地域の文化を受け継ぐ。 ■事業者: 文化財を保存・活用し、確実に次世代へ継承する。 伝統的建造物の保全・修理に必要な伝統的工法を次世代へ継承する。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■県: 特別史跡・特別名勝厳島保存管理計画の改訂を行う。 ■市: 文化財保存活用地域計画を策定し、計画的に市内の文化財を保存・活用する方策をまとめる。計画に基づき、文化財の保存・継承に取り組む所有者や地域団体等に対する支援や活動の場の提供を行う。市内にある歴史民俗資料館の再編を行い文化財を展示し活用する。特別史跡・特別名勝厳島及び伝建地区に係る現状変更許可事務について、担当部局間の連携を強化し手続きをスムーズにする。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■文化財保護法が平成31年4月に改正され、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで継承に取り組んでいくことなどが定められ、本市では、令和5年12月に文化財保存活用地域計画の文化庁長官認定を受けた。今後は、国から補助金の交付や技術的指導を優先的に受けることができるため、保存活用に向けた環境の整備を促進する。 ■コロナ禍において、外出の機会、学校外での体験によるふるさと学習の回数、歴史民俗資料館来館者数、文化財に触れてふるさととはつなぐに愛着を持つ機会、神楽など民俗芸能団体の活動機会などが減少していたが、コロナ禍前の水準に回復している(市内歴史民俗資料館来館者数: R5・22, 299人⇒R6・27, 088人)。 ■令和3年8月に宮島の歴史的町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことから、伝統的建造物の保全及び修理を推進しているところである。また、市民や来島者に町並み形成の歴史、伝統的建造物の特徴や価値などを広く周知啓発するため、当該地区内での公開施設整備を進めている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■祠、石碑、神輿など、長年地域で守り、継承してきた未指定文化財の保存(修繕、記録保存等)に対する市の財政的支援及び対象事業の拡大が求められている。 ■子どもたちのふるさとへの愛着と誇りを育てるために、ふるさと学習をさらに推進するよう議会から意見がある。 ■伝建地区の防災対策(防火・耐震)が求められている。 ■特別史跡・特別名勝厳島及び伝建地区に係る現状変更許可事務について、窓口における円滑な指導、教示による、手続きにかかる処理期間の短縮が求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・ふるさと学習は継続して全小中学校で実施されている。 ・文化財を見たり触れたりする市民の割合及び文化財の継承団体に属する人数は、上昇に転じコロナ禍前の水準まで回復したが、目標には到達していない。 ・市民アンケートから背景に資料館の展示機能がない廿日市及び大野の地域住民が文化財に触れる機会が少なかったことが目標に届かなかった要因に挙げられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・文化財を見たり触れたりする市民の割合はコロナ禍前の水準に回復している。 ・神楽など民俗芸能団体に属する人数についても、コロナによる活動縮小で減少していたが、全体として以前の水準まで回復している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均)との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・宮島歴史民俗資料館、広島市郷土資料館、広島城など本市及び近隣の歴史関連施設の来館者数は、軒並みコロナ禍前の水準に回復している。 ・伝建地区や文化財がまちの中心部に位置している自治体と異なり、文化財に関する取組が、宮島地域に特化されていると感じている市民もいる。 ・ふるさと学習は地域素材を活用しながら、市内全小中学校で取り組んでおり、実践報告の作成や各校で取組を発表する場をつくるなど工夫している。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
文化財や民俗芸能の保存・継承	・文化財保存活用地域計画を作成したことで、国庫補助の優先採択を受けている。 ・未指定文化財の把握のため、4地域でワークショップを実施した。 ・山中家住宅土蔵が国登録有形文化財に登録された。 ・冠遺跡出土石器の価値付けのための調査を実施した。 ・吉和歴史民俗資料館の整備、収蔵庫の整理作業を実施した。 ・大野歴史ガイドの会を中心に、まるくる大野で民具の展示を実施した。 ・宮島歴史民俗資料館の移転整備に向け、官民連携手法の導入可能性を探るためのサウンディングを行った。 ・民俗芸能団体に、補助金を交付し、活動を支援した。 廿日市・佐伯・吉和地域神楽団体、跳楽座、宮島芸能保存会、廣田神社獅子天狗舞保存会への活動補助 ・文化資源保存活用事業で、地域自治組織4団体に補助金を交付した。 友和地区: 中山城跡への案内看板設置、阿品地区: 岩鏡神社修繕、佐方地区: 弾丸列車杭保存のための屋根設置、地御前地区: 毘沙門堂修繕(R5年度は2団体)
まちへの愛着と誇りを育成	・地域人材を活用しながら各学校でふるさと学習を進めることができた。 ・関係部局と連携し、講師派遣を行った小中学校が4校、メディアによる取組の発信を行った小中学校が3校であった。 ・各学校で「ふるさと学習実践報告書」を作成し、展示発表において取組の成果を発信した。 ・「ふるさと廿日市」をテーマとした市民センターの事業は増加しており、8割以上の市民センターで実施された。
各地域の歴史文化をふまえたまちづくり	・伝建地区内の公開施設として整備するため、旧若狹家を市が取得し、保存活用計画を策定した。 ・伝統的建造物の所有者や設計事務所等の実務者に、耐震改修の必要性や設計上の留意点等を伝えるため、「廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区耐震手引き」を策定した。 ・伝統的建造物の保存修理費の一部を補助する修理事業を2件実施した。(累積件数: 18件) また、白蟻駆除に対して、3件補助金を交付した。(累積件数: 16件) ・伝建に関わる3団体(いつくしま・まちなみ研究会、伝建宮島工務店の会、みやじまの町家に親しむ会)の活動を支援するとともに連携し、修理修繕事業に資する伝統的建造物の意匠の類型化、伝統的工法の普及活動及び町並み保存の意識醸成に取り組んだ。 ・文化財課と宮島企画調整課が隣り合う配置に変更し、伝統的建造物群保存地区内現状変更の事前協議等の事務が円滑に行えるよう改善した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・未指定を含めた文化財の保存と活用に計画的に取り組む。 ・歴史民俗資料館を再編し、地域の歴史・文化に係る資料保存や情報発信を推進する。	
基本事業	
文化財や民俗芸能の保存・継承	・文化財保存活用地域計画に基づいた取組を実施する(第一次計画重点措置として「指定文化財の確認、悉皆調査」や「未指定文化財の把握調査」を推進する)。 ・冠遺跡出土石器や宮島細工の製品及び製作用具の価値付けのための調査を推進。 ・文化資源保存活用事業補助金を民俗芸能等を映像に記録する事業にも使用できるように要綱改正を行ったことから、適切な補助事業の実施に努める。 ・進学や就職で転出した人を地元につなぐ拠り所となる民俗芸能団体の活動を支援する。 ・廿日市郷土資料室及び大野民具庫は、それぞれシビックコア地区及び筏津地区の公共施設再編検討の中で、展示機能及び保管機能のあり方を検討する。(廿日市市文化財保存活用地域計画協議会で協議中) ・宮島歴史民俗資料館は、DBO方式やPFI方式を念頭に移転整備の準備を進める。
まちへの愛着と誇りを育成	・ふるさとの魅力を発見・再認識できる活動や学習を充実させるため、関係部局と連携し計画的な支援を行う。 ・メディアを通して、各学校の取組を発信・表現する機会を提供するとともに、学校のニーズに合わせた支援を行う。 ・「ふるさと廿日市」をテーマとした事業を継続して全ての市民センターで実施できるよう取り組む。
各地域の歴史文化をふまえたまちづくり	・公開施設(旧若狹家)整備については、建物調査や専門家の意見を踏まえた修理方法の検討及び地域との協議を踏まえた活用方法の検討を進める。 ・伝建地区内における伝統的建造物の保存修理を推進するため、支援事業を拡充し、歴史的な町並みの保存・継承とそれらを活かしたまちづくりを進める。

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	子育て応援室
重点施策	3 未来を担う人づくり	施策統括課長	山下 治子
施策方針	1 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり	関係課	こども課、生涯学習課、産前産後サポートセンター

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
① 廿日市市で子育てをしたいと希望する人 ② 妊娠期から出産・子育て期における保護者 ③ 子ども	① 廿日市市で産み育てる ② 安心して出産し、子育てを楽しむ ③ 心身ともに健やかに育てられる

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 廿日市市で子育てをしたいと希望する人	見込み値										
		実績値										
	B 15歳～49歳の女性人口(住基・外国人含・4/1現在)	見込み値						18,300	18,000	17,700	17,400	17,100
		実績値	23,247	23,122	22,970	22,612	22,315	22,032	21,488	21,139	20,796	20,449
成果指標	C 住民基本台帳の18歳未満の人口(4/1)	見込み値						17,400	17,350	17,300	17,250	17,200
		実績値	18,578	18,529	18,649	18,494	18,422	18,368	18,295	18,181	18,030	17,769
	A 合計特殊出生率	目標値					1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44
		実績値	1.41	1.51	1.41	1.38	1.33	1.43	1.37	1.36		
成果指標	B この地域で子育てをしていきたい人の割合	目標値						99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
		実績値		97.5%	97.8%	98.1%	98.4%	98.4%	97.6%	98.6%	98.2%	
	C 保育園待機児童数(4/1)	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0
成果指標	D ゆつたりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	目標値						83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
		実績値		81.0%	79.0%	81.2%	82.0%	84.1%	81.2%	81.1%	82.7%	
	E 子育て支援センターの利用者数	目標値						31,350	33,000	44,000	46,200	48,400
		実績値	43,441	42,592	37,911	28,933	16,449	11,050	23,694	59,756	61,595	
成果指標	F 家庭児童相談件数(継続含む)	目標値						700	735	772	811	852
		実績値	563	579	605	636	726	799	815	894	947	
	G 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	目標値						95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
		実績値		86.9%	86.7%	89.6%	88.2%	88.8%	82.7%	85.9%	85.4%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 子育て応援室調べ、B: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診、C: こども課調べ、D: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診、E・F: 子育て応援室調べ、G: 厚生労働省「健やか親子21」の指標、乳幼児健康診査問診 BDG: 令和4年度より実績値の集計方法を国に合わせた変更									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 子育て環境の整備を図ることにより、子育てしやすいまちとなり、合計特殊出生率が高まると判断し、市の実態を把握する。
	B 現状の暮らしの中で廿日市市で子育てをしていきたいと思っている保護者の割合を、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の問診票から把握する。
	C 保育園待機児童数が少なければ安心して産むことができると考え、市の実態を把握する。
	D 子育てを楽しむためには、ゆつたりとした気分で子どもと過ごすことが大切と判断し、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の問診票から把握する。
	E 子育て支援センターの利用者数が多いことで子育てを楽しんでいると判断し、実態を把握する。
	F 心身共に健やかに育てられるには、育てにくさを感じたときに相談でき、支援を受けることができることが大切だと判断し、家庭児童相談件数の実態を把握する。この件数には虐待通告や関係機関からの気になる子どもの相談件数も含まれている。
	G 育てにくさを感じたときに親が対処法を知っていることで安心して子育てを楽しむことができると考えて、4ヶ月・1.6歳・3.6歳児健康診査の問診票から把握する。
目標値	A 廿日市市の過去5カ年の平均値を目標値とした。
	B 母子の健康水準向上のための国民運動計画である「健やか親子21」の最終評価目標(令和6年度)は95%であるが、当市の実態がすでに上回っているため、市独自の目標値を99.0%と設定した。
	C 4月1日時点の保育園待機児童数ゼロを目標値とした。
	D 健やか親子21の最終評価目標(令和6年度)を用いて、目標設定を行った。
	E 令和3年度時点で市内の子育て支援センターは3箇所あり、令和4年度に1箇所増設。ハード事業整備に伴い、利用者数の増加を見込み、その1割増で目標値を設定した。 ※令和元年～5年の間、新型コロナウイルス感染症予防のため一時閉鎖や利用人数制限を行った。
	F 相談件数の実績が例年5%前後増加しているため目標値も毎年5%増とした。相談件数の増加は相談のしやすさ、市民の地域を見守る意識の高さと考え、目標設定している。
	G 健やか親子21の最終評価目標(令和6年度)を用いて、目標設定を行った。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

(1)この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■家庭:こどもを心身ともに健やかに育成する。■地域:地域ぐるみで子育てを支える(見守り、多世代交流、こども食堂、あいさつ運動など)。■事業者:保育園、児童会を運営・維持する。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
こどもが心身ともに健やかに育成されるよう保護者を支援する。	
■市:相談窓口・サービスの周知。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のため、はつかいち版ネウボラ(産前産後サポートセンター含む)の運営継続。児童相談所と連携した児童虐待対応及び関係機関と連携した養育支援。公立の保育園・児童会を円滑に管理運営するとともに、民間の保育園・児童会を運営する事業者の支援と連携を強化。保育園・児童会の待機児童解消、こども医療費助成支援。子育てがしやすいまちの気運醸成	
■県・国:不妊治療、結婚、子育てに関する経済的支援。出産・子育てがしやすい環境づくり(妊娠出産知識普及、若い人の意識の醸成、育休保障水準引き上げ、多子世帯支援、男性の育休取得等)。	
(2)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■こども未来戦略:少子化は、我が国が直面する、最大の危機であり、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが状況を反転できる重要な分岐点。○3つの理念:(1)若い世代の所得を増やす、(2)社会全体の構造・意識を変える、(3)全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する。	
■対象者の変化:未婚化、晩婚化、晩産化。働く世代の都市圏への転出。子育て世代の女性(20歳～40歳代)の就労率上昇。男性の育児参加の促進。共働き・共育をする環境の促進。核家族化の増加による地域の人のつながりの希薄化が加速。子育ての孤立化による子育ての負担感の増加。ネット社会による情報過多。こどものネット依存。子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化、課題も複雑化。	
■令和7年度以降の1歳児に係る保育士配置基準の見直しや、令和8年度からの「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」の本格実施を控え、今後、新たに必要となる保育士の確保が喫緊の課題となる見込み。その他、増加傾向である留守家庭児童会の利用者に対して迅速な対応の必要性。	
■根拠法令等:国による次元の異なる少子化対策の実施に伴う、各法の改正(令和7年度妊婦のための支援給付の創設等)。こども基本法に基づく、こども・若者の意見表明の機会の確保及びその意見を施策へ反映する措置の義務化。加えて、こども家庭庁参事官通知(R7.3.27)で、こども・若者の審議会等への参画の推進に向けた考え方が示され、その推進が求められている。	
(3)この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■議会から:子育てしやすいまちづくりの推進、産後うつや児童虐待防止のための子育て世帯への訪問支援事業等の推進。■子育てモニターから:おむつに関する負担軽減、子育て支援に関する情報発信方法の改善、こどもたちの安全な居場所確保、公立保育園のICT化、仕事と育児の両立への支援(柔軟かつ多様な保育サービスの充実)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Bは「健やか親子21」の最終評価目標95%より高い値99%を設定している。当市の目標に対しては0.8ポイント低い結果となった。 Cは目標値を達成し近年の民間保育園の増加により待機児童ゼロを維持している。 Eは目標値に対し15,395人増。令和5年3月に大野子育て支援センターが移転、開所日・時間・面積等を拡大した結果、目標を大きく上回った。 Fは目標値に対し136件増加。虐待相談窓口周知により、相談しやすい体制が整備されたと考えられる。 7項目中4項目で目標を下回っているため「やや下回る」とした。 令和6年度まちづくり市民アンケートの年代別満足度・ニーズで「保育や子育ての支援など子どもが健やかに育つ環境づくり」は、「18～29歳」では満足度2位、重要度2位、「30～39歳」では、満足度5位、重要度1位となっており、一定の評価が得られていると考える。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A・B・D・Gの値において、全国および広島県で前年度からポイントが低下しているが、本市においては比較的低下が抑えられている。 Aは前年度に対し0.01ポイント低下。 Bは前年度に対し0.4ポイント低下。 Cは目標値待機児童0を維持。 Dは前年度に対し1.6ポイント増加。 Eは前年度から1,839人増加。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行した影響があると思われる。 Fは前年度から53件増加。 Gは前年度から0.5ポイント低下。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) Aは令和5年度の全国値1.20および広島県1.33広島市1.29であり、全国及び広島県、広島市より高い数値となっている。 Bは令和5年度の全国値94.9%および広島県93.3%に比して98.6%と高い。 Dは令和5年度の全国値81.6%および広島県80.5%に比して81.1%と高い。 Gは令和5年度の全国値80.0%および広島県71.1%に比して85.9%と高い。 (B、D及びGの国・県の最新値は令和5年度)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
子育て支援体制・環境の整備	・オールはつかいちで子育て施策を推進していくため、令和6年2月14日に行った「こどもが主役のまち はつかいち宣言」に基づき、第1子保育料半額の実施、こども医療費助成制度の助成対象年齢拡大、不妊治療費助成事業の拡充、子育てモニターからの意見聴取等を実施した。 ・子育て世帯等訪問支援事業の対象者にヤングケアラーを含めた養育困難な世帯を加え、子育て家庭を支援した。 ・令和6年度から運用開始した廿日市市社会資源情報ツール「はつネット」を利用し、こども食堂運営団体へ情報提供できる体制を整備した。 ・令和6年度途中に一部の留守家庭児童会で定員超過の恐れがあり、その対応策として空き教室の利用について学校側と協議し整備した。 ・令和6年4月に佐方小学校区に開設した民間事業者が運営する児童会の開設を支援した。
相談支援体制の充実	・母子保健と児童福祉機能の一体的実施を目的に行うため、改正児童福祉法の施行に基づき、令和6年4月に「廿日市市こども家庭センター」を設置した。 ・産前産後サポートセンターの開設3年目となり、専門職に相談できる場や各種事業の充実など、産前産後の不安定な時期の支援体制強化を行った結果、産後1か月健診時における産後うつ傾向の割合が導入前は平均1割あったものが、令和6年度は0.6割と減少した。今後もニーズに応じた支援の継続が必要と考えられる。 ・産前産後サポートセンターで親の学び教室や父親支援教室を行い、継続的な産前産後の相談体制の充実を図った。 ・就学前において発達特性に早期対応するため5歳児健診(相談)の実施について関係機関と協議した。 ・家庭児童相談件数は令和元年度636件が令和6年度は947件と年々増加。相談件数の内、児童虐待相談対応件数は、令和元年度442件が令和6年度303件と減少。定期面談などによる妊娠前から子育て期までの全ての妊産婦等を対象とした相談支援体制、相談窓口の周知等により、保護者が相談しやすくなり、困りごとに対して早期対応を行うことで、児童虐待相談対応件数の減少に繋がったと考える。 ・児童家庭支援センター、市民センター等と連携し「親の力」をまなびあう学習プログラムを実施した。
安心して出産・子育てできる環境整備	・不妊治療費助成事業の拡充(再掲)。 ・令和6年度から、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業開始することで、経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況の把握に努めている。 ・令和6年6月、廿日市市と広島労働局で廿日市市雇用対策協定を締結し、「女性の活躍推進、子育て中の方に対する就職支援」等を盛り込んだ。 ・令和6年10月、廿日市市と市内産業経済団体で「こどもが主役のまちはつかいち宣言」事業実施に関する連携協定を締結した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・「廿日市市こども計画」の策定及び推進体制の構築による年代に応じた切れ目のないこども施策の推進 ・「こどもが主役のまち はつかいち宣言」に基づく、オールはつかいちによる こども・子育て施策の推進 ・はつかいち版ネウボラ体制(廿日市市こども家庭センターの機能強化)、母子保健(妊娠届等の手続き)のDX化	
基本事業	
子育て支援体制・環境の整備	・子育て支援体制「廿日市市こども家庭センター」の機能強化(サポートプランの作成) ・産前産後サポートセンターを中心とした産前産後支援の推進(産後うつ予防) ・令和8年度母子保健のDX化(電子母子手帳や予防接種の予約票の電子化、健診受診歴や接種歴を電子で確認ができる)へ向けての体制整備 ・保育園及び認定こども園の受け皿整備と保護者ニーズに応じたサービスの提供(仕事と育児の両立への支援) ・保育従事者支援のための「ほいくの未来応援補助金」の創設 ・公立留守家庭児童会におけるICT化の導入 ・紙おむつ用ゴミ箱のモデル設置 ・こども医療費助成制度の継続
相談支援体制の充実	・はつかいち版ネウボラ(妊娠・出産・子育て期を通して切れ目なくサポートする総合相談窓口)の充実(あかちゃんオムツプレゼント事業等における定期面談の実施) ・5歳児健康診査(相談)の実施 ・子育て支援専用サイトの開設(子育て支援に関する情報発信方法の改善) ・児童虐待防止の視点から、各地域の子育て支援センターや医療機関等とのさらなる連携及び相談体制の強化。 ・共育て(パートナー同士が共に家事や子育てに主体的に参画すること)のきっかけとなる講座(父親主体の教室等)の実施 ・ハローワークや民生委員・主任児童委員、地域のコミュニティなど、連携できる関係機関の拡大 ・家庭教育の支援として、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座の実施及び支援者拡充のためのファシリテーターの養成
安心して出産・子育てできる環境整備	・あかちゃんオムツプレゼント事業の実施(おむつに関する負担軽減) ・保育料多子世帯負担軽減制度の拡充(仕事と育児の両立への支援) ・病児保育室の利用料無償化(仕事と育児の両立への支援) ・不妊治療費助成事業の維持 ・「はつかいち子育て応援宣言企業」認定制度の創設(仕事と育児の両立への支援)

1. 総合計画の体系

方向性	2 人を育む	施策主管課	生涯学習課
重点施策	3 未来を担う人づくり	施策統括課長	永松 学
施策方針	2 地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成	関係課	地域振興課、各支所、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
児童・生徒	地域への理解・関心を持つ

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	児童・生徒数	見込み値						9,204	9,184	9,229	9,274	9,082
		実績値	8,992	8,957	8,965	9,022	9,099	9,204	9,187	9,271	9,314		
	B	見込み値											
		実績値											
	C	見込み値											
		実績値											
成果指標	A	コミュニティ・スクール導入校	目標値						5	16	27	27	27
		実績値				0	0	3	11	27	27		
	B	今住んでいる地域の行事に参加している児童の割合（小6）	目標値					75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
		実績値	70.3%	67.3%	65.6%	73.1%	未実施	65.2%	59.1%	63.0%	62.2%		
	C	今住んでいる地域の行事に参加している生徒の割合（中3）	目標値					50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%
		実績値	49.2%	49.2%	49.9%	54.1%	未実施	42.7%	41.3%	40.9%	36.9%		
	成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）			A: 学校教育課調べ、B・C: 文部科学省全国学力・学習状況調査（～令和5年度）・児童生徒学習意識等調査（令和6年度～）※小5・中2対象 質問項目: 地域や子供会などの行事に参加しています。									

※コミュニティ・スクール: 学校運営協議会が設置された学校をいう。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域全体で共通の目標を持って取り組むコミュニティ・スクールの仕組みを全地域で導入することにより、持続可能な地域社会の実現を目指す。
	B	※令和6年度から対象の調査が変更 地域の行事に参加することで、地域への理解・関心が高まるきっかけとなると考え、実際に参加している児童生徒の割合を測定する。令和6年度から「全国学力・学習状況調査」(文部科学省調査)からBCの質問内容が削除されたため、「児童生徒学習等意識調査」(広島県教育委員会調査)における「地域や子供会などの行事に参加しています」という質問項目に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合を実績値とした。
	C	令和3年度までに5校、令和4年度までに16校、令和5年度までに全小中学校27校でコミュニティ・スクールを導入することを目標とする。
目標値	A	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小していたが、前期基本計画で目標としていた数値を目指す。
	B	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小していたが、前期基本計画の目標から1ポイントずつ向上する数値を目指す。
	C	コロナウイルスにより地域行事が中止・縮小していたが、前期基本計画の目標から1ポイントずつ向上する数値を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
A) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 市民: 学校に興味・関心を持つ。 地域: 地域の子どもは地域で育てる意識を醸成し、学校と連携した取り組みを行う。	
B) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を養うとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。無償ボランティアを含む地域の様々な方の参画を得て、様々な地域学校活動を総合的にネットワーク化しての実施に努めるとともに、活動の充実を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されて以降、全国的に導入率は上昇している。広島県でもコミュニティ・スクールの導入率向上に力を入れており、令和6年5月1日現在、広島県のコミュニティ・スクール導入率(公立小・中・義務教育学校)は約7割に達し、持続可能な地域づくりや教員の働き方改革の観点から、今後もさらにコミュニティ・スクールは広がっていくものと思われる。 ・本市では、平成30年度までに全小中学校区に地域学校協働本部が設置されており、令和5年度からは全校にコミュニティ・スクールを導入した。 ・少子化や共働き世帯の増加及び地域の支えあいの希薄化等により子どもたちが地域の中での活動や遊びの機会が少なくなっている。 (今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画) ・県教育委員会において第2期計画が策定され、1学年1学級規模の再編整備や統廃合の基準が、「2年連続して全校生徒数80人未満」から「2年連続して新入学生徒数が20人未満又は全校生徒数60人未満」に見直された。 (部活動の地域展開) ・スポーツ庁及び文化庁は、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間の改革推進期間と位置付けており、本市においても地域の状況を見ながら進めている。全国的にも徐々に受け皿の整備が進んでいる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・地域学校協働本部活動者の高齢化・固定化が進み、地域からは疲弊している声も聞かれる。活動者の若返りが課題である。PTA関係者などの参加もみられるが、定年延長や共働きの増加などにより、新たな担い手の発掘が難しい。(地域学校協働本部から) ・女子野球部やアーチェリー部がある中、県外などから入学する生徒のためにも寮が必要である。(令和5年6月議会) ・中山間地域には民間の塾は進出しにくい中、学習環境を他地域の受験者と同程度にするため、中学生を対象とした公営塾を設置すべき。(平成26年9月議会)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・令和5年度コミュニティ・スクール全校導入を目指して、学校や地域学校協働本部への説明、研修会等を実施し、目標値27校を達成した。 ・児童、生徒の地域行事の参加率については、令和6年度から比較対象の調査が変更となったため単純比較はできないが、小学校中学校とも目標を下回った。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コミュニティ・スクールを全校に導入できた。 ・児童、生徒の地域行事の参加率については、令和6年度から比較対象の調査が変更となったため単純比較はできないが、小学校中学校とも前年度を下回った。
③他団体比較(近隣他市・県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・コミュニティ・スクール導入率は、県内平均69.5%と比較し100%と高水準である。地域学校協働活動の実施率も100%であり、高水準となっている。 ・児童、生徒の地域行事の参加については、児童生徒学習意識等調査の「地域や子供会などの行事に参加しています」という質問項目において、肯定的な回答をした割合について、小学校においては県平均を上回った。 県平均 小学校 57.2% 中学校 38.4% 廿日市市 小学校 62.2%(+5.0%) 中学校 36.9%(−1.5%)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域学校協働本部の活動推進	・地域と学校が一堂に会して行う活動調整会議等に、地域連携推進員が参加し活動の支援や助言を行った。 ・地域や学校がコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に対する理解を深めるため、地域コーディネーターを対象とした研修及び一体的推進に関する研修等を年間3回行った。
コミュニティ・スクールの推進	・学校関係者を対象に、コミュニティ・スクールに関する研修会を実施し、市内の学校の実践発表や先進自治体の事例紹介を行い、理解を深めた。 ・学校と地域が共通認識のもと取り組んでいくため、コミュニティ・スクールの核となる熟議(多くの当事者が熟慮と討議を重ねながら政策形成すること)を全校で実施するよう通知し、全ての学校で熟議を実施した。 ・各学校の学校運営協議会に地域連携推進員が参加し、熟議の支援や他校の事例紹介など、コミュニティ・スクール導入後のきめ細かい支援を行った。 ・令和5年9月から発行している「地域学校協働活動&コミュニティ・スクールだより」を毎月発行し、各学校の特色ある取組を紹介した。 (部活動の地域展開) ・休日の学校部活動の地域展開に関する検討委員会を実施した。また、前年度に引き続き学校部活動に指導者を派遣するモデル事業を実施し、地域指導者による部活動を試行した。
佐伯高等学校の魅力化	・地域支援員の配置、公営塾の開催、高校の魅力発信、各種補助金の交付など必要な支援を行ったところ、令和7年度の入学者は32名であった。 ・また、高校では市内中学校からの志願者数の確保を図るため、10名の県外生の入学予定員を設け、市内中学校からの入学人数が19名と、入学生全体の約6割を占めた。 ・令和6年度は、下宿受入先8軒、定員46人に対し、下宿生42人を受け入れた。また、市外からの入学者を安定的に受け入れるため、既存の下宿先3軒に下宿改修費を支援した。 ・令和6年度は、公営塾の講座において、参加者の減少や講師確保が困難な状況にあったため、佐伯高校生とその保護者へアンケートを実施して既存の講座を見直し、高校で行う講座を佐伯高校生だけでなく佐伯中学校の生徒も対象とし、佐伯中学校の生徒の佐伯高校に対する理解を深め、地元中学生の入学確保に繋げた。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
「地域とともにある学校づくり」を進めるため、全学校に学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの育成に取り組む。	
基本事業	
地域学校協働本部の活動推進	地域学校協働本部の活動支援等により、幅広い層の地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの成長を支える活動に取り組む。
コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動との一体的な推進を図るため、推進方策、ボランティア等の人材確保、研修の企画、事業の検証・評価等について教育委員会と地域や学校関係者が協議・検討を行う場を設定する。 協議会に事務局職員が出向き、運営状況の把握に努めるとともに、委員に対して、必要な情報の提供及び助言を行うなどして、協議会のより一層の充実を図る。また、教職員対象の研修において、コミュニティ・スクールの説明を実施するなど教職員を対象とする研修等を充実させる。 (部活動の地域展開) 休日の部活動の地域展開に関する、コミュニティ・スクールの活用について先進事例を研究する。令和7年度は、地域移行型モデル事業に新たにeスポーツクラブを設ける。
佐伯高等学校の魅力化	継続して生徒数を確保できるように、学校の取組と連携した公営塾の実施、佐伯高校の魅力化(部活やSAEKI QUEST(総合的な探求の時間)等)支援やPR動画作成など、より学校と連携した内容とする。 安定的な志願者確保のため、必要に応じて新たな下宿先の確保を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	人権・市民生活課
重点施策	1 ライフステージに応じた支援をする	施策統括課長	能島 克浩
施策方針	1 男女共同参画の推進	関係課	人事課、産業振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合う家庭・学校・地域・職場をつくる

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 固定的な役割分担意識を持たない市民の割合	目標値					51.0%	52.5%	52.5%	52.5%	54.5%	54.5%
		実績値				50.6%	57.1%	57.1%	59.5%	60.3%	61.3%	
	B 市の審議会等における女性委員の占める割合	目標値					29.0%	29.0%	29.5%	29.5%	30.0%	30.0%
		実績値				28.9%	28.6%	29.2%	28.1%	29.8%	29.6%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: アンケート(R1実績値: 人権・男女共同推進課、R2以降: まちづくり市民アンケート) B: 人権・市民生活課調べ									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	性別に関係なく、誰もがお互いの個性と能力を認め合い、支え合うためには、固定的な役割分担意識を払拭する必要がありますが、市民意識の状況を成果指標とする。
		市政への方針決定過程において多様な意見を反映するためには、審議会などにおける男女比の均衡を図る必要があると考え、その参画率の状況を指標とする。
	B	男女共同参画プランの実施計画見直し時期であるR4年度までを1期、R7年度までを2期として、目標値を設定する。平成30年度に実施した意識調査における女性のみの回答54.6%に近づける。
		過去5年間の実績値は、28%~29%台を横ばいで推移しており、実現可能な数値として30%を目標値とした。(広島県内の自治体の目標値平均26.9%)

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 性別による固定的役割分担意識にとらわれず、家庭・学校・地域・職場で誰もが互いに認め合う意識をもつ。	
■地域: 地域団体の役員等への女性の参画を積極的に進めるとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりに努める。	
■事業所: 職場での女性の活躍の機会を確保・充実する。男女ともに育児休業・介護休業が取得しやすい風土や長時間労働の解消など家庭生活との両立に配慮した就労環境をつくる。セクシュアル・ハラスメント等のハラスメント対策を行う。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・第2次廿日市男女共同参画プラン(後期実施計画)を推進する。	
・市民・事業所等への意識啓発を図るための講演会・研修等を行う。	
・関係する市の審議会委員の選任や、管理職への登用を通じて、市の方針決定過程への女性の参画を積極的に進める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・令和5年6月に内閣府が発表した「令和5年度版男女共同参画白書」では、新たな生活様式・働き方の実現について言及しており、世代によって育ってきた社会・社会経済情勢が大きく異なり、働き方や意識も影響を受けていると考えられるため、未来を担う若い世代が理想とする生き方・働き方を実現できる社会を作ることこそが男女共同参画社会の形成の促進において重要であると示された。	
・令和5年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」(LGBT理解増進法)が公布・施行された。	
・令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)が施行された。法律では、人権が尊重され、女性が安心して自立して暮らせる社会の実現を目的として、支援施策の推進が掲げられた。	
・令和6年4月に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)が一部改正され、保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化が図られた。	
・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」は、平成28年4月1日に施行された10年間の時限立法であり、令和7年度末に失効する予定であったが、期限を10年間延長し、令和18年3月31日までとする法改正が令和7年6月に行われた。	
・仕事と育児・介護の両立を支援する育児・介護休業法が改正され令和7年4月に施行した。男女を問わず柔軟な働き方を実現し、育児や介護による離職を防ぎ、キャリアの継続を支援するとともに、男女がともに仕事と育児・介護を両立できるようにすることを目的としている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
●市民: R3.6パートナーシップ制度の導入について要望が寄せられた。→R4.4.1 廿日市パートナーシップ宣誓制度導入	
●男女共同参画推進懇話会: 男女共同参画推進事業における啓発事業の実施方法、対象者及び啓発手段を工夫する必要があるとの意見があった。	
●市議会: 市が設置する審議会等の女性委員の占める割合に係る数値目標に対する達成状況について、質問があった。	
女性の多様な働き方を支援するためのデジタル分野への女性の就労支援の取組について、質問があった。	
R6. 6. 定例会議会で国の「女性デジタル人材育成プラン」と市の「DX推進計画」及び「男女共同参画プラン」の連動について質問があった。	
R6. 6. 定例会議会で市の採用試験に係る男女比及び市の女性管理職の登用状況、研修機会に関する質問があった。	
R6. 9. 定例会議会で、子育てしながら働きやすい環境整備に向けて、事業者への支援について、質問があった。	
R6. 12. 定例会議会で女性の働きやすい職場づくりについて質問があった。	
R6. 12. 定例会議会で男性職員の育児休業や育児にかかる休暇の取得に関する質問があった。	
●市民: 令和8年3月の第3次男女共同参画プラン(仮称)策定に当たって、令和6年10月に実施した男女共同参画に関する市民等アンケート調査では、男女共同参画を進めるために行政が力を入れて欲しいと思うこととして、「子育てや介護中であっても、仕事が続けられるよう支援する」や「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」との回答が上位になっており、誰もが仕事を続けやすい環境の整備が求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 目標54.5%→実績値、61.3% ・社会環境の変化等により固定的な役割分担意識を持たない市民が増えてきているものと考えられる。年代別では、40～49歳までが70.9%と最も高く、70歳以上が53.2%であり最も低く、17.7ポイントの差がある。世代によって育ってきた社会・経済情勢が大きく異なるためと考えられる。 ・また、男女別では、男性56.8%、女性64.8%であり8.0ポイントの男女差がある。 B: 目標30.0%→実績値29.6% ・前年度と比較し、委員の総数が849名から1名減少した中、女性委員数が253名から2名減少したため、女性委員の占める割合が0.2ポイント減少した。 ・目標値との比較で、Aは、目標を上回る水準だったもののBは、目標をやや下回ったため、目標達成度は、「概ね目標どおりの水準だった」と評価した。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 前年度と比べ「固定的な役割分担意識を持たない」市民の割合が60.3%から61.3%と1.0ポイント向上した。 ・社会環境の変化等により、固定的な役割分担意識を持たない市民が増えてきているものと考えられ、性別的役割分担意識は年々低下している。 B: 市の審議会等における女性委員の占める割合について、前年度の29.8%に比べ29.6%と0.2ポイント低下した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A: 「固定的な役割分担意識を持たない」市民の割合については、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識調査を本市・国・広島県で行っている。反対とどちらかというと反対の合計は、本市61.3%(令和6年まちづくり市民アンケート)、国 64.8%(令和6年「男女共同参画社会に関する世論調査」)、広島県62.5%(令和6年度「広島県民に対する調査」)であり、本市の結果は、国と広島県の結果と比較するとやや下回っている状況である。 B: 広島県内市町の女性委員の登用率平均29.5%と同水準である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
①地域活動における男女共同参画の推進(女性リーダーの育成)	・市民の防災意識と地域の防災力強化を図るため、防災士養成事業を行った。事業の実施に当たっては、女性の視点による取組も重要となっており、自主防災組織等に働きかけを行い、R6年度は受講者14人のうち女性7人が受講した。当該事業は令和元年度から6年度までの6年間で目標定数の300人(合計306人:男性261人、女性45人)資格取得の目標を達成したこと、令和7年度については防災士養成事業を一旦休止し、事業継続等の必要性を検討するため、これまで養成した防災士の活動状況等の把握をすることとしている。 ・市で養成した防災士を有効活用するため、R6年度から防災アドバイザー制度の運用開始した。意欲のある防災士を「甘日市市防災アドバイザー」として登録し、地域や学校からの依頼に基づき、出前講座や防災教育の講師、訓練・助言などを行う。 女性防災士にも甘日市市防災アドバイザーとしての登録を積極的に呼びかけ地域での防災活動のリーダーとしての活動推進を図った。 R6年度防災アドバイザー登録者数14人(男性13人、女性1人) ・女性消防隊及び学生消防隊(R6. 4. 1現在32名)の活動を活性化させるため、各種イベントに参加し、入団募集活動を行うとともに、市内の事業所や大学等へ広く入団を呼びかけたことにより、女性団員(学生含む)7名の入団に繋がった。活動の内容を限定した学生消防隊(機能別団員)から災害時にも対応する基本団員へ異動してもらえたと更なる防災力強化につながるが、卒業とともに甘日市市から離れる学生もあり、R6年度は学生から基本団員への異動者はなかった。 ・広島県が開催した、女性消防団員地域防災力強化研修へ6名派遣し、災害時における地域住民の避難行動の促進や避難所運営への参画等に係る技能修得を図った。
②市の方針決定過程への女性の参画の推進(女性リーダーの育成)	・市の審議会等に女性委員の積極的な登用を推進するため「甘日市市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、各審議会等の女性委員の情報を取りまとめ、関係課長等の求めに応じて、女性人材の情報提供ができる仕組みを整え、委員の改選等の際に必要な情報提供を行った。
③女性の活躍の推進(男女共同参画の啓発・情報の提供)	・第3次男女共同参画プラン(仮称)の策定(令和8年3月)に当たり、令和6年10月に男女共同参画に関する市民アンケート調査を実施し、現状把握や、課題、ニーズ等を把握した。 ・男女共同参画週間に合わせて、市民ホールでパネル展示を行った。 ・LGBTQへの理解を深めるための人権啓発リーフレットを作成し、関係機関等に配付するとともに、小学校5年生以上及び中学生を対象としてリーフレットを配布し、LGBTQへの理解を深める取組を行った。 ・LGBTQへの理解を深めるために市民・事業者・市職員を対象として講演会を行った。参加者: 90人 ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業として、講演会を行った。参加者: 120人 ・子育て世代を対象として「共働き・子育てのススメ」と題して男性の育児・家庭生活への参画を促進するセミナーを開催し、共働きでも女性に偏っている育児・家事の負担を軽減し、女性が働き続けられる環境づくりの促進を図った。セミナー参加者: 10名 ・3月8日の国際女性デーに併せて女性の権利向上を図るためにホームページや市民ホールでのパネル展示や水族館、宮島歴史民俗資料館でポスター等による啓発を行った。 ・各市民センターにおいて、育児や介護、家事など男女がともに家庭生活に参画する能力を高めるための講座を開催し、男女共同参画の推進に取り組んだ。 ・女性が安心して生活できるよう、生理用品の無償配布事業を行うとともに相談窓口を紹介した。 ・女性が利用しやすいスポーツ施設の整備として、佐伯総合スポーツ公園野球場において女子選手の声を反映した更衣室やダッグアウト等を整備した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
性別に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するため、固定的な性別役割分担意識を払拭し、男女共同参画の意識を高めるための啓発に取り組む。	
基本事業	
①地域活動における男女共同参画の推進(女性リーダーの育成)	・消防団への加入や防災士の資格取得等により地域活動団体への女性の参画を推進する。 ・市で養成した防災士を有効活用するため、意欲のある防災士を「甘日市市防災アドバイザー」として登録し、地域や学校からの依頼に基づき、出前講座や防災教育の講師、訓練・助言などを行う。 女性防災士にも甘日市市防災アドバイザーとしての登録を積極的に呼びかけ地域での防災活動のリーダーとしての活動推進を図る。 ・男女共同参画に関する講演会等を開催し、男女共同参画に関する意識啓発を行う。
②市の方針決定過程への女性の参画の推進(女性リーダーの育成)	・市の審議会等に女性委員を積極的に登用するよう「甘日市市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、委員の選定のなるべく早い段階から担当課と協議を行う。 ・「甘日市市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、各審議会等の女性委員の情報を取りまとめたため、関係課長等の求めに応じて、女性人材の情報提供を行い、女性委員の登用の促進を図る。 ・市の特定事業主行動計画として位置付けている「第2期甘日市市職員のワーク・ライフ・バランス推進及び女性職員の活躍推進に関する行動計画(令和7年度～令和11年度)」に基づき、女性職員の育成・配置・登用に関する取組を推進する。
③女性の活躍の推進(男女共同参画の啓発・情報の提供)	・第3次男女共同参画プラン(仮称)の策定(令和8年3月)に当たり、国や県の動向、社会情勢、市民や事業所へのアンケートやニーズ調査の結果等を踏まえ男女共同参画の推進に資する実効性のあるプランを策定する。 ・市民にわかりやすい広報・啓発の推進・充実を図るため、講演会等啓発手法を工夫して実施する。 ・男性を対象とした学習機会の提供や事業所への働き方改革の啓発等に取り組む。 ・男性が育児休暇等取りやすい環境整備に対する支援を行い、子育てを推進することにより、女性の社会参画を促す。 ・再就職を希望する女性へ学習機会を提供する。 ・性別に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するため、LGBTQへの理解を深めるための啓発を引き続き行っていく。 ・事業者が、多様な人材を雇用し生かすことができるよう、働き方改革や、環境の整備についての啓発等に取り組む。 ・性差により競技を諦めることがないよう、女性が利用しやすいスポーツ施設の整備、女子選手によるスポーツ教室の開催など、スポーツ競技を継続し、楽しめる環境づくりの推進を図るとともに、女性が活躍する場にスポーツを当て機運の醸成を図る。 ・女性消防隊、学生消防隊の認知度、関心度を高めるため、女性団員の活動状況を積極的に情報発信し入団促進に繋げる。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	産業振興課
重点施策	1 ライフステージに応じた支援をする	施策統括課長	原田 哲哉
施策方針	2 多様な働き方の推進	関係課	人権・市民生活課、障害福祉課、高齢介護課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
事業所 就労を希望する人	多様な人材を雇用できる環境を整備する 多様で柔軟な働き方が選択できる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	廿日市内の企業数 (経済センサスより。5年に1度の調査。直近は令和3年度の実績値)	見込み値						-	-	-	-	-
			実績値						4,220				
	B		見込み値										
			実績値										
成果指標	A	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業数(一般事業主行動計画策定状況)	目標値				100	102	105	108	111	114	
			実績値	86	88	91	98	103	103	97	90	96	
	B	(参考指標)ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランス等啓発事業の参加者数	目標値					30	30	30	30	30	
			実績値						23	29	10	94	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: 厚生労働省広島労働局調べ B: 市が関与している啓発事業の参加者数										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果 指標	A	仕事と生活の両立がしやすい職場環境を整備するための手段である計画の策定状況を把握する。
	B	仕事と生活の両立がしやすい職場環境の整備に興味関心を示す事業者の状況を把握する。
目標 値	A	前期基本計画期間中の実績値では、平均で3社程度ずつ増加しているため、後期基本計画でも同様の伸びで推進していく目標値とした。
	B	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
【市民】就業に必要なスキルの向上や知識の習得に努め、市内企業への就職など地域社会の活性化の主体となる。 【事業者】就業機会の増大、人材の育成及び多様な労働条件の整備に努める。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・子育てや介護等をしながら働くことができる就労環境づくりと、働きやすい、働き続けられるなど働く人に選ばれる職場づくりを促進する。 ・地域や企業が求める人材の確保、育成の仕組みづくりなど多様な産業人材の育成を促進する。 ・企業や事業所の人材確保に向け、賃上げを促進するための環境整備や生産性向上を支援する。 ・県が実施している介護ロボット、ICT等生産性向上に資する取組について各事業所に周知を図ると共に、各事業等と連携し、介護人材の確保に向けた取組を進める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・リモートワークやワーケーションの導入、定年延長等、多様な働き方へに対応できる職場環境整備が求められるほか、入管法の改正、育児・介護休業法の改正といった新たな制度等への対応も重要となっている。 ・令和4年4月26日の国の男女共同参画会議において、「女性デジタル人材育成プラン」が策定されたことも視点に入れた、女性のライフステージに応じた多様な働き方の支援を推進する取組が必要となる。 ・骨太の方針2024において、「多様な人材が安心して働き続けられる環境の整備」が示されており、今後の動きについて注視する必要がある。 ・仕事と育児・介護の両立を支援する改正育児・介護休業法が令和7年4月に施行したことに伴い、事業主に仕事と育児・介護の両立支援制度の周知に取り組んでいく必要がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・「こどもが主役のまち はつかいち」事業実施に関する市内経済団体との連携協定の締結を踏まえ、子育て世代の女性の働きやすい職場づくりについて、市議会において一般質問があった。(R6.12) ・子育てしながら働きやすい環境整備に向けて、事業者にとっても子育て世代の離職や、人材不足が深刻な問題になっていることから、離職を防ぎ、人事を確保するため、子育て世代が安心して働くことのできる環境整備に取り組む必要があるが、これら事業者への支援について、市議会にて、質問があった。(R6.9月) ・介護現場の人手不足の解消と処遇改善に対する市の考えについて、市議会にて一般質問があった。(R6.6)。 ・育児休暇中に社会との接点が少なくなることによる、職場復帰に対する不安感の払拭や、スキルの維持のための市の取組について、市議会にて質問があった。(R6.6)。 ・シニア層の方々が、「生きがい」をもって生活していくため、就業することは非常に重要なことから、シニア層と企業のニーズをマッチングさせるための仕組みの有無についてや「シニア人材バンク」開設について、市議会にて意見があった。(R5.9)。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 行動計画の策定を義務付けられていない努力義務事業者(従業員数100名以下)において、計画策定までには至らなかったため。行動計画策定のメリットであった、県補助金での優遇措置が廃止されていること、そのため更新しない事業者が発生したことが要因として考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・新規規定者の減、更新しない事業者の増については上記のとおりであり、R3をピークに減少が続いていたところであるが、R6は前年度に比してプラス6社となった。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☒ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 行動計画は、他市の状況を把握できない。 行動計画を作成した企業が登録することができる「広島県仕事と家庭の両立支援登録制度」(登録数460件)への登録数は、廿日市市17件、尾道市22件、三原市20件、東広島市36件となっており、当市は高い水準であるとはいえない。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
就労に向けた支援	・障がい者の就労支援は、国・県・障がい者就業・生活支援センターを中心に市等が連携し、相談や助言等を行った。関係機関が出席する広島西園域障がい者就労支援連絡会が開催され、管内の雇用状況等の共有を図った。就労を希望する人に対して、一定期間、就労に必要な知識、能力の向上のための訓練等を行う就労移行支援等により、それぞれの人があった就労に向けて支援した。 ・高齢者の就労については、廿日市市シルバー人材センターが行う高齢者就業機会確保事業等に対し補助金を交付(交付額:19,749,000円)することにより、支援した。「剪定や家事など短時間の就労」や「生活のために収入をしっかりと働きたい」など就労のニーズが大きく分かれている。 ・高齢者福祉・介護の仕事に興味がある人(未経験者、ブランクがある人など)を対象に、「福祉・介護合同就職フェア」をハローワークとの共催で開催した。異業種から転職した人の体験談や10社の介護事業所の相談会ツアーを行い、26名の参加があった。福祉・介護の仕事の内容を知ってもらい、より具体的にイメージしてもらい機会となり、有資格者や経験者には、一度に多くの事業所と話をすることができ、就業制度や勤務時間等を知ってもらうことができた。 ・「共家事・子育てのススメ」と題して、子育て世代を対象とした、男性の育児・家庭生活への参画を促進するセミナーを開催し、共働きでも女性に偏っている育児・家事の負担を軽減し、女性が働き続けられる環境づくりの促進を図った。 セミナー参加者:10名
働き続けられる環境づくり	・子育て世代の従業員が働きやすい環境整備を広く市内企業に啓発するため、積極的に取り組んでいる市内企業に登壇してもらい、市内企業の経営者、人事担当者を対象に働き方セミナーを開催した。アンケートでは、取組に対する補助金制度の創設や成功例の事例紹介を望む声もあり、企業のニーズに対応した支援策を検討していく。 セミナー参加者:39名 ・廿日市商工会議所において市内事業者を対象に外国人労働者に係るアンケートを実施、事業者の動向・意識を確認したほか、外国人材の受入れに関心のある事業者を対象に、外国人採用を身近に感じてもらえるような初歩的な内容のセミナーを開催した。セミナー参加者:22名 ・ハローワーク廿日市と共催で、市内企業の経営者、人事担当者を対象に障がい者雇用促進セミナーを開催した。参加者からは、雇用が身近になったとの声や、採用に向けた職場体験を実施した企業もあり、令和7年4月採用が決まる等、障がい者雇用に前向きな企業が増えたと考えられる。セミナー参加者:33名 ・市内企業支援サイト「今こそ廿日市」において、多様な人材が活躍する企業を掲載し、様々な人材を活用するための工夫や職場環境づくり等を紹介している。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・多様な働き方の実現と就職支援の強化	
基本事業	
就労に向けた支援	・産業を維持・発展することにより雇用を創出するとともに、多様な就業機会の拡充を図る。 ・UIJターン就職を支援するとともに、地元で働く意欲のある人に対し、関係機関と連携して就労に向けた支援を行う。また、中高生等の若年層に向け、多様な人材活用や多様な働き方を積極的に導入する市内企業の紹介を行う。 ・就労意欲のある障がい者への支援については、ハローワーク、広島西障がい者就業・生活支援センターもみじなどと連携し、就労相談支援体制の充実に努める。 ・介護関連業務の経験がなくても、一定の講座(「生活支援員養成研修」)を受講することで、介護事業所等の就職につなぎ、介護人材の確保を推進する。 ・広島県と共催で結婚・出産により一度職場を離れ、再就職しようとする女性を対象とした相談会、セミナー等を行う。 ・ハローワークと共催で福祉・介護の魅力を発信するセミナーを開催し、福祉・介護人材の確保の推進を図る。 ・介護・福祉・保育に係る人材の確保・資質の向上のため、資格取得等に係る経費の一部の支援を行う。
働き続けられる環境づくり	・働く意欲のある人が就労することができ、誰もが生き生きと働き続けられる職場環境づくりの促進を図る。 ・オールはつかいちでこども・子育て世代を応援する気運を高めるため、雇用する子育て中の従業員や地域の子育てを応援する企業の認証制度を創設するとともに、子育て世代が仕事と家庭を両立できるよう、市内企業の職場環境整備を促進する。 ・中小企業等を対象としたセミナーなどで、介護を理由とした離職防止のために、介護が必要となったときの相談窓口(地域包括支援センター)の周知や、介護保険制度や認知症について啓発を行い、働く人の介護と仕事の両立が可能となる職場環境づくりを支援する。 ・経営者の多様な働き方への意識の向上を図るとともに、雇用環境の整備を支援するための補助制度の創設の検討を行う。 ・第3次男女共同参画プラン(仮称)の策定(令和8年3月)に当たり、令和6年10月に若者世代の子育てニーズ調査を実施し、子育てしながら働きやすい職場に求める制度等についてニーズを把握した。その結果を事業所に情報提供することや、制度導入を事業所に働きかけるなど子育て世代が働きやすい職場づくりを支援する。また、当該プランの策定に当たっては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の市町村推進計画として位置付け、働く場における女性活躍の推進に資する実効性のあるプランを策定する。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	地域振興課
重点施策	2 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	施策統括課長	川崎 雅美
施策方針	1 まちづくり活動の推進	関係課	まちづくり支援課、生涯学習課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	まちづくりに興味・関心を持ち、参画する

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	人口（4/1住民基本台帳人口）	見込み値										
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
	B		見込み値										
			実績値										
成果指標	A	地域の行事に参加している市民の割合	目標値					40.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	57.1%
			実績値	55.8%	55.0%	57.1%	44.4%	44.0%	43.2%	42.6%	43.8%	42.0%	
	B	地域の事業に参画している市民の割合	目標値					28.2%	28.4%	28.8%	29.0%	29.2%	29.5%
			実績値				28.2%	27.2%	24.4%	27.3%	24.9%	24.7%	
	C	市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	目標値					40.0%	40.0%	42.0%	45.0%	48.0%	50.0%
			実績値				44.2%	43.4%	44.1%	46.2%	49.7%	48.6%	
			目標値										
			実績値										
成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）			A、B、C:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	まちづくり活動への関心が高まっているかを確認するため、興味・関心を持っている市民の割合を測る。
	B	まちづくり活動への関心が高まっているかを確認するため、事業に参画(担い手として活動)している市民の割合を測る。
	C	まちづくりに興味・関心をもつために、市民センターを利用してもらう必要があり、市民センターの利用しやすさを測定する。
目標値	A	コロナ禍の影響で実施できなかった地域行事が再開されたときに、以前のような活気と更なる関心を持ってもらうことを目標として、コロナ禍前の最も高かった数値を目標値とした。
	B	少子高齢化の影響などで地域の担い手が減少していく中で、担い手となる人材を育成していく必要があり、地域の事業に参画する市民も割合が増えていくことを目標値とした。
	C	市民センターのバリアフリー化(エレベーター、トイレの整備等)や、宮島まちづくり交流センター(R3.4)、多世代活動交流センター(R5.3)、吉和ふれあい交流センター(R5.5)の新たな拠点施設を整備することで、利用しやすいと感じる市民が増えることを見込んで目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民： 地域行事へ参加し、まちづくり活動への興味・関心を持つ。 地域課題について理解し、まちづくり活動へ参画する。 ■地域、団体： 活動の情報を発信する。 誰もが関わりやすい組織づくりと行事により、住民が参加・参画しやすい工夫と雰囲気をつくる。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・ 協働によるまちづくり推進計画の推進、まちづくり活動団体や地域コミュニティの支援 ・ 誰もが参加しやすい事業や地域活動や担い手(人材)の育成につながる事業の実施 ・ 利用しやすい施設改善(改修工事、維持補修)	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか？	
・ 人口減少、少子・超高齢化、外国人住民の増加、デジタル社会の到来 ・ 定年延長によるまちづくり活動への参加機会の減少 ・ 各種団体における担い手及び後継者不足、新規加入者の低迷 ・ 情報通信技術の進歩による情報格差が広がる	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	
【協働によるまちづくり】	
・ 協働によるまちづくり審議会において、多様な主体のそれぞれが置かれた立場や環境、価値観等への理解や配慮をしながら、一人ひとりの幸せや地域社会の幸せにつながる協働の推進を期待しているとの意見。 ・ 多様な主体が交流し、つながり合える環境が必要との意見(まちづくり活動団体等アンケート調査より)	
【利用しやすい環境整備】	
・ 市民センター等に係る使用区分の時間単位への変更やネット予約、キャッシュレス決済の要望 ・ 市民センターのバリアフリー化の要望(エレベーターの整備、トイレの洋式化)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 地域の行事に参加している市民の割合及び地域の事業に参画している市民の割合は目標値を下回っており、市民センターが利用しやすいと思う市民の割合は目標を上回っているが、前年度は下回ったことから、目標をやや下回る水準とした。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 全ての成果指標の実績値が前年と比較してやや低下している。中でも、地域における行事や事業への参加・参画においては、指標として設定して以降、徐々にではあるが低下傾向が見られることから、市民の活動が、地域での活動等から、個人の興味や関心のある分野にシフトし、広域化していることも考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和元年度国民健康・栄養調査(無作為抽出した世帯及び世帯員中、20歳以上の男性2,652人・女性2,998人※令和2・3年度は未実施、令和4・5年度は設問なし)で、「町内会や地域行事などの活動に参加している」と回答した割合が43.1%(男女合計2,435人)となっており、ほぼ同水準である。 【参考】令和4年度少子高齢化社会等調査検討事業での社会参加活動(地域におけるボランティア活動、町内会活動等)を行っている」と回答した割合は32.0%となっている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
まちづくり活動の支援	【取り組み】 ・第3期協働によるまちづくり推進計画(4年目)を引き続き推進した。 ・協働によるまちづくり審議会において、協働によるまちづくりの実施状況等について検証・審議した。 ・市民がまちづくり活動に安心して取り組めるよう地域貢献活動保険制度を運営した。 ・市民センター等では地域自治組織との共催により、地域課題の解決のために学習の機会を継続的に提供しており、学習と地域活動がつながることを支援した。 ・市民主体のまちづくり活動を促すため、実際に本市でまちづくり活動をしている方がどの様なプロセスを経て活動を始めたのか等についての事例を掲載した「協働によるまちづくりハンドブック」を制作した。 ・まちづくり活動団体が連携・協力しながら、それぞれの活動や取組の成果等について披露する「市民活動センターフェスティバル」を開催した。 ・各地区の地域自治組織に、市民センター等の施設内に会議その他の活動の場を、敷地内に物品保管用の倉庫の設置場所を提供した。 【問題課題】 ・持続可能なまちづくりを推進・支援していくため、活動団体が抱える課題(まちづくりに関わる人材の育成、活動に関する情報収集や発信、より効果的な活動に向けた他団体等とのつながり、持続可能な活動に必要な資金の確保等)の解決やスキルアップにつながる講座等の開催を強化する必要がある。
生涯学習活動の推進	【取り組み】 ■市民センター等 ・継続的に学習の場を提供し、市民による自主的なクラブ活動が行われた。 ・福祉や安全・防災など七つの領域に加え、まちづくり活動の支援やデジタルデバйдの解消などに関する主催事業を継続的に実施しており、436事業を実施した。 ・地域の魅力を再発見し、地域への愛着につながる事業を継続的に実施している。 ・増加している外国人住民のコミュニケーション支援を目的とした日本語教室の会場提供や、市民の多文化共生意識の醸成を図る事業を継続的に実施した。 ・学習活動を行う利用者向けに、無線LANが利用できる場を継続的に提供した。 ■生涯学習の推進 ・大学連携講座の開催や関係団体と連携した事業を実施し、学び、体験の機会を提供した。 ・生涯学習推進方針の策定に向けて、市民ワークショップ及び市民からの意見募集を実施した。 ・生涯学習推進フォーラム及び職員研修会を開催し、他県の先進的取組や市内実践者の活動紹介を通じて、学びがまちづくりにどう生かせるのか考える機会を提供した。(参加者48人) また、令和5年度のフォーラムで先進事例として紹介された取組(何にもしない合宿)が市内3か所始まり、実施につながった。 【問題】 ■市民センター等 ・クラブ数は前年度から減少傾向にあり、クラブ活動の活性化が必要である。 ・市民の地域活動への参加割合は目標値を下回っており、活動参加への機運醸成に取り組む必要がある。
まちづくり拠点の充実・整備	【取り組み】 ・「市民センター等の長寿命化計画」に基づき、1施設のバリアフリー化の改修工事と1施設の実施設設計業務を行い、エレベーター設置・トイレ改修については、21施設のうち、19施設で整備済みとなった。今後も適時に改修して、長寿命化計画の実行性を維持する。 ・大野地域メイン集会所基本計画に基づき、大野4区集会所建替え工事の施工と大野3区集会所建替え工事の実施設設計業務を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・協働によるまちづくりを支える環境整備 ・協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員の育成 ・若年層や壮年層をまちづくりに巻き込むための人材育成	
基本事業	
まちづくり活動の支援	・協働によるまちづくり審議会による推進計画の進行管理等 ・市民活動センター、市民センター、支所等への「協働によるまちづくりハンドブック」の設置及び事例追加 ・第4期協働によるまちづくり推進計画の策定 ・地域自治組織が指定管理を行う市民センターの地域づくり活動への支援 ・市民活動センター機能(ネットワーク機能、相談機能、人材育成・研究機能、情報収集・提供機能、活動拠点機能)の発揮
生涯学習活動の推進	・地域課題や現代的課題に関する事業の実施 ・(仮称)生涯学習ビジョン・市民センター基本方針の策定
まちづくり拠点の充実・整備	・市民センター等の良好な利用環境を維持するための施設改修 ・耐震性の低い大野地域のメイン集会所(3区、7区及び8区)の整備 ・市民センターの使用区分の見直しやインターネット予約、キャッシュレス決済などの検討

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	地域振興課
重点施策	2 地域のまちづくり活動を支える環境をつくる	施策統括課長	川崎 雅美
施策方針	2 持続可能な地域自治への支援	関係課	まちづくり支援課、中山間地域振興室、各支所

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
地域自治組織	持続可能な地域の実現に向けた市民主体の組織となる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画					
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
対象指標	A	地域自治組織	見込み値						28	28	28	28	28	
			実績値	28	28	28	28	28	28	28	28	28		
	B		見込み値											
			実績値											
	C		見込み値											
			実績値											
成果指標	A	地域の課題を地域の住民で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	目標値					20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%		
			実績値		18.6%	17.3%	15.8%	18.3%	15.1%	14.3%	15.8%	14.1%		
	B	地区の円卓会議を経て、課題解決に取り組む地区数	目標値					28	28	28	28	28		
			実績値					28	28	28	28	28		
	C	〈参考値〉 町内会加入率	目標値											
			実績値				72.5%	72.0%	71.3%	71.0%	70.0%	68.6%		
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: まちづくり市民アンケート、B: 地域振興課調べ、C: 参考値(自治会等からの提供されたデータによる)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	地域(地区)の課題を地域で解決できているかどうか、市民の実感から状況を把握する。
	B	地区内の多様な主体との合意形成を経た上で、まちづくりに関する各事業を実施していることを把握するため、円卓会議を経て課題解決に取り組む地区(地域自治組織)数を把握する。
	C	
目標値	A	まちづくり市民アンケートの設問変更により、令和5年8月に計画策定時の目標値を見直した。設問変更後の最高値を微増とする目標値とした。
	B	現在、全28地区において円卓会議は実施されていることから、その場で出た意見やアイデアを地域自治組織が活動に反映していくことを目標とする。
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: 自分が住んでいる地域・地区への興味・関心を持ち、地域・地区の取組に参加・参画する。	
■事業所: 地域貢献と、従業員の活動に対する理解。	
■地域自治組織: 活動情報の発信。住民が活動に参加しやすくする。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市: 協働によるまちづくりの推進のため、次のことを行う。	
・地域自治組織が、自ら地域課題を解決することができるよう、相談対応、助言及び支援	
・幅広い世代の参画(人づくり)、事業者等の多様な主体との協働(支え手づくり)の促進へ向けた支援	
・多様な主体と地域自治組織の互いの活動、ニーズや課題等を共有する場の創出、活動支援等の充実	
・中山間地域における「小さな拠点」についてハード整備は完了したことから、拠点性を高めるためのソフト面での推進を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
【状況変化の予想】	
■対象者:	
・担い手不足の加速(人口減、少子・高齢化、関心低下、定年延長、町内会・自治会加入率低下)	
・新たな担い手・支え手の登場(事業所、外国人)	
■その他	
・デジタル化の加速(ICT、AI、自動運転技術等)による効率化	
・(人口減少による)生活サービスの低下や減便といった交通ネットワークへの影響	
・大野地域メイン集会所基本計画による地域づくりの活動環境の向上	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■住民: 担い手不足。町内会や地域自治組織の活動の負担	
■令和6年6月議会: 自治会などの任意組織への支援をすべきとの質問があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】 地域課題を地域(地域自治組織)主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合は、吉和地域、70代以上では目標を達成しているが、全体としては目標を下回っており、活動の周知が十分ではなかったことが考えられる。 【成果指標B】 課題解決に取り組む地区数は28地区と目標水準を維持しているが、円卓会議の実施方法や内容には差がある。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】 前年度より1.7ポイント減少した。令和6年度はコロナ禍以前の水準で地域活動等が実施できたはずであるが、担い手不足が加速していると思われる。 【成果指標B】 市内28地区が円卓会議を終えた上で事業計画を作成し、まちづくり交付金を申請している。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【町内会加入率】 ・全国平均 R2:63.9%(人口10万以上20万未満)(総務省「第6回地域コミュニティに関する研究会報告書」資料7-1 自治会・町内会の活動の持続可能性について) ・廿日市市 R6:68.6% ・大竹市 R4:70.2% ・広島市 R6:51.8% (広島市「地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域自治組織への支援	【取り組み】 ■ソフト: ・「まちづくり交付金」を28地域自治組織に交付。 ・「まちづくりチャレンジ応援補助金」について、令和6年度は制度設計の見直しを行い新規の募集を停止したため、前年度からの継続事業である2地区を支援した。 ・「地域自治組織の多様な支え手づくり業務」について、地域自治組織及び市内企業等へのヒアリングを通じて、地域自治組織側のニーズや課題等を把握するとともに、支え手としての企業等の参画や連携等による地域課題の解決を図るための方策を検討した。 ・地域貢献活動保険制度により、安心して地域貢献活動が行えるよう支援した。 ・市民活動等に関する様々な悩みを相談できる、「市民活動なんでも相談」により地域自治組織を支援した。 ・あさはらまちづくり交流センターで初の指定管理者制度の導入や5年度に浅原の未来を創る会が策定した「あさはらビジョン2023」のテーマの実践に向けた円卓会議への参画など伴走支援を行った。 ・宮島地域では、引き続き宮島まちづくり推進事業として、まちづくりの担い手及び組織の育成に努めた。 ■ハード: ・集会所の維持管理(160施設)や修繕(2施設)に補助金を交付。 ・集会所の修繕工事(6施設)を実施。 ・大野3区集会所実施設計・大野4区集会所建替工事を実施。
中山間地域の地域力強化	【人材育成事業】 (佐伯地域)津田商店街を創る会において、地域の賑わい創出・魅力発信を目的に実施された商店街の軒先及び空き店舗を活用したお試しの出店イベントや、津田商店街の案内看板の更新をなど、実施に向けた円卓会議の開催を支援した。また、持続可能な取組とするため、先進地視察及び交流会を行った。これまでの取組により、空き家や空き店舗を活用した古民家カフェやアメリカン雑貨屋がオープンした。 ※お試し出店イベント1日間(延べ出店者数29団体)、先進地視察1回(延べ参加者数14人) (吉和地域)自走に向けたフォローアップ継続の結果、地域事業者の自走によるマルシェとして、吉和ふれあい交流センターでの「吉和ふれあい市」といった定期的なマルシェの開催につながっている。6月には吉和ふれあい交流センター開館1周年記念式典を行った。 【地域支援員】 佐伯地域に4名配置し、地域の活性化や課題解決、佐伯高校の魅力化、定住促進、農業活性化など、地域固有の課題解決に向けて、地域協力活動を行った。 地域支援員起業等支援補助金はR6年度は1名からの申請があり計1,000千円支出した。 【新たな支援制度の運用開始】 令和5年度に広島県が創設した「住民自治組織持続可能性創出モデル事業補助金」を活用し、中山間地域の地域自治組織が地域の活力創出に向けた新たな活動を促すため、令和6年度から「中山間地域活力創出事業補助金」を創設し運用を開始した。 2つの地域自治組織から申請があり、計975千円交付した。次のとおり地域の活力創出に向けて新たな取り組みを行った。 《浅原の未来を創る会》 交流広場(旧浅原小学校グラウンド)を芝生化し、浅原地区内外の方の憩いの場として、多くの方が集まるように魅力的な拠点作りを行った。 《コミュニティよしわ》 新たな「吉和ファン」獲得のため、吉和ならではのイベントや賑わいを創出する取組として、よしわココマルシェなど持続可能な賑わいや交流の場創出のために必要な物品を購入した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・地域活動が円滑に行えるよう地域への伴走支援を行い持続可能なまちづくりを推進 ・第3期協働によるまちづくり推進計画の推進 ・地域自治組織の最適な組織形態のあり方の調査・研究	
基本事業	
地域自治組織への支援	【具体的な支援策】 ・耐震性能の低い大野地域メイン集会所の整備 ・地域自治組織の多様な支え手づくり支援事業の推進(企業等とのマッチングに係る伴走支援、情報交換会の実施等による多様な主体との連携意識醸成、連携実施主体(企業等)の活動認定等の検討等) 【改定・見直し】 ・まちづくり交付金・まちづくりチャレンジ応援補助金の見直し(より主体的に、より使いやすく)
中山間地域の地域力強化	【地域支援員】 引き続き、地域・地区の喫緊の課題に応じた人材を任用していく。 【地域支援員起業等支援補助金】 引き続き、地域支援員の状況をみながら継続していく。 【支援制度の活用】 課題解決に向けた新たな活動の実践に向け、中山間地域活力創出事業補助金などの支援制度を継続するとともに、地域主体による持続可能な地域づくりや地域力の強化を促していく。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	農林水産課
重点施策	3 地域資源の活用を図る	施策統括課長	矢野 利昭
施策方針	1 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化	関係課	産業振興課、施設整備課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市内農林水産事業者 ②市内事業者 ③市民	①担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる ②産業連関により市内経済循環の拡大を図る ③市内で生産された農林水産物を消費する

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市内農林水産事業者数	見込み値										
		実績値										
	B 市内事業者数(市内民営事業所数)	見込み値										
対象指標		実績値	4,445					4,334				
	C 人口(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,948	115,658	
成果指標	A JA産直ふれあい市場売り上げ高	目標値						2.2億円	2.2億円	2.2億円	2.2億円	2.2億円
		実績値	1.5億円	1.6億円	1.8億円	1.9億円	3.1億円	2.9億円	3.1億円	3.0億円	3.2億円	
	B 経営管理実施権配分計画策定件数(累計)	目標値										3件
		実績値				—		0件	0件	1件	1件	
	C 漁業生産額	目標値					24億円	28億円	28億円	28億円	28億円	30億円
		実績値	30億円	34億円	34億円	30億円	26億円	27億円	30億円	33億円		
	D 市内総生産額	目標値					4000億円					4000億円
		実績値	3405億円	3539億円	3626億円	3766億円	3667億円	3725億円	3836億円			
	E 市内の農水産物を購入している市民の割合	目標値						33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%
		実績値				31.8%	31.2%	31.2%	31.9%	31.4%	33.2%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A:ひろしま農業協同組合調べ、B:農林水産課調べ、C:国の水産統計調査結果、D:広島県市町民経済計算結果、E:まちづくり市民アンケート										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 農業、漁業の生産額を測定する。
	B 林業は、森林経営管理法に基づく経営管理権集積計画の実施権配分計画を生産基盤の施業地として測定する。
	C 企業が連関により売上が向上することが成果であると考え、また定期的に数値を測定できる指標として、市内総生産額を測定する。(通常2年遅れで数値が公表されている。)
	D 市内の農水産物物を消費しているかどうかを、市内産農水産物の購入している市民の割合から測定する。
	E
目標値	A 農業、林業、漁業の生産額を測定する。A:JAの計画に合わせた目標設定とした。地産地消を進めていく中、まだ十分に組み組めていないこともあるため、数値の上積みが可能と考えられる。(通常2年遅れで数値が公表されている)
	B 新たに取り組む制度のため現在計画を策定中である。このため、詳細な目標値が設定できない。
	C 水産物についてはブランド化が進んでおり、金額の上積みが難しい状況である。また高齢化が進んでいるため、現状維持を目標とする。
	D 産業振興ビジョンで設定している目標値(R2)が未達成であるため、引き続き目標値とする。
	E 各団体や教育委員会等と連携し、市民の地産地消を高める取組をR2から始めている。年1ポイントずつの上昇を目指す目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■消費者、実需者:市内産の農林水産物を選んで選ぶ。	
■生産者:生産基盤の維持保全、生産性向上に係る取組、持続可能な農林水産業経営(環境への配慮)	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・生産基盤の維持・保全・整備。農林水産業の担い手(後継者)の確保、育成。	
・農商工連携の促進。	
・産学官の連携・協働による多様な経営を支援するための産業支援プラットフォームの構築を強化する。	
・農林水産業者、商工業・観光事業者、産業支援機関等との産業連関を強化し、市内産品の付加価値を創出し、域内の供給と需要の循環を図る。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・産業全般:新型コロナウイルス感染症による影響もなくなったが、アメリカ合衆国の政策の影響や、急速な円安による物価の高騰や、輸送等における2024年問題、少子化に伴う労働者不足など、事業者を取り巻く環境は引き続き厳しい。	
・農林水産業:食料の確保や環境負荷の低減、生産性の向上に資するスマート農業の実用化等や森林吸収源の機能増進等に向け、法の改正などが行われており、より一層農林水産業の推進が求められている。また、気象状況の変化により生産力が低下することが考えられる。	
・商工業:原油高、物価高騰の影響並びに人材不足の状態が続いているため、生産性向上や労働効率の改善、人材確保対策への支援が求められている。一方、企業の一部では副業も認めるなど、柔軟な働き方の推進により、創業しやすい環境も整いつつある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・農林水産業:議会からは、将来にわたる適正な農地利用の確保や農地の集約化の推進による生産性向上、担い手の確保・育成、地産地消の推進や農村振興のための関係人口の拡大、耕作放棄地解消への取組や有害鳥獣対策、林道の整備、カワウ被害対策に関する要望がある。	
・商工業:事業者からは、労働者不足への支援を求める声があり、議会から物価高騰等の影響への事業者支援、本通り・駅通り商店街(廿日市駅周辺活性化協議会)や、中山間地域の商業への空き店舗対策などの対応を継続的に求められている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標よりもやや低い水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○産直売上(農業):令和2年4月JAふれあい産直市場リニューアルオープンにより令和2年度から高い水準を維持している。 ○計画策定件数(林業):調査期間等に遅れが生じているが、目標の策定件数としていた3件目の策定に取り組んでいる。令和6～7年度の2カ年で2カ所の策定を実施中。 ○漁業生産額(水産業):漁場環境の変化等に伴い生産量は減少したが、生産額(令和5年度)は目標を上回っている。 ○市内総生産額(商工業):総生産額は令和2年度数値のため反映されていないがDI調査では景況感が回復している。 ○地元産購入割合(消費者):アンケート結果では、吉和、宮島地域が5割を超え、残りの地域は3割程度となっている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○産直売上(農業):前年度から増加しており、令和2年度のリニューアルオープンから高い水準で推移している。 ○計画策定件数(林業):引き続き3件目の策定に取り組んでいる。 ○漁業生産額(水産業):生産量は減少したが、単価増により生産額は前年(令和4年度)を上回っている。 ○市内総生産額(商工業):DI調査では景況感が回復し、観光客数も回復傾向にある。 ○地元産購入割合(消費者):結果は、地域別では差があるものの、令和6年度は増加に転じている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ○県内にある同程度の産直市の売り上げは、若干高い状況である。 ○県内にある同規模の人工林面積における実施権配分計画策定件数は、差がない状況である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
農林業の振興	■農業振興:農業振興ビジョンにおける次の事業を実施した。 ・国の補助事業を活用して、次世代を担う農業者の育成・確保として、新たに農業経営を開始する認定新規就農者に対して補助金を交付した。【交付 3件 6,000千円】 ・効率的かつ安定的な経営を支援する一助として、認定農業者及び認定新規就農者、地域の中心的な担い手となる農業者に対して補助金を交付した。【交付12件 9,332千円】 ・地産地消の推進に向けて、まちの駅ADOAで「有機農産物マルシェ」を計4回開催したほか、地産地消宣言店の登録を進め、地元FMや商工会議所等と連携し、PRを行った【宣言店登録 13件】。 ・耕作放棄地対策として、耕作放棄地の再生に取り組む農業者を支援した【31a 2件】。 ■林業振興:森林環境譲与税を活用し、次の事業を実施した。 ・昨年度に引き続き3件目の経営管理権集積計画作成業務委託を行った。当初の予定より森林所有者等の調査期間に遅れが生じているが、目標の3件目の策定に取り組んでいる。 ・木材利用促進事業として、木材活用拠点整備等支援の取り組みとして大径木製材工場関連の整備支援を行った。 ■施設整備課:林道頓原迫谷線(1,330/3,720m)、悪谷線(2,830/3,680m)の林道開設工事を実施した。
水産業の振興	■市内の漁協と連携して種苗放流・干潟の保全を行ったほか、漁場環境改善調査(かき殻散布)や漁港整備工事を実施し、水産資源の維持、拡大を図った。 ■カワウ対策として、関係団体と連携し、防除及び捕獲の対策を実施した。【宮島の捕獲数15羽・防除テープの設置1,800m分】
商工業の振興	■産業振興を効果的に進めるため官民が連携して組織する「廿日市産業まちづくり委員会」において、次の事業を行った。 ・市内飲食店をPRするため、WEBコンテンツとして、グルメ情報サイトはつめしに13店舗追加既存動画コンテンツをショート動画に編集しSNSに投稿した。 ・経営課題を解決する一助として、市内の中小企業や個人事業者に対して、商工会議所、商工会を通じて専門家を派遣した。【専門家派遣回数 244回】 ・原材料費の高騰や、人手不足への対応として、生産性の向上及び労働効率の改善に資する設備投資に対して補助金を交付した。【第2回補助金交付 57件 39,251千円、第3回補助金交付 36件 26,375千円】 ■小規模事業者等の経営改善普及事業である金融、経営、税務、労務などの相談及び指導を積極的に推進していくために、市内産業経済団体へ補助金を交付し支援した。 ■中小企業に必要な運転資金及び設備投資に必要な資金を低利で融資できるよう、中小企業貸付金制度を実施【貸出 39件 162,595千円】
産業連関の強化による新たな経済循環の創出	■市内で生産された農林水産物を活用した商品開発の支援及び消費者へのマーケティング、小売店への営業、ECサイトの開設等、これまで開発支援した商品の販路開拓に取り組んだ。 ■産業まちづくり委員会において、市内の様々な業態・業種の事業者を結び付けるマッチングの機会として異業種交流会を開催【参加者数 81事業者、112名】 ■新商品・サービスの開発に連携して取り組む事業者を支援するため、「産業連携推進補助金」を創設し、支援を行った。【交付 1件 1,000,000円】

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・地産地消により持続可能な農業・農村づくりを進める。 ・農林水産業における環境等の保全を図りながら、多面的な機能の発揮を増進させる。	
基本事業	
農林業の振興	・農業については、市民への地産地消の理解の促進や、市内農産物の生産力を維持、向上するための担い手の育成、確保に努める。令和7年度は農業振興ビジョンの見直しを図り、後期の実施計画を作成して、より持続可能な活力のある農業を再構築していく。 ・林業については、市産材の市内流通を整え、原木の生産性向上を図る。令和7年度は林業振興ビジョンを初めて作成して、持続可能な活力のある林業の実現に向けて構築していく。
水産業の振興	・水産業については、安定的な生産に向けた漁場環境の整備や資源増大を図る。環境の変化などの影響により生産力が低下した水産物に対して、原因を追及する調査を行うとともに、生産性向上を図るためのアドバイス、支援を行う。
商工業の振興	・物価高騰等や労働者不足等の市内事業者への影響を踏まえ、経営基盤の強靱化や生産性向上など市内事業者への効果的な支援を行う。 ・地域支援員制度や、HP、SNSなどを活用しながら、空き店舗対策等を推進し、賑わいを創出する。
産業連関の強化による新たな経済循環の創出	・一次産品の商品力を強化、商工業、観光関連産業との連携を推進し、競争力強化に繋げるなどwin-winの関係を構築する。 ・「産業連携支援補助金」を活用し、連携構築を促す。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	産業振興課
重点施策	3 地域資源の活用を図る	施策統括課長	原田 哲哉
施策方針	2 多様な地域資源のブランド化	関係課	

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
木製製品、けん玉等の地域資源	技術が継承され、認知度が向上する

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	木製製品	見込み値										
			実績値										
	B	けん玉	見込み値										
			実績値										
成果指標	A	伝統工芸の技術後継者（宮島細工、けん玉等）	目標値				5	5	5	6	6	6	
			実績値			3	3	3	4	1	1		
	B	地域産業資源（木製製品）について知っている市民の割合	目標値				44.0%	46.0%	47.0%	72.0%	73.0%	73.0%	
			実績値			42.8%	39.6%	37.8%	71.8%	72.3%	71.6%		
	C	伝統工芸士の人数（参考値）	目標値				4	4	3	3	6	5	
			実績値										
成果指標の測定企画 （実際にどのように実績値を把握するか）			A：宮島細工協同組合調べ、B：まちづくり市民アンケート ※Bについて「木製製品」が何を指すのか分かりにくいいため、「木製製品（けん玉等）」と修正した（R4～）。										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

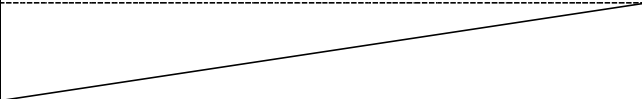
成果指標	A	地域の伝統産業を振興するため後継者の育成状況を把握する。
	B	地域資源としての木材関連産業を振興するため、市民の認知度を把握する。
目標値	A	後継者の育成により伝統産業の維持・発展を図るため、現状3人の倍にする目標値とした。
	B	伝統的工芸品やけん玉製造の技術を継承し、はつかいちブランドとして確立していくためには、木製製品が地域産業資源であることの認知度を高める必要があるため、まずは、市民の半分に認知してもらうことを目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:地域資源や伝統産業の文化的・歴史的価値を認め、地域資源を活用した商品や伝統工芸品等のある暮らしを尊重する。	
■事業者:地域資源を積極的に活用し、新商品・新サービスの開発、市場化に取り組む。伝統産業の維持発展のため、自主的に担い手の育成に取り組む。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市内の多様な主体の連携・協働により、地域の強みである産地の技術、農林水産品、観光資源等の地域資源を積極的に活用した新商品・サービスの開発、販路開拓(ふるさと納税の活用や異業種交流の促進等)、ブランド化(付加価値の創出)を支援する。	
・地域資源としての木材関連産業、伝統的な技術・技法等で作られた伝統的工芸品産業の振興や後継者の確保、育成を支援する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・令和4年度から、宮島彫の後継者育成事業の講師を若手職人2名が務めることとなり、新たに6名の受講生を受け入れた。	
・令和5年度には、新たに伝統工芸士が4名(宮島彫り3名、ロクロ1名)誕生したが、令和5年度に1名、令和6年度に1名のロクロの伝統工芸士がお亡くなりになり、現在は宮島彫り3名、ロクロ2名となっている。	
・宮島細工の製造者は、高齢化が著しい上、後継者が定まっていない製造者が多い。	
・木製品製造業をはじめ製造業の人手不足が慢性化している。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・令和5年に実施する「宮島彫写真立て(生後10ヶ月面談参加者への贈呈品)」の製作に関して、令和5年3月議会予算委員会において市産材を用いてオールはつかいちで製作することについて好意的な意見があった。また、令和5年7月8日の中国新聞において「伝統産業と子育て後押し」として紹介された。	
・宮島彫り写真立て贈呈に関するアンケートでは、宮島彫りを知らなかった人が多いという結果が出ており、普及へつながっている。木の温かみを感じられる、子供の成長とともに木の変化も楽しみたい、といった感想もある。	
・地域支援員が宮島へ住居兼工房を構えたため、島内関係者からはより一層宮島細工の発展を期待する声がある。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・伝統工芸の技術後継者 目標値:6人 実績値:1人 ※4名中3名が伝統工芸士に認定されたため。 ・地域産業資源(木製品(けん玉等))を知っている割合 目標値:48.0% 実績値:71.6% ※アンケートにおいて、「木製品」を「木製品(けん玉等)」と変更したことが影響したと考えられる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・伝統工芸の技術後継者 令和3年度:3人 令和4年度:4人 令和5年度:1人 令和6年度:1人 ※4名中3名が伝統工芸士に認定されたため。 ・地域産業資源(木製品)を知っている割合 令和3年度:37.8% 令和4年度:71.8% 令和5年度:72.3% 令和6年度:71.6% ※アンケートにおいて、「木製品」を「木製品(けん玉等)」と変更したことが影響したと考えられる。
③他団体比較(近隣他市・県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
地域ブランドの継承と創出	・地域支援員(伝統工芸継承担当)を任用し、企画展開催やリーフレット作成、PR活動など新たな取り組みを進めた。その結果、中国新聞に6回記事が掲載されるなど情報発信が強化され認知度向上に寄与した。 ・宮島彫りの技術(概論、刃物扱い、デザイン、木彫り基本等)及びロクロ細工の技術(刀鍛冶、ろくろ基本等)習得のための後継者育成事業(研修)を、毎月2回、宮島伝統産業会館において実施している。ロクロ細工については伝統工芸士1名が、宮島彫りについては伝統工芸士2名が講師となっている。受講者は、宮島彫りが7名、ロクロ細工が4名であった。 ・宮島伝統産業会館において、宮島彫り(参加者328名)や杓子づくり(同6,377名)などの伝統的工芸品の産地でしかできない体験観光を実施した。 ・宮島彫り写真立てを、10ヶ月児童面談にきた保護者へ贈る事業を実施し、宮島彫りの周知を図った。(贈呈数599個) ・宮島細工のみで生計を立てる困難さもあり、後継者確保に苦慮している課題がある。 ・「はつかいち木工研究会」の取組の一環で、認知度向上のため展示販売会の実施した。 ・「木のまちはつかいち」をけん玉ワールドカップの来場者にPRするため、木をテーマとしたワークショップ等を実施した。具体的には、宮島工業高校と連携した組子の木工体験(参加者100名)、広島木材青年経営者協議会による箸造り木工体験(同60名)、木材利用センターによるけん玉の絵付け体験(同166名)を実施した。 ・木にふれあい親しめる取組として、木材利用センターで木工教室等を開催した。 ・川上から川下までの「木の旅ネットワーク」をより周知するため、小学生を対象としたバスツアーを開催した。実施後のアンケートでは、次回開催があればまた参加したいといった声が多かった。(参加者43名) ・「木のまちはつかいち」が、地域ブランドとして確立する為には、市民だけではなく、他地域においても知名度を向上させていく必要がある。
けん玉によるまちづくり	・木材利用センターで製造したけん玉を、市内小学校へ入学する1年生へ配付(約1,000個)し、けん玉の普及啓発に努めた。 ・国内外に「けん玉発祥の地」「木のまちはつかいち」をアピールするイベントとしてけん玉ワールドカップを開催した。16の国と地域から948人(海外91人、国内857人)が競技者として参加した。 ・木材利用センターで、子供を対象としたけん玉教室を毎月2回程度開催した。(参加者314名) ・けん玉ワールドカップの参加者や観客者に廿日市市民は多くなく、けん玉が文化として定着しているとは言い難い。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・伝統工芸である宮島細工等の普及に取り組むとともに、後継者育成の支援を行う。 ・けん玉発祥の地はつかいちを国内外にPRするとともに、けん玉の製造技術を次世代につなぐ。 ・木のまちはつかいちを牽引する企業等の新商品開発を支援する。	
基本事業	
地域ブランドの継承と創出	・宮島伝統産業会館において、産地組合と連携し、宮島細工の体験事業や後継者育成事業を継続して実施する。 ・引き続き地域支援員を採用し、宮島細工の普及に専任で取り組む体制を整える。 ・宮島細工をより普及できる施設を目指し、(仮称)宮島ミュージアムの建築計画を進める。 ・「木のまちはつかいち」を牽引する企業や挑戦するグループ等の新商品開発、販路開拓(ふるさと納税の活用や異業種交流の促進等)、ブランド化を支援する(市内外に出店予定の企業とのマッチング等)。 ・広島新駅ビル「ミナモト」内の店舗「miobyDoTS」にて、「木のまちはつかいち」の周知及びブランディングにつながる体験イベントやデザイナーとのアイデア創出など実施する。
けん玉によるまちづくり	・「けん玉発祥の地はつかいち」を国内外にPRするため、けん玉ワールドカップを開催するとともに、木のまちはつかいちをPRするイベントを開催する。 ・けん玉に親しむことができる拠点を検討する。 ・けん玉が市民の文化として根付いていくような取組を行う。

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	観光課
重点施策	4 観光ブランド力の向上を図る	施策統括課長	山田 実
施策方針	1 地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実	関係課	宮島企画調整課、中山間地域振興室

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
廿日市市を訪れる観光客	宿泊観光客数が伸び、一人当たり消費額が増える

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象 指標	A 観光客数	見込み値						400万	600万	700万	770万	800万
		実績値	821万	810万	754万	791万	367万	329万	537万	803万	831万	
成果 指標	B	見込み値										
		実績値										
A 市内宿泊観光客数		目標値					65万	65万	66万	67万	67万	70万
		実績値	66万	69万	64万	67万	34万	32万	46万	76万	74万	
B 観光客一人当たり消費額 (観光消費額／観光客数)		目標値						3,900円	3,900円	4,000円	4,000円	4,000円
		実績値	3,372円	3,515円	3,541円	3,627円	4,146円	3,869円	4,094円	4,300円	4,412円	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、B：広島県観光客数の動向										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果 指標	A	宿泊観光客数で市内の観光客の状況を把握する。
	B	一人当たり消費額で市内の観光ブランド力が向上した状況を把握する。
目標 値	A	G7広島サミットや円安効果で増加したインバウンド需要に適切に対応し、さらなる誘客促進に取り組み、観光客の増加を図る。 そうすることで観光振興基本計画(H27～R6の10年間)の最終目標値である、宿泊客数70万人を目指す。
	B	令和5年度及び令和6年度で様々なデータを管理する目的で構築した「観光データマネジメントプラットフォーム(DMP)」を活用し、観光客の動向、ニーズ等を把握するとともに観光消費額の増加を図る。観光振興基本計画(H27～R6の10年間)の最終目標値を達成してはいるが、更なる増額を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
A) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民：自ら市内観光消費者となり、週末レジャーなどで訪れた地元の良さを再発見し、市内外に発信する。	
■事業者：各事業者が、自社の強みや顧客の動向、ニーズ等を把握し、資源の磨き上げを行い、受入環境の整備や観光地としての魅力充実を図る。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・受け入れ環境を整備(快適性、安全性、新しい観光スタイルの推進等)や各地域への回遊促進の仕組みづくり	
・様々なステークホルダーと連携・つながり強化	
・観光情報(データ)の収集、分析、これに基づく観光施策の立案・実施	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか？	
【現状：令和7年版観光白書から】	
・2023年の「外国人旅行者受入数ランキング」において、日本(2,510万人)は世界15位(アジアで2位)	
・世界観光機関(UNTourismTourism)によると、2024年の国際観光客数は14億4,500万人(前年比10.7%増、2019年比1.3%減)となり、コロナ前の2019年水準まで回復	
・2024年の訪日外国人旅行者数は、3,687万人(2019年比15.6%増)と過去最高	
※国籍・地域別内訳をみると、韓国が最も多く、次いで中国、台湾、米国、香港の順	
・2024年の訪日外国人旅行消費額は、8兆1,257億円(2019年比68.8%増)と過去最高	
※国籍・地域別内訳をみると、中国が最も多く、次いで台湾、韓国、米国、香港の順	
・2024年の日本人の国内延べ旅行者数は5.4億人(2019年比8.2%減)とコロナ前の9割程度に回復	
※宿泊旅行2.9億人、日帰り旅行2.5億人	
・2024年の日本人国内旅行消費額は25.1兆円(2019年比14.5%増)と過去最高	
・2024年の日本人国内における旅行消費額は、34.3兆円(2019年比22.8%増)	
・2024年の延べ宿泊者数は6億5,028万人泊(2019年比9.1%増)と過去最高	
※日本人4億8,668万人泊(2019年比1.3%増)。外国人1億6,360万人泊(2019年比41.5%増)と過去最高	
・2024年の客室稼働率は60.5%であり回復傾向。	
・観光需要が回復する一方、観光関連産業における人材不足や生産性の低さ等、供給面の課題が顕在化。	
・国内旅行消費額全体の7割超が日本人旅行者で、地方部の延べ宿泊者数の日本人割合は約9割と、特に地方部の旅行重要は日本人が下支えしている。	
・旅行単価は物価上昇等により増加傾向にあるが、日本人国内延べ旅行者数や旅行経験率は長期的に伸び悩んでおり、今後、更に人口減少・少子高齢化が進む中、国内交流の拡大に一層取り組む必要がある。	
・近年、南アジア(インド等)からの観光客が増加傾向にあり、食事における対応が課題となっている。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	
【議会からの指摘】	
・市内の滞在時間及び宿泊観光客数を伸ばし、観光消費額を増加させる必要がある。新たに整備する平良丘陵開発事業との連携が必要がある。	
・宮島の繁忙期と閑散期に適応した、観光施策を実施し、平準化を図るべきではある。	
・地域の伝統文化の活用など本物の体験を求める観光客へ高付加価値な観光サービスを提供できる環境整備等の支援を行う必要がある。	
・宮島包ヶ浦自然公園の利活用については、地域住民の声をよく聴き進めるべきである。	
・誰もが快適に楽しめる観光地となるべくアクセシブルツーリズム、ユニバーサルツーリズムを推進するべきである。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☒ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・円安などの影響による外国人観光客の増加などに伴い、観光客数・宿泊客数は見込み値・目標値を上回っている。 ・また、一人当たりの観光消費額についても、宿泊単価の増加などにより目標値を上回っている。 ・宿泊者数(全体)=736,720人(対前年比96.4%:大野101.9%、宮島94.0%)
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・円安などの影響による外国人観光客の増加などに伴い、観光客数は見込み値を上回っている。 ・また、宿泊観光客数は前年より減少したものの、一人当たりの観光消費額については、宿泊単価の増加などにより前年を上回っている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均)との比較など	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☒ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・廿日市市は、他の観光地に比べ宿泊観光客数の割合が低く、1人当たり観光消費額が少ない。 ・R6 総観光客数に占める宿泊者数の割合 県全体:18.0%、廿日市市:8.9% ・1人当たり観光消費額 県全体:9,141円、廿日市市:4,412円

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
受け入れ環境の充実	・オーバーツーリズムの未然防止・抑制 観光マナーの啓発(マナー周知に係る掲示物や動画の制作・発信、啓発イベントの実施)や宮島口の渋滞対策(広島岩国道路の料金割引等)を実施 デジタルマップへ宮島口駐車場やロープウェイ、コインロッカーの満空情報などを掲載し、混雑状況の可視化を図った。 宮島公衆トイレの利用状況等を調査し、利用実態や満足度等を確認した。 広島県、BIPROGY(株)、一般社団法人全国清涼飲料連合会とともに、令和6年8月8日から3ヶ月間、宮島・宮島口にSmaGO(圧縮機能付きスマートゴミ箱)を設置するモデル事業を実施した。本格設置に向けて継続してSmaGOを設置し、あわせて、ゴミを宮島に持ち込まないことなどの啓発活動を実施した。 ・宮島桟橋前広場にある観光案内ジオラマについて、デジタル技術を活用し、リニューアルした。
地域資源の磨き上げ	・宮島の観光資源を活用した滞在時間の延長や閑散期における集客強化 宮島夜市(つき祭り)、紅葉谷ライトアップ、分散型花火などを実施した。 ・中山間地域の誘客強化を図るため、はつかいち森のあそび場協議会と連携した教育旅行の推進や自然を活用した体験コンテンツの磨き上げを行った。 ※教育旅行等バス代補助金制度を創設・開始した。(R6実績15件) ・宮浜温泉の安定した配湯のため、第3号源泉の掘削を行った。 R7:配管設計、R8配管工事 ・宮島包ヶ浦自然公園の利活用について、地域住民や事業者、関係団体と協議を行い、利活用方針を策定した。
周遊の促進	・宮島口旅客ターミナル施設等の活用については、情報センターでの企画展示や観光情報等の発信を行ったほか、はつかいちマーケットによる特産品の販売やはつかいちマルシェの開催等による賑わい創出と魅力発信を実施した。 ・中山間地域と宮浜温泉をつなぐツアー「津和野街道トレッキング&宮浜温泉入浴ツアー(9/21)」を企画・実施した。参加者18名、ガイド・引率4名

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・宮島は、質の高いサービス創出を図りブランド力を高め、一流の国際観光拠点を目指す。 ・本土側の地域は、地域の魅力充実を図り、地域色豊かな交流地域の形成を進める。 ・宮島口において、宮島と市内各地域をつなぎ、集客と経済効果を高める。 ・観光データの収集・可視化・分析を行う基盤となる観光DMPを活用し、地域の「稼ぐ力」を引き出し、多様な関係者と連携しながら、戦略的な取組を実施するための組織づくり(はつかいち版DMOの設立)を行う。	
基本事業	
受け入れ環境の充実	・閑散期や夜間の魅力づくり・コンテンツ造成等による分散型観光の推進 ・自然環境や歴史文化の体験・学びによる教育旅行や、環境保全を考慮したエコツーリズムの推進 ・宿泊施設や観光施設の高付加価値化・質感向上 ・宮島地域で実施したごみの実態調査結果等を踏まえ、ごみ対策について、ゴミ箱の増設や設置したSmaGOの宮島の特性に合わせた改良など、引き続き検討を進めると同時に、観光客にごみ捨てルールの啓発を継続する。 ・オーバーツーリズムの未然防止・抑制として、宮島口エリアの渋滞緩和のための大型LEDビジョンの設置、観光マナーの啓発・PR、宮島観光案内ジオラマの活用、宮島公衆トイレの整備検討などを行う。
地域資源の磨き上げ	・市内各地域の観光需要の変化に合わせた観光コンテンツの造成・磨き上げ(体験・アクティビティ、エコツーリズム、サステナブルツーリズムなど) ・宮浜温泉街の活性化に向け、掘削した3号源泉の活用・運用方法などを地域や宮浜温泉地域管理組合等と協議する。 ・バス代補助金の広島市内の学校や廿日市市内の学校へ周知を行い、中山間地域の施設利用の促進
周遊の促進	・宮島口や宮浜温泉エリア、佐伯・吉和エリアなどへの観光客の面的な受け入れ環境の整備など

1. 総合計画の体系

方向性	3 資源を活かす	施策主管課	観光課
重点施策	4 観光ブランド力の向上を図る	施策統括課長	山田 実
施策方針	2 観光情報の発信	関係課	宮島企画調整課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
国内に住んでいる人、訪日観光客	廿日市市の観光に関心を持つ

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	訪日観光客数(1～12月、千人)	見込み値										
			実績値	24,040	28,691	31,192	31,882	4,116	246	3,832	25,066	36,870	
	B	日本人人口(10月1日現在、千人)	見込み値										
			実績値	127,042	126,919	126,749	126,555	126,146	125,502	124,947	121,193	120,296	
成果指標	A	はつかいち観光協会ホームページアクセス数	目標値						16万件	17万件	18万件	19万件	20万件
			実績値				-	20万件	15万件	18万件	20万件	21万件	
	B	宮島観光協会ホームページアクセス数	目標値						300万件	300万件	400万件	450万件	450万件
			実績値	404万件	474万件	444万件	417万件	251万件	268万件	388万件	512万件	535万件	
	C	市の観光ホームページアクセス数	目標値						52万件	54万件	56万件	58万件	60万件
			実績値				-	59万件	45万件	23万件	29万件	24万件	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A: はつかいち観光協会調べ、B: 宮島観光協会調べ、C: 観光課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	観光に関するHPのアクセス数が増えることで関心を持っている人が多いと考えられるため、観光に関する各機関のHPのアクセス数を測定する。
	B	
	C	
目標値	A	旅行前「旅マエ」の情報収集は、「検索サイトでの検索」が主流であり、市や観光協会の公式観光サイトの情報の充実は今後も重要である。実績値を踏まえ、各HPのアクセス数の増加を目指す。
	B	
	C	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:地域の良さを再発見し、口コミ、SNSなどで情報発信する。著名なインフルエンサーの影響が増えている。	
■事業者:インフルエンサーとして、SNSなどで、観光地の魅力が伝わるPRを行う。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:情報発信のためのコンテンツ(PR動画等)を制作し、自ら発信することに加え、県や国に情報を提供し、認知度の高い広報媒体で広く周知してもらう。	
■県:広域的な情報発信のための情報を集約し、市へ提供する。	
■国:全国的な観光情報の収集と、海外に向けての情報発信を行う。	
■観光協会:情報発信の中心を担っており、SNSについても発信を行う。市として連携し、より多くの関心者に発信していく。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・情報チャネルが増えていき、ターゲットに合わせた情報発信の重要性が高まる。	
・デジタルマーケティングによる効果的な情報発信・プロモーションを実施する必要がある。	
・様々な国籍や多様な観光客が訪れるため、興味・ニーズを踏まえた地域の観光資源の磨き上げ・ブランディングを行うとともに、これに応じたターゲット設定、タイミング、媒体等を考慮した戦略的なプロモーションが必要とされている。	
・各種観光施策・事業の推進に当たっては、事業者との連携や、地域住民への理解促進が不可欠であり、情報の共有・対話等による合意形成が必要である。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・ターゲットに効果的に届く、令和5年10月の決算特別委員会では著名なインフルエンサーの活用についての意見があった。	
・Wi-Fi環境の改善について令和5年12月議会で指摘があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☒ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・予想を上回って観光需要が増加(回復)したことなどによる。 ・市観光HPのアクセスの数の未達成は、各地域の観光情報について、トップページから各観光協会HPへリンクするよう改修したことなどによる。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 観光需要の増加や、掲載内容の随時見直し等により、ホームページアクセス数が増加したものと考えられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 県内の他団体との比較は公表された数値がなく、比較が難しい。 はつかいち観光協会のホームページは、イベント等の情報発信によりアクセス数を伸ばしている。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
観光情報の発信	・モン・サン＝ミッシェル市との観光友好都市提携15周年記念事業として誘客プロモーション(モン・サン＝ミッシェルでの食のイベント、けん玉フランス大会との連携プロモーション等)を展開した。 ・観光マーケティングやデータに基づく観光地経営を推進し、効果的な情報発信を図るため、宿泊データやアンケートなどによる各種データの収集を行い、活用について事業者と情報共有・意見交換を行った。 (マーケティング勉強会5回開催、情報発信勉強会3回開催、DMP(データ・マネジメント・プラットフォーム:インターネット上に蓄積されたさまざまな情報データを管理する仕組み)事業説明会2回開催) ・メディア機関であるテレビ新広島(TSS)と連携し総務省の補助事業として、フランスへ向けた観光動画を発信した。 ・観光マナーの啓発を図るため、掲示物及び動画作成して発信した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・観光データの収集・分析等に基づき、各事業のターゲットを的確に把握し、より効果的なプロモーション手法を選択し実践する。 ・観光協会などの現場からの情報発信を積極的に活用する。 ・旅館から提供していただく宿泊データや携帯電話端末によるデータなどを集約するDMPを構築し、エビデンスに基づいた観光施策を展開していく。 ・観光客等へのアンケート収集・分析等を定期的実施するとともに、市の観光の取組やデータ等を事業者や住民への定期的な発信する仕組みを検討・実施する。	
基本事業	
観光情報の発信	・大阪・関西万博を契機と捉え、地域事業者と連携し、令和8年度の世界文化遺産登録30周年等も視野に入れた継続的なプロモーションに取り組む。 ・広域連携、地元事業者に密着した情報発信など、それぞれの強みを活かしたきめ細かい情報発信を行う。 ・観光DMPを活用したデジタルマーケティングにより効果的な情報発信・プロモーションを検討・実施する。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	産業振興課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	原田 哲哉
施策方針	1 新たな都市活力創出基盤の整備推進	関係課	都市活力デザイン課、建設総務課、都市計画課、経営政策課、産業振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民、市外の人	働く場ができる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
			実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
	B	市外の人(測定不能)	見込み値										
			実績値										
成果指標	A	新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合	目標値							100.0%	100.0%	100.0%	
			実績値								40.0%	40.0%	
	B	法人市民税の申告件数	目標値	—	—	—	—	—	2,615	2,615	2,615	2,615	2,615
			実績値	2,502	2,558	2,565	2,615	2,627	2,572	2,730	2,762	2,804	
	成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A:都市活カデザイン課調べ、B:総務省市町村課税状況等の調べ(課税課)									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	新機能都市開発事業地の事業用地に立地が決定した企業の割合を面積ベースで測る。
	B	法人市民税の申告件数により、雇用の受け皿として期待できる事業所(法人)の立地状況を測る。
目標値	A	新機能都市開発事業地(A・B用地)に立地企業が全て決定していることを目標とした。
	B	新型コロナウイルス感染症の影響による法人数の減少、景気動向などによる事業所の開設・廃止等が見込まれる中、コロナ禍前のR1年度の法人数を維持することを目標とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・造成、開発を伴う産業団地の取組は、住工混在の解消や将来のまちづくりにも資する施策であり、地権者をはじめ市民・事業者の理解と協力が不可欠である。組合は保留地売却により事業費を確保し、造成工事完了後、進出企業に土地の引渡しを行う。	
・中山間地域の廃校舎を活用した企業誘致に取り組んだ実績があるが、その際には地域活性化を踏まえた誘致の視点を盛り込んだ。企業誘致に当たっては、地域性も踏まえ、住民の理解と協働のもと取り組むことが必要である。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
【市】	
・新機能都市開発事業(平良丘陵開発土地地区画整理事業)の着実な実施に向けた協力・支援	
・未来物流産業団地の円滑な実施に向けた地権者調整、用地確保、企業立地意向調査等	
・木材港水面貯木場等を活用した新たな産業用地を確保するための土地造成の早期実現に向けた整理	
・市内で新たに事業場を開設する者に対する支援	
【県】	
・都市計画見直しの円滑な実施、木材港水面貯木場等を活用した新たな産業用地を確保するための土地造成の早期実現、関連する県道などの幹線道路の接続整備、市内で新たに事業場を開設するものに対する市の支援(助成)に併せた支援	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・米国の関税措置による影響や、物価高騰等に起因する企業を取り巻く社会情勢の変化に留意	
・「宅地造成及び特定盛土等規制法」が令和5年9月28日に運用開始され、盛土に対する制限が厳しくなった。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・市内外の企業から立地意向(産業団地)が多く寄せられている。	
・工事中の騒音・振動、防災対策、交通渋滞や安全対策、山林がなくなることの影響などについて意見が寄せられている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標値どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A: Aエリアについては、事業者の立地の決定には至っていないが、組合においてR5年に特定の事業候補者を公表し、立地に向けた検討が進められている。Bエリアについても、R5年に20社の立地が決定している。(契約対象件数21社) 成果指標B: 法人市民税申告件数が目標値を上回っている。令和6年度の法人設立・開設件数は98件、解散・廃止件数は65件で、本市への新たな事業所立地が増加している。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標A: 企業訪問等を通じ、Aエリア、Bエリアともに前年度から立地意向に変わりがなかったことを確認している。 成果指標B: 法人市民税の申告件数は年々増加傾向である。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 比較困難

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
新機能都市開発事業の推進	・土地区画整理組合に対して技術的支援を行うとともに関係機関協議などの事業支援を行った。 ・令和5年5月造成工事に着手し、令和7年3月末の進捗率は約45%(令和6年3月末約17%)となっている。 ・工業施設用地(Bエリア)における景観や環境に配慮したまちづくりへの理解・協力を求めるため、立地予定企業を訪問し、まちづくりルールや未来まちづくり支援金等について説明を行った。
木材港地区の再編・機能強化	・「広島県みなと・空港振興プラン2021(R3~7)」に、新規事業として、広島港廿日市地区「埋立て護岸」の整備が位置付けられており、R6年度は広島県により、事業化に向けた土地需要調査を実施した。
企業留置・誘致	【産業団地の造成等】 ・未来物流産業団地の造成に向け、企業の立地動向や要望などの把握に努めるとともに、開発施行地区における測量、設計、用地取得を行なった。(令和7年3月末時点: 取得件数37件中34件) ・新機能都市開発事業は、組合と企業との土地売買契約締結までは至っていない区画(特定の候補企業が検討中)について、目標達成(R7年度の100%立地決定)に向けた取り組みを進めていく必要がある。 ・渓流等における高さ15m、5万㎡を超える盛土の安定性に関する検討を行った。 ・開発許可の基準の一つである地区計画の都市計画決定を令和7年3月に行った。 【企業誘致】 ・オフィス誘致促進助成金事業により、令和6年度は3社に対して助成金を交付し、これまでの交付先企業及び新たに奨励指定を行った企業が本市で雇用している人数は28人となっている。本市への立地については、県内外の企業から一定の引合いがあるものの、本市内にオフィス物件が不足していることが本事業を推進する上での課題となっている。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
産業団地(平良丘陵開発土地区画整理事業、未来物流産業団地造成事業等)の早期事業完了に向け、計画的に取り組んでいくとともに、オフィス系を含めた企業誘致を推進していく。	
基本事業	
新機能都市開発事業の推進	新機能都市開発事業の円滑な推進のため、都市再生整備計画事業によるまちづくりや、良好な景観形成に向けたまちづくりルールの制定等に取り組んでいく。
木材港地区の再編・機能強化	引き続き、国、県等関係機関に早期事業化に向けた要望を行っていく。
企業留置・誘致	【産業団地の造成】 未来物流産業団地の用地取得を進めるとともに、令和7年度の開発事業認可取得及び工事着手へ向けて取り組んでいく。 【企業誘致】 「オフィス誘致助成金」は新たな企業誘致につなげるため、広島県と積極的に連携していくとともに、オフィスに適した物件の情報収集、整理を行っていく。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	宮島口みなとまちづくり推進課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	桑垣 千春
施策方針	2 宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	関係課	観光課、都市計画課ほか

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①宮島口の観光客 ②宮島口地区住民・事業者 ③宮島口地区	①宮島口旅客ターミナル等を活用し、市内を回遊する ②宮島口地区周辺における生活道路の渋滞解消など交通が円滑化し、生活環境が向上する ③賑わいが創出される

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 【参考指標】宮島来島者数	見込み値										
		実績値	4,359,167	4,576,207	4,363,939	4,359,912	1,822,906	1,957,964	3,446,770	4,710,024	4,864,574	
	B 【参考指標】宮島口地区住民	見込み値										
		実績値	5,388	5,433	5,426	5,386	5,354	5,309	5,400	5,389	5,393	
	C 宮島口地区	見込み値										
成果指標		実績値										
	A 宮島口観光案内所の案内件数	目標値					18,000	21,600	25,000	30,000	35,000	40,000
		実績値				実績値なし	21,583	17,867	27,731	41,520	43,927	
	B 観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	目標値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.8	6.8	6.5	6.3	6.3
		実績値	8.0	6.7	5.9	6.8	5.6	10.1	6.3	6.0(4.4)	4.5	
	C 宮島口地区開催イベント参加人数	目標値					3,900	5,000	15,000	20,000	23,000	25,000
		実績値				実績値なし	5,957	54,546	81,977	73,953	97,743	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A:観光課調べ、B:観光ピーク期(GW・紅葉期)の渋滞対策実績(R5年度の()は事故発生日を含まない)、C:宮島口みなとまちづくり推進課・観光課調べ(一部R6.8～センサー設置による計測に変更)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	宮島口観光案内所における案内件数で宮島口旅客ターミナルから市内各地への回遊状況及び関連性を把握する。
	B	宮島口周辺生活道路の渋滞状況を観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)で定量的に測定する。
	C	宮島口地区での開催イベントに参加した人数により、賑わいが創出されたことを測定する。
目標値	A	過去の実績値がないことから、宮島口旅客ターミナル供用開始後の案内実績を基準とし、来島者数が例年の4割程度だったことから、将来的には、コロナ前の水準に回復するとして目標値を定めた。
	B	現況の観光ピーク期のP&Rなどのソフト対策時の渋滞長を現状値とし、ハード整備の進捗に合わせた目標値とした。
	C	はつかいち観光協会と宮島口みらい協議会が開催する「にぎわいイベント」の実績を元に想定した。R2～R3年度にかけてはコロナ渦の影響があったものの、R4年度からは観光客の回復を見込み、徐々に賑わいが創出される目標値とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
宮島口商店会が中心となり「宮島口みらい協議会」を設立、「賑わい創出」や「回遊性向上」、「景観形成」など宮島口地区のエリアマネジメントに取り組んでいる。市は特別会員、県はオブザーバーとして参加し、道路占用や景観形成への支援等、関係機関との調整を行う。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

H28. 3策定の「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」に基づく4つの施策の柱を、国や県、関係事業者、住民と協力しながら具現化していく。

- ・交通円滑化 : 市道赤崎3号線(臨港道路)整備(県・市)、駐車容量の拡大(市・広電・宮島BR)、踏切解消(県・市・広電)、国道2号歩道拡幅(国)、観光行楽シーズンにおける渋滞対策(国・県・市・県警外)、JR宮島口駅自由通路整備(市)ペDESTリアンデッキ整備(市)、国道2号改良(国)、広島岩国道路への利用転換(国・県・市・NEXCO外)等
- ・生活環境の向上: 下水道の整備(市)、護岸の整備(県)、港湾緑地の整備(県)等
- ・良好な景観形成: 宮島口地区景観ガイドラインの策定(市)、宮島口地区景観形成支援事業補助による支援(国・市)、宮島口地区の景観重点区域指定(市)、宮島口地区の舗装美装化(市)、無電柱化の推進(市)、宮島口地区都市サイン計画の策定(市)等
- ・賑わい創出 : 観光情報・魅力等の発信(市・観光協会)、各種イベントの開催(市・観光協会・みらい協議会)等

②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?

アクセス道路4車線化、宮島口旅客ターミナル前ロータリー部の整備、国道2号の交差点改良などによる交通円滑化や、護岸上の遊歩道(海辺の回遊軸)整備によって観光客の利便性向上や生活環境の向上が図られていく。この基盤整備に併せたエリアマネジメント等ソフト施策の推進により、宮島口地区内外の賑わい創出や回遊性の促進が期待される。

利用者数の増加により、R6.12月から広島空港と宮島口を結ぶバス路線が本運行となり、滞在時間の向上等が見込まれる。(R5.12～R6.11 9,895人の利用実績)

③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

宮島への観光行楽車による渋滞に伴い、地域住民の生活道路が阻害されている。(住民・観光客)
R6.11月(紅葉期)の広島岩国道路料金割引施策(社会実験)時には、令和5年度に比べ生活道路の交通量の減少を実感しなかった。(住民)
宮島口地区を豊かに育み、賑わいをつくり、人が笑顔で行き交うまちづくりを行政とともに進め、次世代へと伝え継ぎたい。(住民)
昨今、ホテルなどの集客施設が増えており、今後も広島岩国道路料金割引施策社会実験も含めた宮島口地区の渋滞対策の検討をお願いする。(議会)

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☒ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 令和5年5月のG7サミット開催や円安によるインバウンドの増加などにより、来島者数が前年度約471万人から約486万人と1.03倍に増加した。成果指標Aについては来島数の増加により、見込値に対し約1.3倍になった。成果指標Cについては、観光協会等のイベントや令和6年3月に供用開始した宮島口しゃもじ広場の活用などにより、約4倍になり、目標を大きく上回る水準となった。そのため、目標達成度は目標を上回る水準とした。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 来島者数の増加に伴い、成果指標Aは前年比1.1倍で、成果指標Bについては、令和6年度の事故日を除いた4.4kmに対し4.5kmと変化はなかったが、令和6年度に引き続き広島岩国道路の料金割引施策(社会実験)の成果が現れていると考えられる。成果指標Cは、宮島口旅客ターミナル2階の多目的スペースについて、イベント実施日数の増加や、センサー設置による計測に変更したことなどにより、前年と比べて約24,000人増加した。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 諸条件が異なるため、他団体との比較が困難。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
厳島港(宮島口地区・胡町地区)の港湾整備	(国)国道2号の歩道拡幅に向けた地権者協議 (県)臨港道路(4車線化)、宮島口旅客ターミナル前ロータリー部、護岸(東側)等の港湾施設整備 胡町地区港湾施設再編整備に向けた計画案を基に検討 (市)市道赤崎3号線(国道2号南側)(4車線化+電線共同溝含む)の整備、市道赤崎3号線(国道2号北側)整備に向けた地権者協議
宮島口地区の生活環境の改善	観光行楽シーズンの渋滞ソフト対策(交通誘導員の設置、パーク&ライド、市HPやチラシ配布による渋滞対策の広報、ライブカメラ4台による国道2号渋滞状況等のライブ映像発信など)の実施や、広島岩国道路の料金割引施策(社会実験)の実施(11月)により、昨年度の実験時と比べ国道2号上りは0.2km/hの速度向上が見られ、下りは3.9km/hの速度減速が見られた。その原因については精査中である。
宮島口の賑わいの創出や景観形成	「宮島口みらい協議会」と連携し、マルシェや歩行者利便増進道路(ほこみち)に指定された県道厳島公園線を活用した賑わいの創出や回遊性等の向上を図った。またR6.3月に供用開始した「宮島口しゃもじ広場」を起点とし、宮島口地区の回遊性の向上が図れるよう、11月には協議会の誘致による「こどもがつくるまち宮島口しゃもじ広場」、3月には民間企業の誘致による「サウナバス」などのイベントを実施した。 宮島口地区景観ガイドラインに基づく、景観形成に寄与する民間の建築物改修工事等への一部補助を実施しているが、昨年度も1件の実施にとどまり補助金の活用が低迷している。宮島口みらい協議会員へのダイレクトメール送付による補助制度の周知を図ったが、今後、更なる補助金の活用を図るため「宮島口みらい協議会」など地元まちづくり組織との密な連携が必要である。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
宮島口地区まちづくりグランドデザインの推進 ① 交通円滑化 ② 生活環境向上 ③ 良好な景観形成 ④ 賑わいの創出	
基本事業	
厳島港(宮島口地区・胡町地区)の港湾整備	護岸や海辺の回遊軸整備、国道2号からのアクセス道路整備、宮島口旅客ターミナル前ロータリー部整備、JR宮島口駅周辺(自由通路、駅前広場等)整備に向けた計画検討、市営駐車場複合施設整備に向けた計画検討、胡町地区港湾施設再編整備
宮島口地区の生活環境の改善	インフラ等の整備、防災対策の整備(老朽化護岸整備)、災害時避難施設の整備、地域産業の活性化、コミュニティの推進、利便性向上施設の誘致、スマートごみ箱の本格運用による環境整備、海辺の回遊軸整備
宮島口の賑わいの創出や景観形成	【賑わい創出】 観光・魅力発信施設の整備、宮島口旅客ターミナル前ロータリー部や宮島口しゃもじ広場及び県道厳島公園線(ほこみち)を活用したイベント開催、海辺の回遊性の向上、賑わい施設の誘致・整備 【良好な景観形成】 建物等の街並み形成、宮島口旅客ターミナル前の高質・美装化(ロータリー部整備)、屋外広告物の規制、宮島への眺望確保、緑化の推進、都市サインの整備、公共空間の景観形成の推進、宮島口みらい協議会と連携した補助制度の周知・活用による景観形成の促進

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	プロモーション戦略課
重点施策	1 はつかいちの新たな魅力を創造する	施策統括課長	米原 真理
施策方針	3 シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進	関係課	中山間地域振興室、住宅政策課、各支所、産業振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民・市外の人	廿日市市を知り、好きになり、興味・関心を持ち、交流することで移住・定住につながる。

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
対象指標	B 市外の人	見込み値										
		実績値				測定不能	測定不能	測定不能	測定不能	測定不能	測定不能	
成果指標	A 人口の社会動態	目標値					転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過	転入超過
		実績値	転入超過(106人)	転入超過(579人)	転入超過(48人)	転入超過(213人)	転入超過(306人)	転入超過(174人)	転入超過(238人)	転入超過(505人)	転入超過(126人)	
成果指標	B 市の取り組みを知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の率	目標値					50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
		実績値	32.4%	37.7%	44.0%	46.8%	48.6%	46.0%	46.1%	49.5%	48.5%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			A:総務省「住民基本台帳人口移動報告」 B:シティプロモーション業務の効果測定調査									

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	廿日市市の社会動態の状態から人口移動の状態を測る。
	B	移住・定住のターゲットである広島都市圏の20歳代～40歳代に対して、市の取り組みから廿日市市に興味・関心をもった割合を測る。
目標値	A	県全体では転出超過が続いている状況で、本市では転入超過が継続している。今後も転入促進を図るとともに、転出抑制にも注力し、転入超過の維持を目指す。
	B	平成30年度以降は40%台で推移しており、目標値に達していないが、廿日市市の良さをさらにアピールするシティプロモーションにより、令和7年度に60%の目標達成を目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民:シビックプライドを持つ。親世代は市外に出た子ども世帯に帰って来てもらえるようアピールする。親世代は孫育てなどの子育て支援、子どもは10数年後に親の介護を含む支援をする。 ■事業所・団体:雇用を創出し、事業を継続する。職場体験などの受け入れをする。 ■地域:シビックプライドを持つ、廿日市市を知ってもらい、入ってきた人を温かく迎える。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■市:生活環境の整備(学校、病院、買い物の通いやすさ、交通の使いやすさ、ごみ出しなどの生活ルールの分かりやすさ、子育て世帯の負担の軽減)、市外・県外への廿日市市の住み良さのPR、シビックプライドの形成、リモート教育の導入、企業誘致 ■国・県:災害対策、治安維持	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・少子高齢化が進む ・公共施設が老朽化していく ・コンパクトシティ化が進んでいく ・リモートワークできる環境が整っている ・デジタル技術が躍進する ・中山間地域への移住・定住への関心が高まっている ・外国人の増加が見込まれる	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
【議会から】	
◆ウェルビーイング ◆地方創生2.0 ◆バス、公共交通の充実 ◆三世同居・近居への支援 ◆空き家対策 ◆団地のまちづくり ◆移住支援金 ◆若者の移住促進、流出対策 ◆移住、定住促進のための相談窓口の充実化 ◆創業支援 ◆若い女性が流出する傾向にあることに対する取り組み ◆商店の維持 ◆子育て支援 ◆高齢者の暮らし、多様な移動手段、スキマバイト ◆ICTを活用しやすい環境づくり ◆中山間地域振興ビジョン	
【子ども議会から】	
◆中山間地域への支援 ◆市内高校の魅力発信 ◆オンライン診療	
【住民から(CP事業アンケートから)】	
◆廿日市市の暮らしが分かるパンフレットの制作をして欲しい ◆廿日市市のCM放送をして欲しい	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 【成果指標A】 超過数126人(日本人△66人 外国人192人)のうち0～9歳、25～39歳の転入が目立っており、移住定住施策のメインターゲットである子育て世代に本市の魅力が伝わっていると考えられる。 【成果指標B】 目標値には届いていない。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 成果指標Aについては、昨年度と同程度であった。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 広島県全体では転出超過である中、本市は平成27年から10年連続転入超過を維持している。また、総務省データでは、中国四国地方の都市においても、5位を記録した。 1位: 出雲市(島根県)378人、2位: 防府市(山口県)305人、3位: 南国市(高知県)210人 4位: 熊野町(広島県)131人

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
移住・交流の推進	【移住の推進】 ・主に電話により、129件の移住相談を受け、資料請求などの対応をした。(R5:83件) ・移住定住特設サイトのデザインをリニューアルし、移住検討者に分かりやすいサイトとした。 ・R6年度から関東圏からの移住者に対する支援金「移住支援金制度」を開始した。実績は1件であったが、年間の相談件数は延べ10件を超えた。(R6相談:11件) 【地方就職支援金制度】 ・若者の廿日市市への移住を促進するため、就職活動に係る交通費を支援するための地方就職支援金制度を創設した。(県との共同事業) 【交流の推進】 ・情報発信による来訪機会の創出を図るため、中山間地域の情報発信ツールである「やまざとめぐり(廿日市市佐伯・吉和)」LINEについて、SNS広告やスタンブラーを開催。 ・お友達登録者数が新たに1,990人増加し、3,821人となった(R6:4.1→R7:3.3)の増加数。R5→R6増加数は1,030人) ・令和4年9月にスタートした市公式Instagramは、年間46投稿、フォロワー数が7,385人となり、投稿の内容、時期などが軌道に乗り、若い世代に向け、本市の魅力を発信するツールとして定着した。 ・「千年先も、いつくむ。」プロジェクトを始動。ムービー等を公開しプロモーションに努めた。(市公式YouTube再生回数 9.7万回 (180s/バージョン)) ・宮島ええまちプロジェクトによる空き家を活用した事業を支援した。 ・施策全体としては成果が上がっているが、佐伯・吉和・宮島地域への転入促進を図ることが課題。地域別の施策が必要
定住の推進	【廿学】 令和2年度にスタートした「廿学」は、FMはつかいちの番組のひとつに位置づけ、「廿学ラジオ」として運営した。市内の高校と連携することで、新しい世代からの「学び」を目的に、市内で多方面で活躍している小学生から高校生までをゲストとして迎え、若い視点での「学び」を発信した。放送回数22回(市内高校生によるラジオ公開収録「G5サミット」を含む。) 【WORKはつかいち】 市内の事業者について知ってもらい、就職する際の候補としてもらうため、市内産業経済団体と市で構成する廿日市市産業まちづくり委員会において、学生向け企業紹介冊子「WORKはつかいち」を作成。市内中高校生、新成人、近隣大学へ約7,000部配布した。令和6年度版は高校生の声や、写真、採用情報等を掲載する等、学生に寄り添った内容と好評だった一方で、多様な業種の掲載を望む声もあった。 【空き家活用支援補助金】 空き家バンクの活用を推進したことにより、成約数の増加に繋がった。(成約数は23件となり、R5年度から5件の増加)。成約者の年代は40歳代以下が約半数を占め、地域の担い手となる若い世代が転入していることが伺える。 【地域版空き家バンクの運営】 R5年度から津田地区において、空き家の掘り起こしや相談受付等を担う、地域主体による地域版空き家バンクを運営しており、引き続きR6年度も中山間地域等の空き家の流通に対し一層の促進が図れている。 【廿日市市佐伯地域及び吉和地域定住促進補助金】 佐伯・吉和地域への子育て世帯の移住定住の促進を図るため、定住補助金を6件交付した。R5年度実績と同等であり、R4年度の3件に対し、定住施策の一助として一定の効果が継続しているものと思われる。 申請件数 6件(20人) 【ふるさと学習の支援】 廿日市市のまちづくり等について講話を行うなど、各学校でのふるさと学習を支援した(小学校2回、中学校2回、高校5回 計9回) 【なんにもしない宿舎inおおの】 子どもの自主性、コミュニケーション能力を育むとともに、地域内の子どもや大人が繋がりがきつかけづくりの場、地域への愛着心を育む場として試行的に実施。 対象: 大野地域在住の小学生 実施場所: フジタスクエア まるくる大野 参加人数: 3回実施し、延べ201人参加(募集人数170人)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・転入促進につながる交流事業の推進 ・転出抑制(定住の推進)	
基本事業	
移住・交流の推進	・人口動態データや転入者の意識調査などの情報収集とその分析を行うことで、根拠に基づいた施策を打ち出す。 ・地域全体と地域別のゴールイメージを確立させる。 ・本市の居住地としての魅力を継続的に発信することにより、ファンを増やし、ゆくゆくは移住につなげる。 ・はつかいち森のあそび場協議会などと連携しながら、佐伯・吉和地域の交流の拠点となっている施設の来訪者の回遊促進に取り組み、交流人口の拡大を図る。 ・ふるさと納税制度を活用し、交流人口の拡大を図る。 ・R6から開始した移住支援金をPRし、関東圏からの移住につなげる。 ・引き続き、県と共同で地方就職支援金事業を実施し、東京圏の大学に在学する若者の市内企業への就職を支援する。
定住の推進	【市の魅力発信・シビックプライド醸成】 ・本市の好感度、市民の廿日市市に対する愛着心、シビックプライド醸成を図るため、積極的な情報発信により、市民または市外住民やメディアなどと良好な関係を築く。 【空き家関連】 ・地域が主体となった空き家活用の取組を推進するため、津田・浅原地区に続き、中山間地域の他地区の特性を把握し、今後を見据えた地域版空き家バンクのあり方の検討を行う。 ・空き家活用補助金や定住補助金の更なる周知を図ることで、本市の中山間地域への移住・定住を促進する。 【市内事業者への就業支援等】 ・令和6年度のアンケート結果を参考にしながら、学生が親しみやすく、関心を持ってもらえる誌面づくりに努め、「WORKはつかいち」(学生向け企業紹介冊子)を改訂し、引き続き学生・新成人に配布する。 ・雇用者の子育てや、地域における子育て支援に取り組む企業・事業所等を認定する登録制度を創設し、地域全体でこども・子育て世代を見守るまちづくりを促進するとともに、認定された企業を広く紹介し、若者・子育て世代の就職促進を図る。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	生涯学習課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	永松 学
施策方針	1 スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	関係課	スポーツ推進課、はつかいち市民図書館

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市民	生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	
B		見込み値										
		実績値										
成果指標	A 成人で週1回スポーツを行う人の割合	目標値						55.0%	55.0%	57.5%	57.5%	62.5%
		実績値		35.2%		53.7%	45.9%	48.4%	48.3%	49.8%	48.0%	
B	主要スポーツ施設の利用者数(廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園)	目標値					550,000	536,000	543,000	550,000	550,000	550,000
		実績値	545,423	554,068	556,360	506,593	263,161	298,319	386,762	508,402	583,192	
C	日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踊、美術、文学などに親しむ人の割合)	目標値					43.0%	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%
		実績値					42.1%	49.4%	50.5%	52.3%	50.7%	
D	文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)	目標値					180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
		実績値	178,633	180,277	171,620	155,230	50,661	71,682	120,654	123,886	128,264	
E	図書館を利用する市民の割合	目標値					35.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
		実績値				36.0%	28.7%	28.7%	30.8%	31.5%	31.4%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、C、E: まちづくり市民アンケート、B: スポーツ推進課調べ、D: 生涯学習課調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市民が生涯を通じてスポーツや運動に親しみ、スポーツや運動を楽しみ又は支える活動を行っているかどうかを判断するため、定期的な取り組み状況を把握する。
	B	スポーツ施設利用者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え指標とする。
	C	市民が生涯を通じて文化芸術活動に親しみ、楽しみ、支える活動を行っているかどうかを判断するため、取り組み状況を把握する。
	D	文化ホール来場者は、市民自らがスポーツや文化に関する生涯学習にチャレンジしている数値と捉え指標とする。
	E	生涯にわたり、図書を通じた学習に取り組んでいることを測定するために、市民における図書館利用者の割合を把握する。
目標値	A	廿日市市スポーツ推進計画最終目標年度(R8年度)の目標値65%までを目標値とした。
	B	主要公共スポーツ施設(サンチェリー・佐伯総合スポーツ公園)の利用人数を過去のピーク数値を目標値とした。 (令和元年度に大野体育館(年間利用約5.5万人)を解体。新施設は令和5年3月に供用開始)
	C	前期基本計画中の目標値を引き続き目指す。 市民の半数を目指しつつ、段階的に1ポイントずつ向上する目標値とした。
	D	ピーク時の数値を維持する目標値とした。
	E	コロナの影響で図書館の利用は一時的に減少したが、移動図書館車の巡回地域拡大、全市民センター等での返却受付により、図書の借りやすさ、返しやすさが向上し、利用する人が1ポイントずつ向上することを目指す。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■住民: スポーツや文化芸術活動などに興味を持ち、実施し、継続し、学んだ成果をまちづくりに活かす。	
■地域・コミュニティ: 住民個人が実施する活動を繋ぎ形成されたつながりを地域活動に活かす。地域課題を学習活動に結びつけ解決を図る。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市民の自発的なスポーツや障がいのある方の運動機会及び文化芸術活動などが、日常的に実施できる環境を整備する。	
・教室や講座などの取組機会の提供、施設等の場の提供(管理運営)、発表の場の提供(イベント開催)やイベント開催情報を収集し、市民に発信し、つないでいく。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・文化ホールの入館者数はコロナ禍前からすでに全国的に減少傾向にあり、本市でも5類移行後もコロナ禍以前まで回復していない。人口減少、個人の趣味の多様化、芸術文化に関するあらゆるコンテンツがインターネット上で手軽に観賞できるようになり、集客の一層の困難が予想される。一方で、日ごろから芸術文化に触れている人は増えている。	
・中央教育審議会では、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての答申が取りまとめられ、新たな社会教育の方向性として、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりに向けた方策が示されている。	
・スポーツ施設や文化ホールの設備等が老朽化しており、計画的な改修が必要となっている。	
・酷暑の影響により夏季の屋外施設(テニスコート等)の利用が減少傾向となっている。また、熱中症対策として暑さ指数(WBGT)を活用した注意喚起が必要である。	
・本市の主要な施策である「スポーツを核としたまちづくり」の推進に向けて、「地域スポーツからプロスポーツまで、誰もが参画できる環境づくり」や、「女性が活躍できるまちの実現を目指した女性スポーツの推進」、そして「健康寿命の延伸につなげるスポーツと医療・介護予防」を意識した取り組みを展開していく。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・ウェルビーイングの観点から文化芸術への期待が高まっており、文化芸術を本市のまちづくりに生かすよう議会から意見があった。(R6.3月議会)	
・佐伯総合スポーツ公園の再整備について、近年の異常気象を受けて議会から体育館の空調設備の整備に対する要望がある。	
・令和5年9月に図書館利用アンケートを実施、主に学習スペースや閲覧席の不足が指摘され改善の要望があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各種施設の利用者数は回復傾向にあるが、依然として目標値との比較においてはほとんどの指標で下回っている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行後日常生活に戻ったこと等により、ここ数年施設の利用者は全体的に増加傾向にあり、前年度との比較においても増加している。 主要スポーツ施設の利用が大きく増加した主な要因としては、令和5年度にサンチェリーでプールの天井改修(7ヶ月間利用休止)を行い、令和6年度から利用が再開したこと(R5:42,406人→R6:85,932人)や、まるくる大野のアリーナ等の利用が好調(R5:80,963人→R6:94,060人)だったことが挙げられる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) 全国的に少子高齢化の影響等により、文化ホール等で直接鑑賞する人の割合は減少傾向にある。 成人で週1回スポーツを行う人の割合では、全国平均の52.5%に対して本市では48.0%で、やや水準を下回っている。図書資料の個人貸出点数は、同人口規模自治体の総貸出点数65万6千冊に対し、本市では64万6千冊で同水準である。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
スポーツ活動の支援	スポーツ活動の拠点であるスポーツセンターやスポーツ公園の環境整備を行うとともに、トップアスリートふれあい事業やプロスポーツチームとの交流など、市民がスポーツに触れる機会を創出した。 また、「障がい者スポーツ施設利用促進事業」として、毎月1回障がい者のためのスポーツ体験会を実施し、約170名の参加があった。 さらに、女子野球の普及と認知度向上のため、女子野球タウンフェスティバルを佐伯総合スポーツ公園野球場で開催し、テレビ・ラジオでのCM放送に加え、テレビ番組内でもイベント告知を行なったことにより、約1,500人も来場者があった。
文化・芸術活動の支援	文化ホール・美術ギャラリーを拠点に文化芸術事業を実施した。 市民育成参加型の室内合奏団SA・KU・RA及びジュニア弦楽合奏団NO・ZO・MIによる演奏会や市美展、平和コンサートの実施など、市民が行う文化・芸術活動を支援した。
図書館サービスの充実	令和5年度から全市民センター等での返却受付を開始し、利用件数が伸びている。(返却件数実績令和4年度:2,412件→令和5年度:2,888件→令和6年度:3,120件) 図書館を利用する市民の割合は、令和5年3月に開館した大野図書館の効果により大野地域が全体の割合を引き上げたと考えられる。(令和4年度:31.3%→令和5年度:36.7%→令和6年度:36.4%) 令和5年9月に実施したアンケートで、学習スペース等多様なニーズに対応できるスペースの確保が課題であることが明らかになった。
生涯学習活動の支援	大学等と連携した学習機会の提供、家庭教育支援、地域学校協働活動の支援、青少年育成団体の支援、市民センターにおける学習講座等により各世代の学習活動の支援を行った。 市広報紙やFMはつかいち等での学習情報の提供、人材バンク登録、視聴覚教材の貸し出し等により、学習情報の発信や学習活動の支援を行った。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・自ら学び、学びにより人と人とがつながり、まちづくりに寄与する教育の推進 ・一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備 ・生涯学習推進方針の策定(生涯学習・社会教育のまちづくりへの活用) ・文化芸術についての方向性整理	
基本事業	
スポーツ活動の支援	誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、関係団体と連携し、ニュースポーツやパラスポーツなどの認知度を高めることで、スポーツに触れる場や機会を創出していく。 また、佐伯総合スポーツ公園の体育館について、長寿命化対策に加え、照明のLED化や空調設備の整備など、時代に合わせた改修を行うことで、年齢を問わず多くの利用者が快適にスポーツに親しめる環境とする。
文化・芸術活動の支援	プティ・ギャラリーでの地元作家の作品展示や文化ホールの催しへの地元アーティストの出演等を通じて、市民の文化芸術活動を支援する。 文化ホールと美術ギャラリーの連携イベントやワークショップ等の体験型講座を増やす等、市民が気軽に文化芸術に親めるよう工夫して事業を実施する。 質の高い文化芸術活動が継続して実施できるよう、文化ホールの改修を行う。 本市の特色や時代のニーズに応じた文化芸術の方向性を検討する。
図書館サービスの充実	3館とも、行事へ参加した市民同士の交流ができる事業を実施したり、学習の場の提供を行う。 図書館システムの更新を令和7年度に行い、利用カードのデジタルバーコード表示など市民の利便性向上に向けた環境を整備する。 大野図書館のPC・ビジネスコーナーを図書整理日等も開館し市民の利便性向上につなげる。
生涯学習活動の支援	市民センターや文化ホール、美術ギャラリーなどの施設を活用するほか、出前講座の実施等により市民の生涯にわたる多様な学びに対応する学習機会を提供する。 多種多様な学びや個人が挑戦できる環境づくりに取り組むとともに、地域の課題解決につながるような市民同士の学びや交流の場を提供する。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	産業振興課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	原田 哲哉
施策方針	2 新たなビジネスを創出する起業・創業の支援	関係課	地域振興課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
起業・創業を考えている人	起業・創業ができる

3. 指標等の推移

指標名			数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
				H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A	起業・創業を考えている人	見込み値										
			実績値										
	B		見込み値										
			実績値										
成果指標	A	創業支援等事業計画を活用した市内創業者数	目標値				109	109	110	110	110	110	
			実績値	101	74	52	101	72	69	97	69	95	
	B		目標値										
			実績値										
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)			産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による支援実績調査(中小企業庁)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	市内での起業・創業の状況を把握するため、起業・創業を希望する人のうち、実際に起業・創業に至った人数を把握する。
	B	
目標値	A	近年の原材料・燃料費の高騰や急激な円安など先行き不透明感もあり、創業にリスクを感じる創業希望者も少なからず存在する。一方、EC(電子商取引)を始め、オンラインを活用したビジネスの創業も徐々に回復するものと見込んでおり、後期基本計画では110人の創業者数を目標としている。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・起業・創業の支援(起業・創業を考えている人):市や産業経済団体等の支援を活用しながら、自主的な努力と創意工夫により新しい事業を創出するとともに、事業を継続・発展させるよう努力する。	
・コミュニティビジネスへの取り組み(市民、まちづくり活動団体、事業者):市や関係団体等の支援を活用しながら、地域の課題解決を目指す。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・起業・創業の支援:産学官で連携・協働し、創業の段階に応じた支援や創業の形態、ニーズに応じた支援を行う。	
・コミュニティビジネスの支援:市は、地域の現状を把握し、地域が主体的に課題を解決するため、先進事例の共有や情報収集などの支援を行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(R7年度を見越して)	
・価格や人件費の高騰等により創業する環境は厳しくなっているが、一方、オンラインを活用したビジネスや、企業において副業が認められるようになるなど、新しいライフスタイルに対応したビジネスでの創業の増加が見込まれる。	
・行政の力だけで地域や住民の暮らしを支えていくことが困難になってくる中で、持続可能な地域を構築するため、多様な主体による経営の視点を持った課題解決の手法を検討する必要がある。	
・労働者協同組合法(令和2年12月制定)が令和4年10月から施行され、労働者協同組合が新しい非営利型法人格に位置付けられた。今後、NPO法人と並び新しい社会活動形態として広がる可能性がある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・創業塾の参加者の起業状況についての追跡調査について質問があった。(R4.10決算特別委員会)	
・専門家による個別相談を受けた者のうち、解決した又は解決するきっかけとなったという方が合わせて98%を占めている。また、これからどうするべきなのか視野が広がったなどの声も上がっている。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・創業塾やビジネスチャレンジコンテストが共に過去最高の応募人数だったことから、市内全体で創業機運が高まっていることが推測されるものの、創業支援等事業計画を活用した市内創業者数は目標未達となった。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☒ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・商工会議所や各商工会での創業支援事業計画を活用した件数は大幅に増加している。 ・ただし、一貫した上昇傾向ではなく、ばらつきが認められる。 ・創業塾やビジネスコンテストの参加者の増加から、市内全体で創業機運が高まっていることが推測される。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・創業者数の県内同規模自治体との比較(R5→R6): 東広島市(人口19万人)116人→123人、三原市(人口8.8万人)148人→108人、尾道市(12.9万人)129人→131人 ・人口あたりの創業者数はやや少ないが、時系列比較では、東広島市(6.0%増)、三原市(27.0%減)、尾道市(1.6%増)を大きく上回る37.7%増となっている。 ・コミュニティビジネス: 近隣自治体や国・県の平均など数値指標が存在しないことから判断は困難。

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
起業・創業の支援	・創業塾について、参加者40名、うち8名が令和6年度中に特定創業支援等事業に係る証明を受けた。(創業塾応募者 R5:34名→R6:46名) ・専門家による個別相談会(R6年度実績145件)に関しては、「解決した／解決のきっかけとなった」との評価が98%とほぼ全数を占めた。 ・令和5年度から新たに創業支援補助金を設立。令和6年度は11件に交付した。補助金を活用して起業する者もあり、効果があった。 ・ビジネスチャレンジコンテストでは過去最高の応募があり、創業機運の醸成が図れた。R5:応募者16件(うち一般12件 学生4件) R6:応募者32件(うち一般17件、学生15件)
コミュニティビジネスの支援	・市民センター及び市民活動センター、関係課が連携し「コミュニティビジネス」に関する市民向けセミナーを開催した。 ・コミュニティビジネスに活用できる支援制度の関係資料を市民活動センターに設置し、「市民活動なんでも相談」を行った。NPO法人化の手続きなどの相談があり、今後コミュニティビジネスにつながる可能性がある。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・産業経済団体、金融機関、産業支援機関と連携し、それぞれの強みを活かした創業の支援 ・コミュニティビジネスの普及と推進	
基本事業	
起業・創業の支援	・創業のステージ(創業希望者、創業準備者、創業間もない人)に応じた支援 ・創業の形として、事業承継による創業を支援機関と連携し推進 ・既存事業者の業態変更や新事業展開など第2創業を支援 ・空き家や商店街の空き店舗の活用なども視野に入れた支援 ・創業補助金の継続 ・廿日市市が創業しやすい街と認識してもらえるようなブランディング
コミュニティビジネスの支援	・地域における課題解決の手段の1つとして、コミュニティビジネスの手法があることを認知してもらうため、まちづくり活動団体や市民等に向けた講座や勉強会等を行う。 ・地域にあった手法を見つけられるよう、情報提供や相談対応を引き続き行う。

1. 総合計画の体系

方向性	4 新たな可能性に挑む	施策主管課	スポーツ推進課
重点施策	2 市民が主役！ チャレンジを応援する	施策統括課長	原田 淳次
施策方針	3 世界に羽ばたく人材の育成	関係課	国際交流・多文化共生室、学校教育課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
子ども(本市在住・在勤・在学の18歳未満の市民)	将来に夢と希望を持ち、世界に羽ばたく

3. 指標等の推移

指標名		数値 区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象 指標	A 住民基本台帳の18歳未満の人口(4月1日)	見込み値										
		実績値	18,578	18,529	18,649	18,494	18,422	18,368	18,295	18,181	18,030	
B		見込み値										
		実績値										
成果 指標	A トップアスリートふれあい事業の開催種目数	目標値					2種目	2種目	2種目	2種目	2種目	2種目
		実績値	2種目	2種目	3種目	5種目	2種目	3種目	2種目	5種目	6種目	
	B トップアスリートふれあい事業への参加人数	目標値					200	200人以上	200人以上	200人以上	200人以上	200人以上
		実績値	700	233	375	702	246	219	228	536	942	
	C 将来の夢や目標を持っている児童の割合	目標値						85.9%	85.9%	88.5%	88.5%	88.5%
		実績値	88.4%	87.3%	88.3%	85.9%	-	80.6%	81.8%	80.8%	82.8%	
	D 将来の夢や目標を持っている生徒の割合	目標値						76.4%	76.4%	77.5%	77.5%	77.5%
		実績値	74.8%	77.5%	76.7%	76.4%	-	69.7%	71.2%	68.3%	65.5%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A、B: スポーツ推進課調べ、C、D: 文部科学省全国学力・学習状況調査(令和6年度実績値は令和6年4月実施)										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果 指標	A	トップアスリートふれあい事業は、次世代を担う子どもたちがアスリートと直接ふれあうことで夢と希望を持って世界で活躍したいと思うきっかけになることを期待し実施しており、その開催種目数と参加人数を把握する。
	B	本市内の小中学生が、将来に対して夢と希望、目標を持ちこれから努力していく気持ちや動機を持てているか把握する。
	C	前期基本計画期間中の実績を基準に成果水準の維持を目指す。
	D	前期基本計画期間中の実績を基準に成果水準以上を目指す。
目標 値	A	小学校については、県平均より低く、実績値も毎年微減となっているため、県平均の過去5年間の最高値を目標値とするが、できるだけ高い値となることを目指す。
	B	中学校については、実績値は横ばいで県平均よりも概ね高いため、市実績の過去5年間の最高値を目標値とするが、できるだけ高い値となることを目指す。
	C	
	D	

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■ 住民: 地域の子どもたちに様々な体験をする機会を創出し、活躍の場や、活動を紹介・奨励する機会を増やす。	
■ 事業者、各種団体: 子どもたちに夢と希望を与えられる事業を市などと連携して実施・継続する。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・事業者、各種団体と連携して、子どもたちに様々な体験をする機会を提供できるよう企画・運営する。	
・子どもたちがグローバルな視点を持てるよう、外国の文化に触れる機会や外国出身の人などとの交流の場をつくる。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・コロナ禍以降、改めてスポーツの持つ力や必要性が見直され、スポーツに触れる機会の充実や快適なスポーツ施設等の再整備が求められる。	
・夏場の特に日中における運動は熱中症のリスクがあることから、熱中症を正しく理解するとともに、その予防や対策、対処法等を学ぶ必要がある。	
・海外との交流では、コロナ禍において普及したオンラインによる交流と、訪問や対面によるオフラインでの交流の双方の活用が期待される。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・議会では、プロスポーツ(広島ドラゴンフライズ)との連携(令和6年6月議会)や、トップアスリートふれあい事業の取組(令和6年10月決算特別委員会)などについての質問があり、いずれも関係団体等を巻き込んでしっかりと推進していくよう要望されたところである。	
・また、姉妹都市交流における子どもたちの相互交流についても、外部機関が行われる事業を活用することを考えてはどうかという提案があった。(令和6年12月議会)	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・トップアスリートふれあい事業は、いずれも目標値を達成しており、様々な競技種目で開催したことが、参加人数の増加に繋がったものと考え。 ・一方で、将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、ともに目標値を下回っている。児童生徒は多様な情報に触れ、現実を捉えながら自分の将来について考えている現状があり、多様な選択肢の中から自分の将来の夢や目標を決めることに慎重になっていることが実績値の低下にも表れているのではないかと考えている。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほとんど変わらない ☐ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・トップアスリートふれあい事業は、実施種目及び参加人数とも目標値を達成しており、参加人数は大きく増加することとなった。 ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、児童においては上昇、生徒においては減少したものの、差が軽微であることから、同水準と考えている。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、県平均との比較においては、ほぼ同水準であるため、引き続き、本市の子ども達にとって魅力的且つ特色のある事業を行うことで、より高い水準となるよう目指していく。(県平均:C 82.8%、D 67.9%)

7. 昨年度の取り組み振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
トップアスリートとのふれあい	・トップアスリートふれあい事業については、ヴィクトワール広島による自転車安全教室、JTサンダーズ広島によるバレーボール教室、広島ドラゴンフライズによるバスケットボール教室、広島東洋カープによる若鯉野球教室等を実施した。 ・その他、バウンドテニス講習会やソフトテニス教室、はつかいちサンブレイズの選手によるTボール出前授業(7校21クラス423名参加)を実施し、競技スポーツへの関心を高め、将来的にも継続していく意欲の向上を図った。
トップアスリート支援	・全国大会や国際大会に出場する市民アスリートに対する報奨金を令和5年度から拡充し、併せてHPなどで周知したことにより、交付件数が年々増加している(R4:53件、R5:107件、R6:141件)。
国際的視野の拡大	・全市立中学校で、オンラインによる海外との交流等が行われた。 ・姉妹都市であるニュージーランド・マスタートンの交流事業は、コロナ禍で中止となっていたが、青少年派遣の再開に向けて職員による現地視察を行い、派遣者の募集や選考を行った。また、令和5年度に行った首長同士のオンライン会談を機に、本市の小学校1校(5学年・2クラス)と現地小学校とのオンライン交流を実施した。 ・令和5年度に姉妹都市交流の申入れがあったアメリカ合衆国ハワイ郡と、令和6年4月に姉妹都市提携締結の調印を行い、9月には職員等が現地を訪問して視察を行い、本市との交流を希望する学校との協議等、今後の交流の基盤作りを行った。また、既にハワイとの交流を行っている県内の大学と、今後の連携に向けての協議等を開始した。 ・廿日市市国際交流協会では、異文化交流事業として、子どもを対象とした他国を知るための国際理解講座(3講座、延72名参加)や、小学生等を対象とした通年の語学講座(初級クラス38回、延153名参加、小学生クラス38回、延153名参加)を開催した。

8. 今後の取組の方向

施策方針	
・スポーツを通じて子ども達が将来の夢や目標をもてる施策の展開 ・グローバル社会で活躍できる子どもや若者の育成 ・子ども・若者による外国人との交流の促進	
基本事業	
トップアスリートとのふれあい	・トップアスリートふれあい事業を通じて、子どもの頃から様々なスポーツ競技に触れる機会を提供することで、自分に合った競技種目に出会う可能性を高める。
トップアスリート支援	・全国大会や国際大会に出場する市民アスリートに対して、引き続き、報奨金を交付するとともに、大会出場を市HP等で広報し、出場選手のモチベーションの向上に繋げていく。
国際的視野の拡大	・市立中学校と台湾基隆市内中学校とのオンライン交流と訪問交流の充実 ・異文化対応力を持った子どもや若者を育成していくため、海外との交流事業を継続していく。 ・姉妹都市を通じた国際交流の機会づくり(マスタートンと市内の小学校のオンライン交流の継続や青少年派遣を定期的に行うほか、ハワイ郡との姉妹都市交流を含めた具体的な交流事業を検討していく。) ・廿日市市国際交流協会による国際理解講座や語学講座などの講座の開催

1. 総合計画の体系

方向性		施策主管課	行政経営改革推進室
重点施策		施策統括課長	西村 敏也
施策方針	1 時代に合った行政サービスの推進	関係課	総務課、人事課、デジタル改革推進課、財政課、プロモーション戦略課、市民課、公共施設マネジメント課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
①市民 ②行政サービス	①時代に合った行政サービスを受ける ②効率的・効果的に事業実施(サービスを提供)する

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 市民(4/1住民基本台帳人口)	見込み値										
		実績値	116,947	117,157	117,487	117,215	117,035	116,866	116,248	115,984	115,658	114,976
	B 事務事業数(シート作成数)	見込み値						973	973	973	973	973
		実績値						171	154	205	183	
成果指標	C	見込み値										
		実績値										
	A 市役所の行政サービスに納得している市民の割合	目標値						73.0%	73.0%	73.0%	73.0%	73.0%
		実績値				71.0%	63.1%	69.5%	67.2%	69.5%	66.2%	
成果指標	B 行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	目標値						67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%
		実績値				65.0%	57.6%	64.8%	63.0%	63.3%	61.8%	
	C 職員意識調査(仕事のしくみやシステムが日常的に見直しをされている割合)	目標値						56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
		実績値	50.7%	51.3%	55.7%	44.0%	55.4%	52.6%	57.1%	60.6%	60.1%	
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A・B: まちづくり市民アンケート C: 人事課・行政経営改革推進室調べ										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	人口減少、税収減少が見込まれる中、これまでと同じ行政サービスは提供できない。サービスの縮小や時代に合ったサービスに転換し、持続可能な市政運営を行うためには市民に納得してもらう必要があると考え、この指標とした。
	B	市民の税金で実施する市の事務事業は、常に低コストで成果を上げることが求められる。併せて、市民への説明責任を果たすことが必要であると考え、この指標とした。
	C	毎年度、所属長が作成する組織目標設定シートにおいて、改善目標を立てている。各所属におけるPDCAの実施状況を測るため、これを指標とした。
目標値	A	市民アンケートでは大野地域が最も高く73.0%であったため、市域全体をこの水準に上げることを目標とした。
	B	効率的・効果的な事業と併せて、市の取組を積極的に広報することで毎年1%(約1,000人)ずつ向上させることを目指す。
	C	事務事業評価や所属単位でのPDCAマネジメントサイクルを定着させ、全ての所属で改善を意識した組織運営を行うことを目標とした。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・市政意見箱、意見送信フォーム、パブリックコメント制度、出前トークや市主催の説明会・報告会への参加などを通じて、市政への関心度を高める。	
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・効率性と成果を意識しながら、PDCAサイクルを通じた施策・事務事業の評価・改善を行う。	
・市の施策・事業を市民に効果的で分かりやすく、かつ必要な情報が必要な市民に届けられることができるよう、情報発信の考え方や提供のあり方について改善を継続する。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・PPP(公民連携)による様々な行政サービスが展開されている。	
・マイナンバーカードの活用領域の拡大や、キャッシュレス決済の導入、生成AI技術の進化など、デジタル技術を活用した行政サービスのあり方が今後、大きく変化することが予測される。	
・定年延長による多様な働き方が今後更に求められるようになる。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・効果的な情報発信のあり方について検討が求められている。	
・事務事業の選択と集中のもと、限られた財源の中で必要な施策・事業が円滑に遂行できるまちづくりが求められている。	
・行政サービスについては、DXを進めていく必要がある。(デジタルデバйд対策も重要である)	
・持続可能な行財政運営、事業効果の検証による事業の見直し及び廃止並びに民間提案の検証について、意見があった。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)

☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・行政サービスの納得度(指標A)及び行政サービスの効率性(指標B)は、目標値を下回っている。「18～29歳」は、指標A及び指標Bが、「全市」よりも10ポイント以上高い。子育て世代への施策が、影響していると考察 ・地域別では、指標A及び指標Bともに、廿日市地域及び宮島地域が、「全市」よりも5ポイント以上高い。 ・職員意識調査(指標C)については目標値に達している。(対目標値:+1.1ポイント)
--	---

②時系列比較(前年度の成果と比較)

☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・指標A及び指標Bともに対前年度比では、低下している。地域別では、宮島地域の指標Aの納得度割合が10ポイント以上上昇(R5:56.0→R6:73.5)しているが、他の地域では、下がっている。指標Bは、吉和、大野及び宮島地域が上昇し、他の地域が減少している。年代別では、「18～29歳」が指標A及びBにおいて、いずれも昨年度より上昇している。 ・指標Cは、R5とほぼ同じであるが「特にそう思う」及び「そう思う」の割合が上昇し、「いづらかそう思う」の割合が減少した。
---	--

③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)

☐ かなり高い水準である ☐ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・同一のアンケートがないため、比較困難
---	---

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
広報広聴の推進	・令和5年度に策定した広報戦略基本方針に基づいた市政情報の発信に努めると同時に、広報戦略基本方針の考え方を庁内に浸透させるための研修を実施した(HP研修2回・広報研修1回・SNS研修1回) ・広報紙、ホームページを情報発信の基本としながら、FMラジオ、市公式LINE(令和3年7月から)や公式FaceBook(平成24年12月から)、市長による定例記者発表(令和4年1月から)、デジタルサイネージ等により発信する情報を広く募るとともに、担当課へのアドバイスなどを行った。 ・令和5年3月に導入したホームページのAIチャットボットを終了し、AIを活用した動画生成サービスを導入 ・市民等からの意見などを広く聞くため、市政意見箱や意見・問い合わせフォームを設置し、寄せられた意見等に対し担当課と連携して適切に対応 ・中学生の感性を市政に活かすことを目的に開催している「未来を話そう!はつかいち子ども議会」(令和4年から)において、オンライン配信の実施と合わせ、初めて傍聴者を募集(先輩子ども議員2人、一般傍聴者18人)。
事務事業の見直しの推進	・総合計画の着実な推進に向けた行政評価(施策評価・事務事業評価)を実施し、評価の過程において作成したマネジメントシート(施策:36シート、事務事業:183シート)についてホームページ上に公開した。行政評価の取組については、全ての事務事業の評価には至っておらず、評価方法の改善も含め、効率的・効果的な方法を検討していく必要がある。
民間活力の活用	・設計・建設・運営を一括で委託するDBO方式により整備した多世代活動交流センター(フジタスクエア まるくる大野)について、全世代の生涯学習や健康増進の活動の場、また、子育て世代の集い・交流の場として、令和5年に供用開始以降、SPCによる管理・運営を行っている。また、定期的なイベントやキッチンカーによる出店があるなど、世代間の交流とにぎわいが創出され、市民の新たな居場所となっている。 施設利用者数 R5 506,837人→R6 569,555人 ・令和7年度から開始する第3期公共施設包括管理業務委託については、対象施設を増やして事業者を選定した。
デジタル化の推進	・「書かない・待たない・行かなくてもいい市役所」を実現するため、市LINE公式アカウント上で、誰でも簡単に行政手続などができるスマート申請の手続きを新たに35手続き公開し、合計で78手続きが申請可能になったことで年間10,948件(子育て支援センターの利用予約1,434件、産前産後サポートセンターイベント予約1,173件、留守家庭児童会入会申請541件、宮島訪問税の申告388件など)の申請があった。また、窓口にてタブレットに入力し申請するスマート窓口を10月から開始し、前年度から行っている「らくらく窓口」を含め3月末までに17手続きを公開した。タブレットを利用したスマート窓口は、6か月間で402件利用され、市民の利便性向上を図っている。 ・AIの利活用として、動画生成AIの環境整備を行い、宮島口渋滞対策のPR動画やDX推進計画の解説動画を作成した。

8. 今後の取組の方向

施策方針

- ・令和5年度に策定した広報戦略基本方針に基づき、多様な情報発信ツールの特性に応じた情報発信ツールを活用し、市政情報の発信を行う。
- ・デジタル技術を積極的に活用し、EBPM(証拠に基づく政策立案)や業務の効率化・改善に向けた取組を推進する。
- ・公民連携手法を活用して、行政サービスの更なる向上を図る。
- ・次期廿日市市総合計画の策定及び進捗管理を行う中で、目標の設定、施策の立案、計画の実行、進捗状況を評価及び事業の見直し(PDCA)をより効果的に実施していけるよう、行政経営システムの最適化を進めていく。

広報広聴の推進	・時代に合ったツールで、住民のニーズに合わせた情報を発信し、市民との良好な関係を構築する。 ・各情報発信媒体の特性に応じた適切な情報発信ツールを選定 ・情報発信の可能性や、幅を広げるため、市民などとの共創による情報発信の仕組みに取り組む。 ・情報発信計画の立案を行い、振り返りのできる情報発信を実行する。
事務事業の見直しの推進	・事務事業の検証及び見直しを着実に進めていくため、次期総合計画の策定及び進捗管理を行う中で、予算編成や組織目標と連動する仕組みづくりに取り組む。
民間活力の活用	・官民連携手法導入検討ガイドラインに沿って、民間活力の積極的な活用を進める。 ・多様なPPP手法に対応していくため、調査・研究、職員の知識取得に取り組む。 ・公民連携を活用して、より効果的・効率的に行政サービスを提供していく。
デジタル化の推進	・スマート市役所の実現に向け、市公式LINEを窓口とした行政手続きの拡充及びスマート窓口(書かない窓口)を推進するとともに、LINE友だち登録者数の増加を図る。(R5.7月 13,612人 → R6.7月 22,070人 → R7.7月 26,312人) ・EBPMに立脚したまちづくりを推進するため、施策・事業の見える化に向けたBIツール(自団体が持つさまざまなデータを分析・見える化して、経営や業務に役立てるソフトウェア)の利活用を促進するとともに、利活用ができる職員の育成を図る。

1. 総合計画の体系

方向性		施策主管課	財政課
重点施策		施策統括課長	宮本 幸真
施策方針	2 持続可能な財政基盤の構築	関係課	人事課、税制収納課、課税課、経営政策課、行政改革推進室、公共施設マネジメント課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市の財政	中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う。

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 歳出決算額(普通会計)【億円】	見込み値						564.4	551.1	537.4	533.3	525.0
		実績値	467.8	510.6	591.0	555.2	681.7	597.5	598.0	611.9	631.9	
	B 基金取崩し額【億円】 ※財調＋公共＋減債	見込み値						▲ 2.2	9.1	7.6	4.1	▲ 2.4
		実績値	0.0	1.0	15.0	6.5	3.7	▲ 11.2	2.0	0.0	7.0	
C プライマリーバランス【億円】 ※元金償還額と市債発行額との差		見込み値						▲ 24.2	▲ 13.4	3.3	7.3	13.8
		実績値	6.1	▲ 5.2	▲ 61.7	▲ 60.5	▲ 23.9	▲ 20.0	5.3	24.6	28.2	
D 市税調定額【億円】 ※市民税＋固定資産税（現年度分）		見込み値						131.0	139.9	141.6	142.1	143.5
		実績値	142.5	143.2	142.6	143.5	144.6	141.0	144.7	147.1	145.1	
成果指標	A 財政調整基金残高【億円】	目標値	70.3	68.6	65.4	65.4	65.3	52.4	45.4	39.7	37.5	40.0
		実績値	73.9	63.5	55.2	51.9	51.7	61.6	64.7	65.5	60.7	
	B 経常収支比率	目標値	97.8%	97.8%	98.3%	97.2%	96.8%	93.6%	96.4%	96.3%	95.7%	95.3%
		実績値	95.0%	94.7%	94.9%	93.8%	94.0%	89.8%	94.5%	95.4%	97.9%	
C 将来負担比率		目標値	73.8%	80.4%	81.3%	77.2%	75.9%	80.0%	81.7%	83.4%	86.0%	85.8%
		実績値	56.2%	54.5%	64.4%	74.7%	80.7%	74.0%	73.8%	64.7%	65.8%	
D 市税収納率 ※現年度分＋滞納繰越分		目標値					96.7%	98.4%	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%
		実績値	98.1%	98.4%	98.5%	98.5%	97.0%	98.5%	98.7%	98.8%	99.0%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		中期財政運営方針(収支見通し)に基づき、毎年度の決算に合わせ達成状況等を把握する。										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A	社会経済情勢の変動による対応としての財源調整、災害の発生に伴う支出の増加など財政運営上のリスクに対応し、継続して安定的な財政運営を行うためには、一定程度の財政調整基金の確保が必要である。
	B	社会経済状況の変化やこれに伴う市民ニーズに柔軟に対応し、事業の選択と集中によるメリハリのある財政運営を行うために、弾力性のある財政構造を確立する必要がある。
	C	将来世代に過度の負担を残さない健全な財政運営を行うために、市債残高等の適正な管理を行う必要がある。
	D	自主財源(市税は歳入全体の約3割)の安定確保と市民負担の公平性の観点から市税収納率の維持向上を図る必要がある。
目標値	A	標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示す指標)の約15%を目安に、40億円以上を確保する。 ※類似団体平均が約15%であり、これまでの一般質問等で目安として答弁
	B	今後、扶助費、公債費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが増加することから、令和2年度以降の比率は上昇する見込みである中、一定程度(5%)の弾力性を確保するため、目標を95%以下とする。
	C	今後、基金残高の増加は見込めず、市債残高は増加する見込みであることなどから、令和2年度以降の比率は上昇する見込みである中、将来世代への過度な負担を回避するため、目標を85%以下(R元年度から約10%増以内)とする。
	D	第2次廿日市市債権管理計画(令和5年度～令和7年度)において、これまでの実績や債権管理の現状等に基づき、目標収納率を設定する。※毎年度作成する徴収計画書においても目標収納率を設定する。

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
・市の財政運営に関心を持ち、財政状況を理解する。 ・地域やコミュニティでの共助、市民自ら自助による取り組みを進める。 ・納税の義務を果たす。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
・市の予算の内容、決算の状況等を分かり易く公表(説明)する。 ・中期財政運営方針等に基づき、財政運営を行う。 ・各事業の実施等に当たっては、地域住民等に丁寧に説明し、意識醸成を図る。 ・国や県等に対し、地域の実情を踏まえ、基礎自治体としての役割、事業実施等に応じた必要な財政措置を求める。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
・生産年齢人口を中心とした人口減少などの影響により市税収入の大幅な増加は見込めない。 ・物価高騰や賃上げの動きも影響し、人件費、扶助費などの義務的経費や公共施設の維持管理経費などが年々増加する見込み。 ・自然災害や感染症の発生等による財政運営上のリスクが高まっている。 ・今後の市債発行の増加、借入利率の上昇に伴う将来負担の増加が懸念される。 ・DX時代の到来により、住民ニーズ、行政の役割・施策の方向性等が変容することが想定される。 ・ふるさと寄附金においては、返礼品やサイトのポイントなどのルール変更(規制強化)の動きがある。	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
・社会経済情勢の変化等に伴い、行政ニーズは多様化高度化しており、これらに的確に対応した行財政運営が必要である。 ・財政の硬直化(経常収支比率の高止まり)に加え、高止まりしている市債残高を要因とする将来的な財政負担増加の懸念など、今後の財政運営を不安視する声がある。 ・大型事業が続く中で、マネジメントシートの活用による事業の具体的な見直し(やめる、減らす、充実させる)が必要である。	

基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)

☐ 目標を上回る水準だった ☐ 目標をやや上回る水準だった ☐ 概ね目標どおりの水準だった ☒ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Aが目標値より23.2億円高い(上回る)、また、成果指標Cが目標値より20.2ポイント低い(上回る)のは、推計値(見込み値)に比べ、臨時的収入である宮島ポートレース企業団からの配分金の増加や市債の借入抑制、地方交付税の増(臨時財政対策債の減)による市債残高が減少したことなどによる。 ・成果指標Bが目標値より2.2ポイント高い(下回る)のは、経常一般財源等(歳入)が大幅に伸びない中、重点事業の実施、人件費や物件費の上昇等により、経常充当一般財源(歳出)が大幅に増加したことなどによる。 ・目標達成度については、成果指標A、C及びDの指標はクリアしているものの、成果指標Bが達成できていないため「目標をやや下回る水準」とした。
---	---

②時系列比較(前年度の成果と比較)

☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☐ ほとんど変わらない ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) ・成果指標Aは、今年度の決算において繰入れ(取崩し)を行ったことにより数値が減少したが、目標値は上回っている。 ・成果指標Bは、市税や交付税などの経常一般財源等(歳入)が増加したものの、人件費や物件費などの経常充当一般財源(歳出)がそれ以上に増加したため数値は悪化した。 ・成果指標Cは、プライマリーバランスを維持したものの、交付税措置のある起債残高が減少したことなどにより前年度と比較して1.1ポイント増加した。
---	--

③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)

☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) (令和6年度の数値は未公表のため、令和5年度数値で比較する) ・成果指標Aは、県内市の平均が65.5億円(本市:65.5億円・6位/14団体)である。 ・成果指標Bは、県内市の平均が94.8%(本市:95.4%、7位/14団体)である。 ・成果指標Dは、効率的かつ効果的な滞納整理を行い、昨年度の98.8%から99.0%と0.2ポイント上昇し、かなり高い数値であり、昨年度と同じ県内市中で第2位であった。
--	--

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)
財源の確保	・継続的かつ着実に魅力あるまちづくりを実施したこと等による税基盤の充実・強化 ・債権管理計画に基づく市税をはじめとした市債権の収納率向上への取組実施 ・令和5年10月から宮島訪問税の徴収開始(令和6年度決算額3.9億円) ・ふるさと寄附金、企業版ふるさと寄附金、ガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツ等の取組強化・実施など(令和6年度決算額寄附金5.3億円+ネーミングライツ0.1億円)
財源配分の最適化	・財源の確保、ビルド・アンド・スクラップなどを前提とした予算編成等を行ったものの、行政課題やニーズに対応した事業の実施などにより、歳出総枠(予算規模)の縮減が困難な状況である。 ・戦略的に取り組む事業を選定した上で予算の重点配分を行った。
市債残高の適正管理	市債の借入抑制を図ったこと、また臨時財政対策債の借入額が減少したことにより、市債借入(36.6億円)が当該年度の元金償還額(64.8億円)を下回り、市債残高は減少した(前年度比△28.2億円)。
基金の確保・活用	本年度は基金の取崩しを行ったことにより、財政調整基金は4.9億円減少した。 また、まちづくり推進基金(合併特例事業債、宮島ポートレース企業団配分金)16.5億円を各種事業の財源として活用した。
財政規律の堅持	令和7年度当初予算編成においても、中期財政収支見通し(R3~7)などに基づき、予算フレームを定めて編成を進めたが、人件費や投資的経費などが想定を上回り、基金繰入額は目標値を超過した。 【基金繰入額 (目標)9.0億円 → (実績)18.8億円(財調15.0億円、公共3.8億円)】

8. 今後の取組の方向

施策方針

持続可能な財政基盤の構築

- ①財政運営上のリスクに対応する。
- ②事業の選択と集中によるメリハリのある財政運営を行う。
- ③将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営を行う。

基本事業

財源の確保	・市税等収納率の維持向上 ・使用料手数料見直しの実施(平成30年度を最後に実施を見送っていた) ・ふるさと納税(個人)の推進 ・雇用や地域産業の活性化による税基盤の充実、強化
財源配分の最適化	・事務事業見直しの実施 ・補助金見直しの実施 ・公共施設マネジメントの推進
市債残高の適正管理	・普通建設事業費の平準化(市債借入額が元金償還額を下回る状態を維持) ・基金の活用などによる事業債の借入抑制 ・繰上償還の実施(定期預金利率等の状況による)
基金の確保・活用	・歳入歳出の取組の徹底 ・まちづくり推進基金の活用
財政規律の堅持	・中期財政収支見通しの更新、予算編成方針の策定、周知徹底 ・計画的かつ効果的な予算執行の徹底 ・行財政改革の推進によるスリムな行財政運営の実施 ・経常的事業(経常経費)の見直し(削減)による、経常収支比率の改善

1. 総合計画の体系

方向性		施策主管課	人事課
重点施策		施策統括課長	飯尾 公一
施策方針	3 職員の人材育成	関係課	経営政策課、デジタル改革推進課

2. 施策の目的

対象(誰、何を対象としているのか)	意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
市職員	最少の経費で最大の効果を挙げる行政経営を推進するため、人材育成基本方針に基づき人材育成の取組を総合的に推進し、組織にとって重要な職員(人材)を育成する。

3. 指標等の推移

指標名		数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象指標	A 職員数 (任期の定めのない職員、再任用職員(フルタイム)、任期付職員(フルタイム))	見込み値						1,098	1,098	1,098	1,134	1,121
		実績値	1,079	1,084	1,083	1,086	1,098	1,089	1,105	1,108	1,134	
	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	A 窓口(電話)や地域での市の職員の対応に満足している市民の割合	目標値	-	-	-	-	-	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値	-	-	-	-	73.4%	75.5%	75.8%	75.3%	72.5%	
	B 人事評価の能力評価がa以上の職員の割合	目標値	-	-	-	-	-	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績値	-	-	-	67.5%	78.7%	82.0%	82.0%	84.3%	86.6%	
	C 仕事にやりがいを感じている職員の割合	目標値	-	-	-	-	-	-	65.0%	67.5%	70.0%	72.5%
		実績値	-	-	-	56.2%	-	62.3%	68.1%	70.9%	70.5%	
成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		A: まちづくり市民アンケート B: 人事評価結果 C: 廿日市市職員意識調査										

4. 成果指標・目標値設定の考え方

成果指標	A 市の職員が窓口、電話、地域など直接市民と対応する様々な場面において、市の職員の態度や説明内容について、市民がどう感じているかを把握する。
	B 職員が所属長と能力評価について、面談して評価された結果が、6段階(ss(特に優秀)、s(優秀)、a(標準)、b(一部良好でない)、c(良好でない)、d(全く良好でない)のうち、a以上の割合を把握する。
	C 業務内容、職場内の意思決定、人間関係、勤務時間、職場風土、個人の能力向上、組織内連携等を踏まえ、「仕事にやりがいを感じている職員」の割合を把握する。
目標値	A 令和2年度の市民アンケートの実施結果(73.4%)を踏まえ、OJTや接遇研修等により、市民サービスの向上を図り、市民が「よい」又は「どちらかと言えばよい」とする回答が、実績値を上回る80%を目指す。
	B 人材育成基本方針で示している「求められる職員像」を踏まえ、職位・職種別に定めた評価項目及び着眼点(標準職務遂行能力)により、職員が実際に職務上とった行動又は発揮した能力を評価した結果が、a(標準)以上となる職員の割合が過去2か年の実績値平均を上回る80%を目指す。
	C 令和3年度から追加した設問「仕事にやりがいを感じている職員」の結果(62.3%)を踏まえ、人事評価面談等による管理監督職の育成的関与、職員のマネジメント力の向上等の取組により、令和7年度に10ポイント増の72.5%を目指す。(毎年2.5ポイント増) ※令和元年度の56.2%は、廿日市市職員意識調査の「快適に仕事をしていますか」の質問に対し、「特にそう思う」、「そう思う」、「いくらかそう思う」とする回答の実績値

5. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)	
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	
■「地域コミュニティ活動体験研修」に係る職員の受入れ等 地域の課題解決等に積極的に取り組む人材を育成するため、各地域のコミュニティ団体等の協力を得て、新規採用職員を対象に地域の事業、イベント等へスポット的に参加する研修(地域コミュニティ活動体験研修)を職務命令として試行的に実施する。 職員が市民とともに活動することにより、人材育成基本方針に定める「はつかいちに愛着・誇りを持ち、地域に貢献できる職員」を育成することにつなげる。	
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)	
■「有為な人材の確保」、「人材育成基本方針に基づく人材育成」、「職員の適正配置」、「職員のワークライフバランスの推進」等の要素を有機的に結び付け、職員の持つ能力を最大限に引き出せるよう、各種取組を行い、組織力の向上につなげていく。 ■県が実施する少数専門職(情報職、防災職)の人材確保事業(DXShip等)と連携した人材確保及び職員の育成を行う。	
②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	
■少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い人材確保が難しくなってくるのが予想される。 ■R5民間調査結果:働く個人側の動向→「Z世代転職増加、5年で約2倍」、企業側の動向→「第二新卒をターゲットにする企業増加、5年で約5.5倍」 ■高度化・多様化する住民ニーズ、地域課題、国の施策等に対応するため、専門性を持った人材の確保・育成が必要となっている(デジタル人材等)。 ■令和5年4月から地方公務員の定年延長制度が導入され、今後60歳以上の職員増が見込まれる。 【60歳以上職員の割合の見込み(%)】※定員管理計画対象職員(任期の定めのない職員、再任用フルタイム職員) R7=6.0、R8=8.0、R15=13.5	
③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	
■人件費の抑制(定員管理)、■職員の接遇力の向上(窓口、電話等)、■職員の健康(病気休暇・休職の状況、時間外勤務の縮減)、■縦割り行政の解消、■生産性の向上、■専門人材の確保、■民間との人事交流等、■人材の確保、■女性管理職の登用 【令和6年3月議会一般質問】 ・定員管理計画を見直し職員数を増やすということであるが、人口減という状況の中、定員数を増やすのはなぜか。また、定員増は人件費増となり経費も増えるが大丈夫か。 【令和6年6月議会一般質問】 ・職員の定年延長の引上げ等への早急な対応が求められている。地方自治体も人手不足のなか、シニア職員に能力を発揮してもらうことで若年層を含む効果的な組織体制につなげる必要がある。	

後期基本計画施策マネジメントシート2

6. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

①目標達成度(目標値との比較など)	
☐ 目標を上回る水準だった ☒ 目標をやや上回る水準だった ☒ 概ね目標どおりの水準だった ☐ 目標をやや下回る水準だった ☐ 目標を下回る水準だった	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A:目標値=80.0%、R6実績値=72.5% B:目標値=80.0%、R6実績値=86.6% C:目標値=70.0%、R6実績値=70.5% ・3項目のうち、2項目は達成していることから、「目標をやや上回る水準だった」と評価した。 ・直接C)について、全体では70.5%であるが、年齢別の結果では、「20歳以下」が64.3%、「30～39歳」が62.9%、「40～49歳」が73.4%、「50～59歳」が71.9%、「60歳～」が84.2%となっており、30歳代の職員はやりがいを感じている割合が最も低い、30歳代の若手職員として、やりがいを感じている職員は「職場の雰囲気がいよ、新しいことを経験・挑戦できる、目標・責任を持って取り組んでいる」等、やりがいを感じていない職員は「成果・効果が見えにくい、仕事の押しつけあい、お互い協力・あう文化がない」等。
②時系列比較(前年度の成果と比較)	
☐ かなり向上した ☐ どちらかと言えば向上した ☒ ほぼ同水準である ☒ どちらかと言えば低下した ☐ かなり低下した	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A:R5年度=79.3% R6年度=72.5% ▲2.8ポイント B:R5年度=84.3% R6年度=86.6% ▲2.3ポイント C:R5年度=70.9% R6年度=70.5% ▲0.4ポイント 上記のとおり、3項目の内、2項目でポイントが低下し、1項目でポイントが向上していることから、「どちらかと言えば低下した」と評価した。 AIについては、令和5年度まで3年間75%で推移し、令和6年度に2.8ポイント低下したものの、引き続き70%台は維持している。B)については、R4年度82.0%、R5年度84.3%、R6年度86.6%となっており標準以上の評価を受けた職員が増加傾向である。C)については、R4年度88.1%、R5年度70.9%、R6年度70.5%となっており、わずかに低下したものの、やりがいを感じている職員は70%台で推移している。全体としては、職員に対する市民の評価に大きな変化は見られないが、職場においては、上司から評価されるとともに、やりがいを感じている職員が増加傾向にあり、職員の人材育成に係る様々な取組が少なからず影響を与えていると思われる。
③他団体比較(近隣他市、県・国の平均との比較など)	
☐ かなり高い水準である ☒ どちらかと言えば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかと言えば低い水準である ☐ かなり低い水準である	左記の理由(背景・要因、根拠となる実績値など) A:比較数値なし B:比較数値なし C:比較数値あり C)について、内閣人事局令和5年度働き方改革職員アンケートとの比較を行った。 国=58.0%、市=70.5%(R5)、令和5年度調査の比較においては、国よりも本市の方が12.9ポイント高く、市職員の方がやりがいを感じている職員の割合は高い。 【調査の主な分析結果(公表資料)】 ・雇職意向と強い相関関係を有する「やりがいが向上」のための取組としては、①上司が業務の中で挑戦機会を付与すること、②人事当局がキャリアプランに応じた成長機会を付与することが効果的であることが明らかになった。 ・キャリア形成支援に関して「働きがい」に関連している割合は、「上司が対話を通じて、中長期的なキャリア視点で有用なアドバイスや支援をしてくれている」が最も高かった。

7. 昨年度の取組の振り返り・問題・課題

基本事業	
取り組んだ事務事業の総括(貢献した事務事業、課題のある事務事業)	
①人材確保	■職員採用試験PR ○職員募集パンフレット(A4判カラー12頁)作成、大学が開催する就職説明会等への参加(5月(キャリア講演):約70名、8月(市役所見学)約50名)、職員採用オンラインセミナー(4月:60名(事務、土木、建築)、6月:12名(保育士))、インターンシップ生の受け入れ(22名(4大学、1高専、1高校))、市HP、広報紙等への掲載等により、市の魅力をPRした。 ■採用管理システムの導入(令和4年度～) ○令和4年度から導入した採用管理システム(大部分の試験を対象)を継続して利用。採用試験手続きの電子化により、受験者にとっては手続きし易く、担当者にとっては、効率的かつ正確な事務処理に繋がるなど双方にメリットがあった。 ■採用試験の早期化(令和6年度～) ○近年の採用市場における就職活動の早期化を踏まえ、優秀な人材の確保のため、技術職(土木職、建築職)の1回目の採用試験を約2か月前倒しで実施した。(令和6年度早期持受験者数:土木12名、建築7名)※1次試験を4月に実施 ■職員採用試験の複数回実施 ○民間企業への就職人気の高まりや少子化などにより、公務員を志望する学生等が減少しており、職員採用試験の申込者数が減少傾向にある。特に技術職(土木職、建築職)においては、採用予定人数を確保することが、年々難しくなっている。こうした状況の中、より多人数の人材に受験してもらった、市単独の採用試験を土木職5回、建築職5回、また、広島県と広島県内の参加希望市町の共同で実施する「広島県市町共同職員採用試験」において土木職の採用試験を1回実施した。この結果、土木職については、計画人数6名にに対し24名、建築職は6名にに対して4名を確保(採用)することができた。 ○採用試験申込者数は、令和4年度292名、令和5年度328名、令和6年度391名と推移しており、令和6年度は前年度から23名増加させることができた。
②人材育成	■人材育成基本方針、職員研修計画に基づき、職場研修(OJT等)、職場外研修(市町職員海外派遣研修、自治大学校、市町村アカデミー、県自治総合研修センター、市独自研修等)、自主研修(デジタル人材育成研修、シニアステージ職員キャリアデザイン研修等)を実施した。 ■人事評価制度の運用 ○人事評価に係る研修(管理・監督職:面談力向上研修等)を実施した。 ○将来の管理職の候補となる係長の育成を図ることや、一般職員の直近の上司である係長のマネジメントが機能することで、業務の円滑な遂行と若手職員の育成がこれまで以上に期待できるため、令和5年度から一般職員の1次評価者を監督職とした。 ○組織目標宣言について、様式・記載内容を見直し、令和6年度から組織目標設定シートに改めた。 ■若手職員が活躍できる組織風土づくり ○若い職員がやりがいを持って、一層チャレンジし活躍する組織風土づくりを進めるため、派遣研修への参加を促した。 ○「マネジメント力を開発することによって、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーとなる職員の育成」を目的とし、職員(1名)の県立広島大学大学院「経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻」での修学を支援した。 ○5月、新規採用職員の育成環境の整備を目的に、メンター職員及び新規採用職員を対象とした「メンター研修」並びに新規採用職員配属先の係長を対象とした「OJT研修」を実施した。 ■災害派遣(防災人材育成) ○令和6年能登半島地震発生による石川県輪島市での住家被害認定調査業務を支援するため、1月～3月の間に9名、4月～5月の間に8名の職員を派遣した(総務省応急対応職員派遣制度)。なお、今回の派遣業務を通じて各自が得た経験や所感を庁内で共有し、職員全体の災害に対する意識の向上を図り、今後の災害予防・応援体制の強化に役立てるため、職員派遣に係る報告会を開催した(令和6年7月18日)。 ■地域コミュニティ活動体験研修 ○「地域コミュニティ活動体験研修」について、近年の参加希望者数の減少等を踏まえ、研修内容の見直しを図った。見直した結果、令和7年度から新規採用職員を対象に地域の事業、イベント等へスポット的に参加する研修を職務命令で試行的に実施する予定である。
③適正配置	■各部署等と連携し、施策や事務事業の内容や業務量に応じた組織改編を行い、また、限られた人材の中で選択と集中により職員配置を行い、職員数の最適化を図った。
④職場環境の整備(職員の健康保持、ワークライフバランスの推進)	■社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズへの対応等により、職員一人当たりの負担が大きくなり、病休や休職等が発生している状況にある。職員一人ひとりの心身の健康を育ち、持てる能力を最大限発揮できるよう働きやすい職場づくりを進めることが必要である。 【病休者を連続30日以上取得した職員数(人)】 R3=51、R4=37、R5=35、R6=41 ■時間外勤務削減推進本部で決定した取組の推進(管理職のマネジメント、年間目標の設定・進捗管理等) ■年次有給休暇5日以上取得等の促進のため周知を図った。男性職員の育児休業の促進⇒R6年度目標値=10.0%、R5年度実績値=37.5% ■時差出勤、リモートワークの推進(コロナ、ゆづり)を図った。 ■ハラスメント防止(10月)やメンタルヘルス研修(12月、2月)を実施した。 ■新規採用職員への健康相談(5月～)を実施した。 ■職員の多様な働き方に柔軟に対応するため、家族の病気や学校行事など、家族をサポートするための特別休暇の対象や日数を拡充した。(ファミリーサポート休暇)

8. 今後の取組の方向

施策方針	
総務省から「人材育成・確保基本方針策定指針」が示されたことを踏まえ、本市の指針を「人材育成・確保基本方針策定指針(案)」として改定し、引き続き「人材確保」、「人材育成」、「適正配置」及び「職場環境の整備」の取組を総合的に推進する。	
基本事業	
①人材確保	■職員の採用 市職員としての能力・適性を備えた職員を確保する。 技術職(土木職、建築職)の1回目の採用試験を約2か月前倒し(1次試験:4月)で実施する。 採用試験の実施態勢を見直し、受験者の受験対策に係る負担を軽減することにより、受験者数の増加を狙う。 ■選ばれる市役所となるための魅力発信 若者の意識の変化も捉えつつ、市の事業内容や勤務環境など、市の魅力を効果的に情報発信する。 職員募集パンフレットを各大学等へ配付するとともに市ホームページへ掲載する。 ■外部人材の活用 高度化・複雑化する諸問題に対応するため、外部人材の確保・活用、広域的な人材の配置や横連携を行う。
②人材育成	■職員研修、OJTの実施 ○集合研修やオンライン研修それぞれのメリットを生かし、職員の意向や適性に応じた職場外研修を実施し、参加者の利便性の向上や学習機会の拡大を図る。 ○職場を人材育成の場として捉え、実際に即して知識や技術を指導・伝授するOJTを実施する。 ○定年延長による経験豊富な職員の増加を見据え、59歳到達の職員に対して、シニアステージ職員キャリアデザイン研修を実施する。 ■人事評価制度の運用による管理監督職の育成的関与 ○人事評価制度に基づく面談を積極的に活用して、ソリューションフォーカスの理論等を取り入れながら、管理職・監督職が、職員に振り返りや気付きを促し、働きかけを通じて、スキルアップや仕事に対するモチベーションの向上につなげる。 ○その手段として、4、5月の各部課長会議で、制度に基づく年4回の上司と部下との面談実施を依頼する。また、中間面談時期に面談の重要性を改めて説明する。 ■頑張る職員(自ら学び、考え、実践し成長し続ける職員)の支援(若手職員への投資) ○特に、30代若手職員の仕事へのモチベーションを向上させるため、業績目標の設定や設定に至るプロセスが重要になることから、上司と部下の面談を充実させコミュニケーションをとることについて、管理職・監督職へ促していく。 ○その手段として、4、5月の各部課長会議で、制度に基づく年4回の上司と部下との面談実施を依頼する。また、中間面談時期に面談の重要性を改めて説明する。 ○若手職員のモチベーション向上やキャリア形成を図るための学習機会を拡充するため、外部機関(市町村アカデミーや国際文化アカデミー、NOMA等)が実施する研修の情報を定期的に周知し、職員の参加意欲を向上させる。 ○令和6年度に引き続き、「マネジメント力を開発することによって、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーとなる職員の育成」を目的とし、職員(1名)の県立広島大学大学院「経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻」での修学を支援する。 ○一般財団法人地域活性化キャリアセンターが実施する「キャリア開発塾」に職員を派遣(参加)し、他団体の職員や民間企業で働く方などの外部人材との対話から新たな気づきを得ることで、自ら考え発信することのできる自律的かつインロベティブな人材を育成する。 ○経営企画部と連携し、次期甘日市市総合計画策定(策定期)への若手職員の積極的な参加を促す。 ○DX及びデジタル技術の活用を推進する組織づくりに向けた投資を踏まえたデジタルスキル研修を実施し、組織全体のデジタルスキルを向上させ、広くDX推進に必要な人材の育成を図る。 ○新規採用職員等の育成環境の整備を目的に、メンター職員及び新規採用職員を対象とした「メンター研修」並びに新規採用職員配属先の係長を対象とした「OJT研修」を実施する。 ○若手職員のモチベーション向上や見聞を広めるため、公益財団法人広島県市町村振興協会の実施する「市町職員海外派遣研修」へ派遣する。 ○高度な専門知識が求められる資格の取得時に奨励金を支給することで、職員の成長を促す。
③適正配置	■人事評価制度を活用した職員配置、能力開発等 ○人事評価制度等の情報や職員配置、処遇、能力開発に生かすことにより、職員の能力を最大限に活用するとともに、公平かつ客観的・効果的な人事管理を推進する。 ■組織改編、職員の適正配置 ○定員管理計画に基づく職員数の最適化等の考え方を踏まえ、各部署と連携を図りながら、組織改編、職員の適正配置等を行う。 ○60歳以上の職員については、後進の育成を担いながら、職員がこれまで培ってきた知識・経験等を活かした能力が十分に発揮できるよう職務開発と適正配置を行う。
④職場環境の整備(職員の健康保持、ワークライフバランスの推進)	■組織目標の共有・一体感の醸成 ○部長及び課長が作成する組織目標設定シートにより、組織としての目標などを組織全体で共有することにより、組織としての一体感を醸成し、人材育成の土壌をつくる。 ■職場環境の整備 ○一人ひとりの職員の能力を最大限引き出し、活用するため、誰もが働きやすい職場環境を整備し、職員のモチベーションを向上させ、組織力の向上につなげる。 ○新規採用職員への健康相談(6月～)を実施する。 ○令和7年4月からの「仕事と子育て両立支援プログラム」等を活用し、男性の育児休業及び職員の休暇の取得を推進する。 ○働きやすい職場づくりを進めるため、令和7年5月1日からフレックスタイム制を対象を限定した形で導入する。 ■職員の健康保持 ○令和7年4月から健康管理の観点から、勤務の終了から次の勤務開始時間まで一定の勤務間のインターバルを確保する取組を開始する。